

第 6 令和 2 年度 主要事業の概要

事業名	健康寿命延伸総合対策事業
-----	--------------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係
疾 病 対 策 係)

継続（①～⑦平成13年度～）

新規（⑧令和元年度～）

1 目 的

脳卒中をはじめとする生活習慣病及びロコモティブシンドロームの発症・重症化を予防し、県民の健康寿命の延伸を図るため、関係団体や産業界と連携して、県民の生活習慣の改善や健康づくりを支援する社会環境の整備を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 健康かごしま21推進協議会	県	効果的・効率的な健康づくり施策や地域・職域・学域保健の連携方策等について、健康関連団体と協議する。	国 1/2 県 1/2
② メタボリックシンドローム予防対策事業	県	肥満や糖尿病等の生活習慣病を予防・改善するため、関係団体と連携して、生活習慣の改善や健診受診率の向上を図るための普及啓発等を行う。	国 1/2 県 1/2
③ 健康づくりを支援する社会環境整備事業	県	産業界等と連携し、かごしま食の健康応援店やたばこの煙のないお店の登録拡大、受動喫煙防止対策の推進、職場ぐるみの健康づくりの推進など、社会全体で県民の健康づくりを支援する環境整備を図る。	国 1/2 県 1/2
④ 慢性腎臓病特別対策事業	県	県民を対象とした講演会の開催や医療関係者を対象とした研修等の実施により、広く慢性腎臓病（CKD）に関する正しい知識の普及・啓発や、CKD対策に必要な人材の育成等を図る。	国 1/2 県 1/2
⑤ 脳卒中对策推進事業	県	脳卒中に重点をおいた生活習慣病の発症・重症化予防に集中的に取り組み、県民の生活の質の向上や脳卒中による早世の減少を図る。	県 10/10
⑥ アレルギー疾患対策事業	県	アレルギー疾患に係る医療提供体制の整備を進めるとともに、正しい知識の普及や必要な人材の育成等を図るため、研修会等を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑦ ロコモ・フレイル予防啓発促進事業	県	ロコモ予防による運動機能の維持・向上と食によるフレイル予防を一体的に実施し、より効果的な健康づくりを促進する。	国 1/2 県 1/2
⑧ 受動喫煙対策機器整備事業	県	改正健康増進法の全面施行に向けて、受動喫煙対策を推進する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事 業 区 分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2 年度当初	元年度当初	対前年比	
1 健康かごしま21推進協議会	1,393	1,393	1,523	91.5	
2 メタボリックシンドローム予防対策事業	2,490	2,490	2,621	95.0	
3 健康づくりを支援する社会環境整備事業	3,578	3,578	1,393	258.9	
4 慢性腎臓病特別対策事業	508	508	537	101.3	
5 脳卒中对策推進事業	2,274	2,274	2,790	94.6	
6 アレルギー疾患対策事業	1,163	1,163	1,222	95.2	
7 鹿児島県のウェルネススポット(健康づくりスポット)普及事業	0	0	3,612	皆減	
8 ロコモ・フレイル予防啓発促進事業	7,279	7,279	7,335	99.2	
9 受動喫煙対策機器整備事業	555	555	0	皆増	

4 令和2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 健康かごしま21推進協議会	・健康かごしま21推進協議会の開催 1回 ・地域・職域・学域連携推進委員会の開催 1回 ・健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域10回 ・市町村健康増進計画策定支援	・健康かごしま21推進協議会の開催 1回 ・地域・職域・学域連携推進委員会の開催 1回 ・健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域10回 ・市町村健康増進計画策定支援	・健康かごしま21推進協議会の開催 1回 ・地域・職域・学域連携推進委員会の開催 2回 ・健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域10回 ・市町村健康増進計画策定支援
2 メタボリックシンドローム予防対策事業	・かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 〔強化月間（10月）の主な取組〕 ・ポスター等の作成 ・地域健康づくり推進事業の実施	・かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 〔強化月間（10月）の主な取組〕 ・ポスター等の作成 ・地域健康づくり推進事業の実施	・かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 〔強化月間（10月）の主な取組〕 ・ポスター等の作成 ・地域健康づくり推進事業の実施
3 健康づくりを支援する社会環境整備事業	・「かごしま食の健康応援店」の拡大等 ・たばこの煙のないお店の拡大 ・受動喫煙防止対策説明会の開催 ・「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援	・「かごしま食の健康応援店」の拡大等 ・たばこの煙のないお店の拡大 ・受動喫煙防止対策説明会の開催 9回 ・「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援	・「かごしま食の健康応援店」の拡大等 ・たばこの煙のないお店の拡大 ・受動喫煙防止対策説明会の開催 9回 ・リーフレット作成 ・「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援
4 慢性腎臓病特別対策事業	・対策協議会の開催 1回 ・県民向け講演会の開催 1回 ・医療機関等を対象とした研修の実施 2回	・対策協議会の開催 1回 ・県民向け講演会の開催 1回 ・医療機関等を対象とした研修の実施 2回	・対策協議会の開催 1回 ・県民向け講演会の開催 0回 ・医療機関等を対象とした研修の実施 2回
5 脳卒中对策推進事業	・対策推進検討会，研修会開催 ・県民向け普及啓発活動 ・重点取組地域支援 ・減塩の習慣化の普及活動	・対策推進検討会，研修会開催 ・県民向け普及啓発活動 ・重点取組地域支援 ・減塩の習慣化の普及活動	・対策推進検討会，研修会開催 ・県民向け普及啓発活動 ・重点取組地域支援 ・減塩の習慣化の普及活動

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
6 青壮年期ロコモ予防プログラム推進事業	—	—	・予防マニュアルの普及及び同マニュアルを活用した健康教室の開催 ・県民向け普及啓発活動
7 アレルギー疾患対策事業	・対策協議会の開催 1回 ・県民向け講演会の開催 1回 ・医療関係者を対象とした研修の実施 1回	・対策協議会の開催 1回 ・県民向け講演会の開催 0回 ・医療関係者を対象とした研修の実施 0回	・対策協議会の開催 1回 ・県民向け講演会の開催 0回 ・医療関係者を対象とした研修の実施 1回
8 健康かごしま21中間評価	—	—	・中間評価検討委員会の開催 1回 ・リーフレット等の作成
9 鹿児島県のウェルネススポット(健康づくりスポット)普及事業	・ウェルネススポットの拡大 ・普及啓発活動	・ウェルネススポットの拡大 ・モニターツアーの実施 ・普及啓発活動	・ウェルネススポットの選定 ・普及啓発活動
10 ロコモ・フレイル予防啓発促進事業	・予防マニュアルを活用した健康教室の開催 ・県民向け普及啓発活動 ・フレイル予防の手引きを活用した普及啓発の実施	・予防マニュアルを活用した健康教室の開催 ・県民向け普及啓発活動 ・フレイル予防の手引きを活用した普及啓発の実施	—

事業名	高齢者元気度アップ地域活性化事業
-----	------------------

(所管：高齢者生き生き推進課
認知症・生活支援係, 生きがい推進係)

継続（平成24年度～）

1 目 的

高齢者の自主的な健康づくりや社会参加活動，高齢者を含むグループが行う互助活動に対して，地域商品券等に交換できるポイントを付与し，高齢者の健康維持や介護予防への取組を促進するとともに，高齢者を地域全体で支える活動を促進し地域の活性化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
高齢者元気度アップ地域活性化事業	県及び市町村	(1) 高齢者元気度アップ・ポイント事業 (実施主体：市町村) 高齢者（個人）が行う健康づくりや社会参加活動にポイントを付与し，地域商品券等へ交換する。 事業は市町村が実施し，県は地域支援事業交付金及び県単補助金を交付。 (2) 子ども食堂もポイントアップ！元気度アップ！推進事業（実施主体：市町村） 高齢者を含むグループが主体的に行う互助活動及び新規設立グループや新たな高齢者が参加したグループに対して，地域商品券等に交換できるポイントを付与する。さらに，高齢者による子ども食堂への支援活動等を促進するため，子育て支援ポイント加算に加え，子ども食堂への支援活動等に対してポイントを加算する。 事業は市町村が実施し，県は県単補助金を交付。 (3) 事業の普及啓発 (実施主体：県)	(1) 【地域支援事業分】 国 1/4 県 1/8 市町村 1/8 保険料 1/2 【県補助事業分】 県 10/10 (2) ・ポイント還元経費 県 10/10 ・事務費 県 1/2 市町村 1/2 (上限375千円)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
高齢者元気度アップ地域活性化事業	千円 143,922	千円 143,922	千円 144,046	% 99.9	令和2年度当初予算内訳 ・高齢者元気度アップ・ポイント事業 66,103千円 ・子ども食堂もポイントアップ！元気度アップ！推進事業 77,819千円

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
高齢者元気度アップ地域活性化事業	・市町村による高齢者元気度アップ・ポイント事業の実施(36市町村) ・市町村による子ども食堂もポイントアップ！元気度アップ！推進事業の実施(41市町村) ・普及啓発事業 ①市町村及び地域振興局への説明会の実施 ②事業普及啓発セミナーの実施 ③その他各種広報活動	・市町村による高齢者元気度アップ・ポイント事業の実施(36市町村) ・市町村による子育て支援もポイントアップ！元気度アップ！推進事業の実施(41市町村) ・普及啓発事業 ①市町村及び地域振興局への説明会の実施 ②事業普及啓発セミナーの実施 ③その他各種広報活動	・市町村による高齢者元気度アップ・ポイント事業の実施(36市町村) ・市町村による地域デビューでポイントアップ！元気度アップ！推進事業の実施(41市町村) ・普及啓発事業 ①市町村及び地域振興局への説明会の実施 ②事業普及啓発セミナーの実施 ③その他各種広報活動

事業名	シニア元気生き生き推進事業
-----	---------------

(所管：高齢者生き生き推進課 生きがい推進係)

継続（平成30年度～）

1 目 的

高齢者等の健康づくり，介護予防や生きがいづくり等の取組を拡大することにより，高齢者が住み慣れた地域で，健やかで安心して暮らせる社会づくりをさらに推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
シニア元気生き生き推進事業	県及び市町村	(1)シニア元気生き生き推進会議 高齢者が住み慣れた地域で，健やかで安心して暮らせる社会づくりをさらに推進するため，識見を有する専門委員等により高齢者の健康づくりや介護予防，外出促進等に関する事項について協議する。 (2)シニア元気生き生き活動体制づくり支援事業（実施主体：市町村） 概ね55歳以上の中高年層を対象として，高齢者の健康・生きがいづくりや介護予防，子どもや高齢者・子育て世代への支援及び交流等の取組を行う団体の活動立上げや，市町村の活動づくり，人材育成・確保などに対して支援を実施する。 事業は市町村が実施し，県は県単補助金を交付。	【県補助事業分】 (1) 子どもや子育て世代への支援及び交流等に資する活動の立ち上げ支援 県 3/4 市町村 1/4 (2) (1)以外 県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
シニア元気生き生き推進事業	千円 5,508	千円 5,508	千円 7,689	% 71.6	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
シニア元気生き生き推進事業	○シニア元気生き生き推進会議 高齢者が住み慣れた地域で、健やかで安心して暮らせる社会づくりをさらに推進するため、高齢者の健康づくりや介護予防、外出促進等に関する事項について協議する。 ○シニア元気生き生き活動体制づくり支援事業 ・中高年層を対象とした健康・生きがいのづくりや介護予防、子どもや高齢者・子育て世代への支援及び交流等の活動立ち上げを行う団体を支援 ・市町村の活動体制づくりや人材育成・確保等を支援	○シニア元気生き生き推進会議 高齢者が住み慣れた地域で、健やかで安心して暮らせる社会づくりをさらに推進するため、高齢者の健康づくりや介護予防、外出促進等に関する事項について協議した。 ○シニア元気生き生き活動体制づくり支援事業 ・中高年層を対象とした健康・生きがいのづくりや介護予防、子どもや高齢者・子育て世代への支援及び交流等の活動立ち上げを行う団体を支援 ・市町村の活動体制づくりや人材育成・確保等を支援	— ○シニア元気生き生き活動体制づくり支援事業 ・中高年層を対象とした健康・生きがいのづくりや介護予防等の活動立ち上げを行う団体の支援を実施（5団体） ・市町村の活動体制づくりや人材育成・確保等を支援（3市町） ○食によるフレイル予防事業 ・食によるフレイル予防の手引きの作成 ・モデル地区における食によるフレイル予防の手引きを活用した交流会の開催と手引きの普及活動

事業名	かごしまのシニアお出かけ促進事業
-----	------------------

(所管：高齢者生き生き推進課 生きがい推進係)

継続（平成29年度～）

1 目 的

高齢者の積極的な外出を促し，高齢者の生きがいつくりや健康づくりを促進するため，県有の常設展示施設の入館・入園料を無料化する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
かごしまのシニアお出かけ促進事業	県	県内に居住する70歳以上を対象に県有7施設（県歴史・美術センター黎明館，県立博物館，フラワーパーク，奄美パーク，霧島アートの森，上野原縄文の森，屋久島環境文化村センター）の常設展示施設の入館・入園料を無料化する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
かごしまのシニアお出かけ促進事業	12,239 千円	12,239 千円	8,657 千円	141.4 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
かごしまのシニアお出かけ促進事業	県内に居住する70歳以上を対象に県有7施設（県歴史・美術センター黎明館，県立博物館，フラワーパーク，奄美パーク，霧島アートの森，上野原縄文の森，屋久島環境文化村センター）の常設展示施設の入館・入園料を無料化する。	県内に居住する70歳以上を対象に県有7施設（県歴史資料センター黎明館，県立博物館，フラワーパーク，奄美パーク，霧島アートの森，上野原縄文の森，屋久島環境文化村センター）の常設展示施設の入館・入園料を無料化した。 入場者数：411,995人 うち無料対象者数：19,775人 無料対象者の割合：4.8%	県内に居住する70歳以上を対象に県有7施設（県歴史資料センター黎明館，県立博物館，フラワーパーク，奄美パーク，霧島アートの森，上野原縄文の森，屋久島環境文化村センター）の常設展示施設の入館・入園料を無料化した。 入場者数：435,878人 うち無料対象者数：18,083人 無料対象者の割合：4.1%

事業名	高齢者等介護人材参入促進事業
-----	----------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

新規（令和2年度）

1 目 的

2025年以降、現役世代（担い手）の減少が一層進むことが見込まれる一方、高齢者の若返りが見られる中で、介護分野における人材のすそ野を広げるためには、高齢者の活躍を一層促進することが重要である。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	高齢者を対象にセミナー等を開催し、介護未経験者が介護職へ参入するきっかけをつくることで、介護事業所等における介護人材不足の解消と介護分野への参入を促進する。	県 10/10
②介護職員機能分化等推進事業	県老人保健施設協会 県社協老人福祉施設協議会	機能分化による介護の提供体制や、地域の事業所間・他職種連携による介護業務の効率化に資する取組を支援することにより、介護人材の参入環境の整備・定着促進等を図る。	県 1/2 事業主体 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
①介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業	4,018 千円	4,018 千円	— 千円	% 皆増	
②介護職員機能分化等推進事業	2,732 千円	2,732 千円	— 千円	% 皆増	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業	高齢者等に向け介護分野への参入を促す ・説明会の開催 ・就職セミナーの開催 ・研修受講者等への就労支援，フォローアップ等	—	—
②介護職員機能分化等推進事業	介護人材の参入環境の整備，定着促進 ・介護助手等への事前説明会の開催 ・プロジェクトチーム検討会の開催 等		

事業名	介護職員人材確保等対策事業
-----	---------------

(所管：介護保険室 事業者指導係)

継続（①の一部・②・④平成27年度～，⑤・⑥平成28年度～，③・⑦・⑧平成30年度～）
新規（⑨）

1 目 的

介護職員の離職防止や介護サービスの質の向上を図るため，介護事業所が負担する介護職員初任者研修の受講に要する経費等の助成や，介護事業所におけるキャリアパスの構築，介護事業所内保育所の運営，介護ロボットの導入等を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 介護人材確保対策連携強化事業	県	鹿児島県介護人材確保対策検討会（外国人介護人材受入検討部会及び地域部会）の開催や若手介護職員等を対象とした意見交換会の開催並びに訪問授業の実施	県 10/10
② 介護職員人材確保対策事業	社会福祉法人等	介護現場への就業希望者に対する就業支援の実施	県 1/2
③ 介護職員キャリアアップ支援事業	社会福祉法人等	介護事業所が負担する介護職員初任者研修や実務者研修，アセッサー講習の受講に要する経費等の助成	県 1/2 ほか
④ 介護事業所キャリアパス構築支援事業	県	介護職員の処遇改善に取り組む事業所に対するキャリアパス構築の支援	県 10/10
⑤ 介護事業所内保育所運営費補助事業	社会福祉法人等	介護職員の離職防止及び再就業を促進するため，介護施設等の開設者が運営する介護事業所内保育所に対する支援	県 2/3
⑥ 介護ロボット導入支援事業	社会福祉法人等	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化を図るため，介護ロボットを導入する特別養護老人ホーム等を支援	県 1/2
⑦ 介護サービス事業所雇用管理改善方策普及・促進事業	県	離島地域において雇用管理責任者等を対象に雇用管理全般に関する知識やノウハウを習得するための講習を開催する。	県 10/10
⑧ 外国人介護人材受入支援事業	県	県内の介護サービス事業所で就労する外国人介護人材の円滑な就労・定着を図るため，介護技能の向上につながる研修を実施または研修を実施する事業者への支援を行う。	国 10/10

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑨ 介護サービス事業所 I C T 導入支援事業	社会福祉法人等	介護サービス事業所が行う I C T 導入経費の一部助成やセミナーの開催、専門家の派遣等、I C T を活用した職場環境改善支援を行うことにより、介護事業者の負担軽減や質の高いサービスの効率的な提供を図る。	県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2 年度当初	元年度当初	対前年比	
① 介護人材確保対策連携強化事業	千円 3,478	千円 3,478	千円 3,546	% 98.1	元年度は 9月補正
② 介護職員人材確保対策事業	14,035	14,035	18,471	76.0	
③ 介護職員キャリアアップ支援事業	5,534	5,534	4,034	137.2	
④ 介護事業所キャリアパス構築支援事業	4,147	4,147	4,335	95.7	
⑤ 介護事業所内保育所運営費補助事業	3,981	3,981	4,899	81.3	
⑥ 介護ロボット導入支援事業	18,000	18,000	18,000	100.0	
⑦ 介護サービス事業所雇用管理改善方策普及・促進事業	680	680	680	100.0	
⑧ 外国人介護人材受入支援事業	7,666	7,666	4,862	157.7	
⑨ 介護サービス事業所 I C T 導入支援事業	10,457	10,457	—	皆増	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
① 介護人材確保対策連携強化事業	・ 介護人材確保対策検討会の開催（年2回） ・ 外国人介護人材受入検討作業部会，地域部会（各年2回） ・ 若手介護職員による意見交換会の開催（年2回）及び訪問授業の実施（5校）	・ 介護人材確保対策検討会の開催（年2回） ・ 外国人介護人材受入検討作業部会，地域部会（各年2回） ・ 若手介護職員による意見交換会の開催（年2回）及び訪問授業の実施（6校）	・ 介護人材確保対策検討会の開催（年2回） ・ 若手介護職員意見交換会の開催（年2回）
② 介護職員人材確保対策事業	・ 介護現場への就業希望者に対する就業支援（35名）	・ 介護現場への就業希望者に対する就業支援（47名）	・ 介護現場への就業希望者に対する就業支援（14名）
③ 介護職員キャリアアップ支援事業	・ 介護員養成研修の受講費助成（50名），実務者研修受講費助成（50人），アセッサー講習の受講費助成（50名），離島における研修受講支援（2回）	・ 介護員養成研修の受講費助成（22名），アセッサー講習の受講費助成（29名），離島における研修受講支援（2回）	・ 介護職員初任者研修の受講費助成（21名），アセッサー講習の受講費助成（48名），離島における研修受講支援（2回）
④ 介護事業所キャリアパス構築支援事業	・ 介護職員の処遇改善に取り組む事業所に対するキャリアパス構築の支援（延べ45回以上）	・ 介護職員の処遇改善に取り組む事業所に対するキャリアパス構築支援（25箇所）	・ 介護職員の処遇改善に取り組む事業所に対するキャリアパス構築の支援（27箇所）
⑤ 介護事業所内保育所運営費補助事業	・ 介護施設等の開設者が運営する介護事業所内保育所に対する運営費補助（3件）	・ 介護施設等の開設者が運営する介護事業所内保育所に対する運営費補助（1件）	・ 介護施設等の開設者が運営する介護事業所内保育所に対する運営費補助（2件）
⑥ 介護ロボット導入支援事業	・ 特別養護老人ホーム等の施設や通所介護等の事業所に介護ロボットを導入する経費の補助（119台）	・ 特別養護老人ホーム等の施設や通所介護等の事業所に介護ロボットを導入する経費の補助（94台）	・ 特別養護老人ホーム等の施設に介護ロボットを導入する経費の補助（90台）

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
⑦ 介護サービス事業所雇用管理改善方策普及・促進事業	・ 講習会の開催 (2回)	・ 講習会の開催 (2回)	・ 講習会の開催 (2回)
⑧ 外国人介護人材受入支援事業	・ 集合研修の開催 (3地域各3回) ・ 個別に研修を実施した事業所への支援 (33事業所)	・ 集合研修の開催 (3地域各2回)	—
⑨ 介護サービス事業所 I C T 導入支援事業	・ 介護サービス事業所が I C T 導入に要する経費の助成(20事業所) ・ セミナーの開催 (3箇所) ・ 専門家の派遣 (13事業所)	—	—

事業名	介護施設等外国人留学生支援事業
-----	-----------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

新規（令和２年度）

1 目 的

介護福祉士の確保を図るため、県内介護施設での就労を希望する留学生に対し学費と居住費を助成し、介護福祉士資格取得を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護施設等外国人留学生支援事業	県	ベトナム・ハイズオン省と連携し、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の受入れを促進するため、介護施設が県内での就労を希望する留学生に対して学費等を給付する経費の一部を助成する。	①学費等支援 基金 1/3 県 1/6 事業者 1/2 ②事務費 基金 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		２年度当初	元年度当初	対前年比	
介護施設等外国人留学生支援事業	千円 38,055	千円 38,055	千円 —	% 皆増	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
介護施設等外国人留学生支援事業	(1) ハイズオン省との調整 ・ ハイズオン省に対し、介護福祉士資格を取得し、鹿児島県内の介護施設で就労を希望する者の推薦を依頼。 ・ 将来的に受け入れ人数の拡大を図るため、現地日本語学校を通じた募集について日本語学校、ハイズオン省との協議や現地調査を実施。 (2) 施設等とのマッチング ・ 受け入れを希望する介護施設は、施設の概要や留学生が就職した場合の給与その他の待遇等を明らかにし、県内日本語学校、介護福祉士養成施設と協定を締結のうえ、県に事業参加の申し込み。 ・ 留学生は施設の立地や待遇等を勘案し、助成を受ける施設を選択。 (3) 学費及び居住費支援 ・ 受入施設が給付する留学生の学費及び居住費の1/2の額の補助金を交付。	—	—

事業名	認知症施策等総合支援事業
-----	--------------

(所管：高齢者生き生き推進課 認知症・生活支援係)

継続（①～④平成18年度～，⑤～⑥平成27年度～，⑦平成30年度～）

1 目 的

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けられるよう，県民の認知症に関する正しい理解や認知症高齢者等にやさしい地域づくりとともに，認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の充実・強化，認知症高齢者介護の実務者等に対する研修による資質・対応力の向上，若年性認知症支援コーディネーターの配置などを行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 認知症介護実践者等養成研修事業	県	介護保険施設等における介護の実務者等に対し，認知症介護に関する実践的研修を実施する。	県 10/10
② 認知症介護指導者養成研修事業	県	認知症介護の指導的立場にある者に対し，認知症介護の専門的知識や技術を習得させるための研修を実施する。	県 10/10
③ 認知症理解普及促進事業	県	認知症高齢者本人や家族に対する支援及び地域住民の認知症に対する理解を深めるための電話相談，交流会，普及啓発等を行う。	国 1/2 県 1/2
④ 認知症施策連携・体制整備事業	県	認知症疾患医療センターの運営や，医療従事者に対する研修による資質・対応力の向上，市町村圏域及び圏域における重層的な支援体制の構築等により，医療・介護・地域の連携体制を強化する。	国 1/2 県 1/2 (一部 県10/10)
⑤ 認知症施策市町村支援事業	県	認知症初期集中支援チーム員研修，認知症地域支援推進員研修及びチームオレンジ・コーディネーター研修を実施する。	県 10/10
⑥ 若年性認知症施策総合推進事業	県	若年性認知症の人とその家族に対する支援のため，若年性認知症支援コーディネーターの配置，サービス従事者や企業関係者向けセミナー等を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑦ 認知症にやさしい地域づくり事業	県	「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」における取組等により，県民の認知症に対する正しい理解や認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けた気運の醸成を図る。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2 年度当初	元年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 認知症介護実践者等養成研修事業	61	61	63	96.8	
② 認知症介護指導者養成研修事業	725	725	725	100.0	
③ 認知症理解普及促進事業	1,703	1,703	1,726	98.7	
④ 認知症施策連携・体制整備事業	29,342	29,342	31,339	93.6	
⑤ 認知症施策市町村支援事業	1,674	1,674	1,241	134.9	
⑥ 若年性認知症施策総合支援事業	4,747	4,747	4,991	95.1	
⑦ 認知症にやさしい地域づくり事業	562	562	573	98.1	

4 2 年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和 2 年度	令和 元 年 度	平成 30 年 度
① 認知症介護実践者等養成研修事業	・認知症介護基礎研修 ・実践者研修の実施 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 ・認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 ・実践リーダー研修の実施 ・認知症対応型サービス事業開設者研修の実施	・認知症介護基礎研修 1 回 ・実践者研修の実施 3 回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 1 回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 2 回 ・実践リーダー研修の実施 1 回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 1 回	・認知症介護基礎研修 1 回 ・実践者研修の実施 3 回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 1 回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 2 回 ・実践リーダー研修の実施 1 回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 1 回

事業区分	令和２年度	令和元年度	平成30年度
② 認知症介護指導者養成研修事業	・指導者養成研修への派遣 ・フォローアップ研修への派遣	・指導者養成研修への派遣 1人 ・フォローアップ研修への派遣 1人	・指導者養成研修への派遣 1人 ・フォローアップ研修への派遣 1人
③ 認知症理解普及促進事業	・交流会の開催 ・電話相談 ・ネットワーク普及啓発	・交流会の開催 22回 ・電話相談 143件 ・ネットワーク普及啓発 6回	・交流会の開催 21回 ・電話相談 187件 ・ネットワーク普及啓発 16回
④ 認知症施策連携・体制整備事業	・認知症疾患医療センター運営 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 ・認知症施策推進会議の開催 ・サポート医フォローアップ研修等 ・かかりつけ医対応力向上研修 ・専門職認知症対応力向上研修	・認知症疾患医療センター運営 11病院 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 7回 ・サポート医フォローアップ研修 1回 ・かかりつけ医対応力向上研修 1回 ・専門職認知症対応力向上研修 - 医療従事者 2回 - 看護職員 2回 - 歯科医師 3回 - 薬剤師 4回	・認知症疾患医療センター運営 10病院 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 7回 ・サポート医フォローアップ研修 1回 ・専門職認知症対応力向上研修 - 医療従事者 2回 - 看護職員 3回 - 歯科医師 3回 - 薬剤師 4回
⑤ 認知症施策市町村支援事業	・認知症初期集中支援チーム員研修の実施 ・認知症地域支援推進員研修の実施 ・チームオレンジ・コーディネーター研修の実施	・認知症初期集中支援チーム員研修の実施 1回 ・認知症地域支援推進員研修の実施 1回	・認知症初期集中支援チーム員研修受講料負担 11名 ・認知症地域支援推進員研修受講料負担 26名
⑥ 若年性認知症施策総合支援事業	・若年性認知症支援コーディネーターの配置等 ・若年性認知症自立支援ネットワークの構築 ・サービス従事者や企業関係者向け研修会	・若年性認知症支援コーディネーターの配置等 ・若年性認知症自立支援ネットワークの構築 ・サービス従事者や企業関係者向け研修会	・若年性認知症支援コーディネーターの配置等 ・若年性認知症自立支援ネットワークの構築 ・サービス従事者や企業関係者向け研修会

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
⑦ 認知症にやさしい地域づくり事業	・「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」期間中の講演会の開催等	・「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」期間中の講演会の開催等	・「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」設定及び期間中のシンポジウムの開催等

事業名	老人クラブ育成事業	(所管：高齢者生き生き推進課 生きがい推進係)
-----	-----------	-------------------------

継続（昭和38年度～）

1 目 的

心豊かで活力ある長寿社会の実現を図るため、生きがいづくりや健康づくり、ボランティア活動など多様な活動を行う老人クラブに対する助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 老人クラブ助成事業	市町村	・単位老人クラブが行う、高齢者の社会参加活動や生きがいづくり等の各種活動等に対して助成を行う市町村に対し、助成 ・星塚敬愛園高齢者友の会への助成 ・指導事務費	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
2 市町村老人クラブ連合会助成事業	市町村	市町村老人クラブ連合会が行う、老人クラブの活動促進に関する各種取組、地域の再構築につながる活動、若手高齢者の組織化等に対する助成を行う市町村に対し、助成。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
3 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業	(公財)鹿児島県老人クラブ連合会	老人クラブの育成指導と相互の連絡調整を図るために設置された(公財)鹿児島県老人クラブ連合会に対して運営費及び活動費を助成。	県 10/10 一部国1/2 県1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 老人クラブ助成事業	43,588 千円	43,588 千円	45,404 千円	96.0 %	
2 市町村老人クラブ連合会助成事業	25,618	25,618	25,618	100.0	
3 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業	15,936	15,936	15,167	105.1	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 老人クラブ助成事業	(1) 単位老人クラブが行う高齢者の社会参加活動や生きがいきづくり等の各種活動等に対して助成を行う。 (1,279クラブ) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。 (2) 国立療養所星塚敬愛園高齢者友の会が行う高齢者の社会参加活動や生きがいきづくり等の各種活動等に対して助成を行う。(毎年度定額) (3) 単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会に助成を行っている市町村に対し技術的助言を行う。(20市町村)	(1) 単位老人クラブが行う高齢者の社会参加活動や生きがいきづくり等の各種活動等に対して助成を行った。 (1,345クラブ) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。 (2) 国立療養所星塚敬愛園高齢者友の会が行う高齢者の社会参加活動や生きがいきづくり等の各種活動等に対して助成を行った。(毎年度定額) (3) 単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会に助成を行っている市町村に対し技術的助言を行った。(22市町村)	(1) 単位老人クラブが行う高齢者の社会参加活動や生きがいきづくり等の各種活動等に対して助成を行った。(1,410クラブ) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。 (2) 国立療養所星塚敬愛園高齢者友の会が行う高齢者の社会参加活動や生きがいきづくり等の各種活動等に対して助成を行った。(毎年度定額) (3) 単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会に助成を行っている市町村に対し技術的助言を行った。(20市町村)
2 市町村老人クラブ連合会助成事業	市町村老人クラブ連合会が行う、老人クラブの活動促進に関する各種取組、地域の再構築につながる活動、若手高齢者の組織化等に対する助成を行う。 (41連合会) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。	市町村老人クラブ連合会が行う、老人クラブの活動促進に関する各種取組、地域の再構築につながる活動、若手高齢者の組織化等に対する助成を行った。 (41連合会) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。	市町村老人クラブ連合会が行う、老人クラブの活動促進に関する各種取組、地域の再構築につながる活動、若手高齢者の組織化等に対する助成を行った。 (41連合会) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。
3 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業	鹿児島県老人クラブ連合会へ助成を行う。	鹿児島県老人クラブ連合会へ助成を行った。	鹿児島県老人クラブ連合会へ助成を行った。

事業名	高齢者保健福祉計画作成事業
-----	---------------

(所管：高齢者生き生き推進課 長寿企画係)

新規（令和２年度）

1 目 的

県高齢者保健福祉計画（介護保険事業支援計画を含む。）を見直し，令和３年度～令和５年度を計画期間とする新たな県高齢者保健福祉計画を作成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
高齢者保健福祉計画作成事業	県	介護保険サービス見込量等の取りまとめや計画作成委員会・専門部会の開催等を行い，令和３年度～令和５年度を計画期間とする新たな県高齢者保健福祉計画を作成する。	県 10/10 (一部国10/10)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
高齢者保健福祉計画作成事業	千円 3,973	千円 3,973	千円 0	% 皆増	

4 令和２年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和２年度	令和元年度	平成30年度
高齢者保健福祉計画作成事業	鹿児島すこやか長寿プラン2021（仮称）（第8期：令和３年度～令和５年度）作成	—	—

事業名	かごしまシニア人材育成活用事業	(所管：高齢者生き生き推進課 生きがい推進係)
-----	-----------------	-------------------------

継続（令和元年度～）

1 目 的

地域活動に意欲のある高齢者の社会参加を図るため、必要な知識を習得する機会を提供し、人材育成を行うほか、地域が行う人材育成及び活用の体制づくりを支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
かごしまシニア人材育成活用事業	県	(1) 人材育成活用基礎研修（年3回、3年7地域9回実施） 人材を育成活用する市町村等を対象に、人材育成及び活用に必要な知識や体制づくりに関する基礎的な研修を行う。 (2) 人材育成活用実践研修（基礎研修と同様の開催地で実施） 市町村等に講座の受講生を加えて、市町村等が人材育成及び活用を実践する場として、県と市町村等が共同で受講生へ資質向上のための指導を行う。また、人材活用の実践として、市町村等が受講生へ地域活動の場を紹介する。 (3) 人材育成講座（基礎研修と同様の開催地で実施） 市町村・市町村社協・老人クラブ等の意向を踏まえたより地域ニーズに応じた社会参加に必要な知識を習得するための講座を実施する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
かごしまシニア人材育成活用事業	15,274 千円	15,274 千円	15,809 千円	96.6 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
かごしまシニア人材育成活用事業	○ 開催地（予定） 熊毛地区, 肝属地区, 北薩地区 (1) 人材育成活用基礎研修（1市町村4名程度） 人材育成及び活用に必要な知識やマネジメント手法に関する基礎的な研修 (2) 人材育成活用実践研修（基礎研修及び人材育成講座の受講者を対象） 市町村等が人材育成及び活用を実践する研修 (3) 人材育成講座（定員30人程度） 地域ニーズに応じた地域活動に関する知識を習得するための講座	○ 開催地 始良・伊佐地区, 曾於地区, 奄美大島等 (1) 人材育成活用基礎研修 45名 人材育成及び活用に必要な知識やマネジメント手法に関する基礎的な研修 (2) 人材育成活用実践研修（基礎研修及び人材育成講座の受講者を対象）98名 市町村等が人材育成及び活用を実践する研修 (3) 人材育成講座 （1回目）52 名, （2回目）98名 地域ニーズに応じた地域活動に関する知識を習得するための講座	—

事業名	地域医療介護総合確保基金造成事業
-----	------------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)
(所管：高齢者生き生き推進課 長寿企画係)

継続（平成26年度～）

1 目 的

病床の機能分化・連携，在宅医療の推進，介護施設等の整備，医療・介護従事者の確保・養成など，医療・介護サービスの提供体制の整備を推進するため，基金を造成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療介護総合確保基金造成事業	県	基金を設置して，以下の事業を実施する。 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 2 居宅等における医療の提供に関する事業 3 介護施設等の整備に関する事業 4 医療従事者の確保に関する事業 5 介護従事者の確保に関する事業	国 2/3 県 1/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
地域医療介護総合確保基金造成事業（医療分）	1,149,371 千円	1,149,371 千円	1,294,428 千円	88.8 %	
地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分）	825,915	825,915	1,046,733	78.9	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
地域医療介護総合確保基金造成事業（医療分）	基金1,149,371千円を積立	基金904,393千円を積立	基金1,268,576千円を積立
地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分）	基金825,915千円を積立	基金1,040,346千円を積立	基金1,071,340千円を積立

事業名	福祉人材センター運営事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続 (①平成4年度, ②平成27年度9月補正, ③・④平成28年度, ⑤平成29年度,
⑥ア平成22年度, イ平成30年度, ⑦令和元年度)

1 目的

福祉・介護分野における人材の確保を図るため、無料職業紹介や就職ガイダンスの開催、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対する修学資金等の貸付、介護未経験者を対象に入門的研修等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 福祉人材センター運営事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	福祉・介護分野の無料職業紹介や就職ガイダンスの開催、求職者の相談対応とマッチング支援等を行う。	事務費 国 1/2・ 県 1/2 人件費 県 10/10
② 介護職員チームリーダー養成研修支援事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	新規採用介護職員等を指導する中堅職員を対象に、指導力やスキルアップのための研修を実施する。	県 10/10
③ 福祉・介護人材確保事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	職場開拓及び若い世代の参入を促進し、介護従事者の就職・定着を支援する。	県 10/10
④ 介護福祉士修学資金等貸付補助事業	県社会福祉協議会	介護福祉士を養成する施設に入学し介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、修学資金等を貸し付ける。 また、離職した介護人材に対し、再就職準備金の貸付を行う。	県 10/10
⑤ 離職介護職員の登録促進事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	介護福祉士等の離職者情報を把握し、求職者となる前の段階から効果的総合的な支援を行うため、届出登録を促進する。	県 10/10
⑥ 外国人介護福祉士候補者学習支援事業	ア 福祉施設等	EPAに基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対し、その学習に必要な経費を助成する。	国 10/10
	イ 養成施設	留学生を受け入れた養成施設に対し、カリキュラム外の時間における学習に必要な経費を助成する。	県 10/10
⑦ 介護の入門的研修事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	多くの方が介護を知る機会とするとともに、介護分野で働く際の不安を払拭できるようにし、多様な人材の確保に向けて、介護分野への介護未経験者の参入を促進する。	県 10/10

3 予 算

事 業 区 分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
① 福祉人材センター運営事業	25,160 ^{千円}	25,160 ^{千円}	25,228 ^{千円}	99.7 [%]	
② 介護職員チームリーダー養成研修支援事業	3,177	3,177	3,182	99.8	
③ 福祉・介護人材確保事業	25,011	25,011	25,027	99.9	
④ 介護福祉士修学資金等貸付補助事業	7,038	7,038	7,672	91.7	
⑤ 離職介護職員の登録促進事業	2,102	2,102	2,101	100.0	
⑥ 外国人介護福祉士候補者学習支援事業	ア 6,170	6,170	4,440	139.0	
	イ 3,925	3,925	2,750	142.7	
⑦ 介護の入門的研修事業	4,926	4,926	5,099	96.6	

4 2年度実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
① 福祉人材センター運営事業	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録,あっせん状況) 求人登録 求職登録 紹介 採用	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録,あっせん状況) 求人登録 10,417件 求職登録 1,345件 紹介 1,010件 採用 82件	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録,あっせん状況) 求人登録 8,448件 求職登録 1,130件 紹介 660件 採用 74件
② 介護職員チームリーダー養成研修支援事業	2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する面談会・講習会 ・就職面談会 ・福祉セミナー等の実施 新規採用介護職員等を指導する中堅職員の指導力やスキルアップ研修を県内各地域で実施	2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する面談会・講習会 ・就職面談会 ・福祉セミナー等の実施 新規採用介護職員等を指導する中堅職員の指導力やスキルアップ研修を県内各地域で実施	2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する面談会・講習会 ・就職面談会 ・福祉セミナー等の実施 新規採用介護職員等を指導する中堅職員の指導力やスキルアップ研修を県内各地域で実施
③ 福祉・介護人材確保事業	キャリア支援専門員による巡回訪問 ・マッチング活動及びフォロー活動等	キャリア支援専門員による巡回訪問 ・マッチング活動及びフォロー活動等	キャリア支援専門員による巡回訪問 ・マッチング活動及びフォロー活動等
④ 介護福祉士修学資金等貸付補助事業	介護福祉士修学資金等貸付 ・介護福祉士修学資金等貸付 ・実務者研修受講支援資金貸付 ・離職介護職員再就職準備金貸付	介護福祉士修学資金等貸付 ・介護福祉士修学資金等貸付 ・実務者研修受講支援資金貸付 ・離職介護職員再就職準備金貸付	介護福祉士修学資金等貸付 ・介護福祉士修学資金等貸付 ・実務者研修受講支援資金貸付 ・離職介護職員再就職準備金貸付

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
⑤ 離職介護職員の登録促進事業	「離職介護福祉士等届出制度」に基づく届出登録を促進	「離職介護福祉士等届出制度」に基づく届出登録の促進	「離職介護福祉士等届出制度」に基づく届出登録の促進
⑥ 外国人介護福祉士候補者学習支援事業	ア EPAに基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対するその学習全般に必要な経費を助成 イ 外国人留学生介護福祉士候補者の受入養成施設に対するその学習全般に必要な経費を助成	ア EPAに基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対するその学習全般に必要な経費の助成 イ 外国人留学生介護福祉士候補者の受入養成施設に対するその学習全般に必要な経費を助成	ア EPAに基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対するその学習全般に必要な経費の助成 —
⑦ 介護の入門的研修事業	介護に関心を持つ中高年齢者や子育てが一段落した方を対象に、介護に関する入門的な研修を実施することにより、介護未経験者の参入を促進	介護に関心を持つ中高年齢者や子育てが一段落した方を対象に、介護に関する入門的な研修を実施することにより、介護未経験者の参入を促進	—

事業名	介護職員等医療ケア研修事業
-----	---------------

(所管：介護保険室 事業者指導係)
(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成23年度～）

1 目 的

介護保険施設等において、介護職員等がたんの吸引等を適切に行うために研修の指導者を養成し、研修修了者の認定及び事業者の登録を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護職員等医療ケア研修事業 (介護保険室分)	県	事業者へ委託して、介護職員等がたんの吸引等を適切に行うための研修の指導者を養成する講習会を行うとともに、介護員養成研修修了者管理システムの改修を行う。	県 10/10
		登録特定行為事業者登録及び従事者認定証の交付を行う。	県 10/10
介護職員等医療ケア研修事業 (障害福祉課分)	県	居宅等において、適切にたんの吸引・経管栄養の医療的ケアを行うことができる介護職員を養成するための研修を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
介護職員等医療ケア研修事業 (介護保険室分)	2,352 千円	2,352 千円	3,410 千円	69.0 %	
介護職員等医療ケア研修事業 (障害福祉課分)	2,560	2,560	2,494	102.6	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
介護職員等医療ケア研修事業(介護保険室分)	受講者数 指導者の育成 200名	受講者数 指導者の育成 81名	受講者数 指導者の育成 128名
	登録特定行為事業者登録 従事者認定証交付等	登録特定行為事業者登録 従事者認定証交付	登録特定行為事業者登録 従事者認定証交付
介護職員等医療ケア研修事業(障害福祉課分)	基本研修受講者(3回) 90人 実地研修受講者 209人	基本研修受講者(4回) 107人 実地研修受講者 174人	基本研修受講者(4回) 107人 実地研修受講者 174人

事業名	成年後見制度利用促進事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続（令和元年度～）

1 目 的

成年後見制度の利用促進を図るため、市町村における中核機関の設置や地域連携ネットワークの構築等を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
成年後見制度利用促進事業	県	地域振興局・支庁単位（7地域）で、家裁や三士会も交えた検討の場を設置し、市町村に対し、国が令和3年度末までに全市町村での取組達成を目指している市町村基本計画の策定及び中核機関の設置に向けた助言や市町村間の調整、成年後見制度利用促進基本計画策定に向けた先進事例の情報提供等の支援を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
成年後見制度利用促進事業	千円 1,165	千円 1,165	千円 1,165	% 100.0	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
成年後見制度利用促進事業	○ 市町村に対し、成年後見制度利用促進に向けた支援を行うため、地域振興局・支庁単位（7地域、大隅及び大島は市町村数が多いため、2回に分けて開催予定のため、計9回）で、家裁や三士会も交えた検討の場を設置 ○ 個別に市町村を訪問し、助言等を実施	市町村に対し、成年後見制度利用促進に向けた支援を行うため、地域振興局・支庁単位（7地域）で、家裁や三士会も交えた検討の場を設置（開催実績） - 回数：12回（鹿児島地域及び始良・伊佐地域は1回、他は2回） - その他、進捗状況に合わせて市町村個別訪問を実施（10市町）	—

事業名	地域介護基盤整備事業
-----	------------

(所管：高齢者生き生き推進課 施設整備係)

継続（平成27年度～）

1 目 的

「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の確保や地域包括ケアシステムの構築を進めるため、市町村が行う地域密着型特別養護老人ホームなどの介護拠点の整備を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域介護基盤整備事業	市 町 村 社会福祉法人 等	ア 介護拠点の整備 地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの介護拠点の整備に要する経費について助成 イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修や介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換整備に要する経費について助成 ウ 施設開設準備経費等の支援 特別養護老人ホーム（大規模、地域密着型）等の円滑な開設のため、施設の開設準備に必要な備品購入費等に要する経費について助成 ※大規模～定員30人以上 地域密着型～定員29人以下	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年度比	
地域介護基盤整備事業	千円 1, 297, 327	千円 1, 297, 327	千円 1, 470, 272	% 88. 2	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
地域介護基盤整備事業	(当初計画段階) ア 介護拠点の整備 ・認知症高齢者グループホーム等27施設 イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 ・特別養護老人ホーム等6施設 ウ 施設開設準備経費等の支援 ・特別養護老人ホーム等32施設	ア 介護拠点の整備 ・認知症高齢者グループホーム等6施設 イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 ・特別養護老人ホーム等4施設 ウ 施設開設準備経費等の支援 ・特別養護老人ホーム等19施設	ア 介護拠点の整備 ・認知症高齢者グループホーム等11施設 イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 ・特別養護老人ホーム3施設 ウ 施設開設準備経費等の支援 ・特別養護老人ホーム等13施設

事業名	老人福祉施設等整備事業
-----	-------------

(所管：高齢者生き生き推進課 施設整備係)

継続（昭和38年度～）

1 目 的

老朽化した養護老人ホーム等の改築等による施設整備を行い，老人福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
老人福祉施設等整備事業	社会福祉法人，市町村	ア 養護老人ホームの改築に要する経費について助成 イ 特別養護老人ホーム（定員30人以上）の創設，増築及び改築に要する経費について助成 ウ ケアハウス（定員30人以上）の創設（軽費A，Bからケアハウスへの整備を含む）に要する経費について助成	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
老人福祉施設等整備事業	千円 112,718	千円 112,718	千円 187,629	% 60.1	

*中核市（鹿児島市）を除く。

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
老人福祉施設等整備事業 養護老人ホーム (改築)	長寿園	日当山春光園	—

*中核市（鹿児島市）を除く。

事業名	介護保険負担事業
-----	----------

(所管：介護保険室 保険者指導係)

継続（平成12年度～）

1 目 的

市町村の介護保険給付費に対する県負担金を交付し、介護保険事業の安定的な運営を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護保険負担事業	国・県・市町村	市町村の介護給付費に対する県負担金（施設等給付費17.5%，その他12.5%）を交付する。	【国】 施設等分15% その他分20% 【県】 施設等分17.5% その他分12.5% 【市町村】 施設等分12.5% その他分12.5%

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
介護保険負担事業	千円 170,883,565	千円 24,672,183	千円 23,808,964	% 103.6	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
介護保険負担事業	市町村の介護給付費に対する県負担金の交付 24,672,183千円	市町村の介護給付費に対する県負担金の交付 23,427,161千円	市町村の介護給付費に対する県負担金の交付 23,192,567千円

事業名	介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業
-----	----------------------

(所管：介護保険室 保険者指導係)

継続（平成27年度～）

1 目 的

介護保険の第1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業	国・県・市町村	低所得高齢者の保険料の軽減に要する費用を負担金として交付する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業	3,304,243 千円	826,061 千円	470,714 千円	175.5 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業	低所得高齢者の第1号保険料の軽減に対する県負担金の交付 826,061千円	低所得高齢者の第1号保険料の軽減に対する県負担金の交付 462,373千円	低所得高齢者の第1号保険料の軽減に対する県負担金の交付 115,278千円

事業名	地域福祉サービス推進事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続（①平成11年度～，②平成12年度～，③平成16年度～）

1 目 的

高齢者等の要援護者が地域で自立した生活を送れるよう，適切かつきめ細やかな福祉サービスを適時・的確に受けられる体制の整備・定着を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 福祉サービス利用支援事業	県社会福祉協議会	認知症高齢者，知的障害者，精神障害者など判断能力が不十分な者に対して，福祉サービスの利用援助等を行う。	国 1/2 県 1/2
② 福祉サービス苦情解決事業	県社会福祉協議会	事業者段階での対応が困難な福祉サービスに関する苦情の解決体制を整備する。	国 1/2 県 1/2
③ 福祉サービス第三者評価促進事業	県	福祉サービスに対する公正・中立な第三者機関による専門的かつ客観的な評価を促進する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
① 福祉サービス利用支援事業	88,786	88,786	83,244	106.7	
② 福祉サービス苦情解決事業	6,516	6,516	6,516	100.0	
③ 福祉サービス第三者評価促進事業	494	494	499	99.0	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
① 福祉サービス利用支援事業	1 事業の周知（広報・啓発） 2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 3 相談・契約 4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催	1 事業の周知（広報・啓発） 2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 3 相談・契約 4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催	1 事業の周知（広報・啓発） 2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 3 相談・契約 4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催
② 福祉サービス苦情解決事業	1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導） 2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営 3 福祉サービス利用者等からの苦情受付	1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導） 2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営 3 福祉サービス利用者等からの苦情受付	1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導） 2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営 3 福祉サービス利用者等からの苦情受付
③ 福祉サービス第三者評価促進事業	1 第三者評価推進委員会の開催 2 評価機関の認証 3 評価調査者継続研修の実施 4 評価結果の公表	1 第三者評価推進委員会の開催 2 評価機関の認証 3 評価調査者継続研修の実施 4 評価結果の公表	1 第三者評価推進委員会の開催 2 評価機関の認証 3 評価調査者継続研修の実施 4 評価結果の公表

事業名	すこやか長寿社会運動推進事業	(所管：高齢者生き生き推進課 生きがい推進係)
-----	----------------	-------------------------

継続（平成元年度～）

1 目 的

高齢者が長年の経験の中で培った知識や技能を活かして積極的に社会参加し、生きがいのある生活を送ることができる心豊かで活力ある長寿社会を実現するため、県民総ぐるみの「すこやか長寿社会運動」を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
すこやか長寿社会運動推進事業	県	1 推進体制の整備 「すこやか長寿社会運動」の推進組織である「(社福)鹿児島県社会福祉協議会(長寿社会推進部)」の運営費(人件費)を助成し、関連事業の円滑な推進を図る。 2 長寿社会の意識啓発 ア ポスター・リーフレットの作成・配布等 イ 「高齢者元気・ふれあい推進月間」(9月・10月)における取組 3 生きがい・健康づくり活動の促進 ア シルバー文化作品展の開催 イ いきいきシルバースポーツ大会の開催	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
すこやか長寿社会運動推進事業	28,990 千円	28,990 千円	29,333 千円	98.8 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
すこやか長寿社会運動推進事業	推進体制の整備、長寿社会の意識啓発及び生きがい・健康づくり活動の促進を行う。	推進体制の整備、長寿社会の意識啓発及び生きがい・健康づくり活動の促進を行った。	推進体制の整備、長寿社会の意識啓発及び生きがい・健康づくり活動の促進を行った。

事業名	配偶者暴力相談支援対策事業
-----	---------------

(所管：子ども家庭課 家庭福祉係)

継続（平成14年度～）

1 目 的

配偶者からの暴力の被害者をはじめ，生活困窮者等さまざまな悩みを抱える女性からの相談を受けるとともに，必要に応じて，保護等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
配偶者暴力相談支援対策事業	県	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため，被害者に関する各般の相談に応じ，指導，一時保護，情報の提供その他の援助等を行う。	県 10/10 ※一部 国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
配偶者暴力相談支援対策事業	千円 17,021	千円 17,021	千円 14,655	% 116.1	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
配偶者暴力相談支援対策事業	DV相談 - 件 DV一時保護 - 人	DV相談 268件 DV一時保護 11人	DV相談 377件 DV一時保護 13人

事業名	障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進事業
-----	------------------------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係)

新規（令和２年度）

1 目 的

障害者の方々が安心して暮らせる鹿児島づくりを進めるため、障害者の方々やその家族等との意見交換会を、地域ごとに開催する。

また、知事を本部長とした「障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進本部」を設置し、地域ごとの意見交換会で出された意見をもとに、障害者の支援に向けた協議・調整を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者が安心して暮らせる 鹿児島づくり推進事業	県	(1) 地域意見交換会の開催 地域振興局・支庁・離島事務所単位で、障害者やその家族等との意見交換会を開催する。 (2) 障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進本部の設置及び開催 意見交換会において出された意見をもとに、障害者の支援に向けた協議・調整を行うため、知事を本部長とする推進本部を設置・開催する。	県 1/2 国 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
障害者が安心して暮らせる 鹿児島づくり推進事業	千円 2,227	千円 2,227	千円 —	% 皆増	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和２年度	令和元年度	平成30年度
障害者が安心して暮らせる 鹿児島づくり推進事業	(1) 意見交換会の開催（７～１０月） ・県内12カ所で開催 ・参加者は計138名 (2) 推進本部の設置及び開催 ・本部会議開催 （10月）		

事業名	全国障害者スポーツ大会事業
-----	---------------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係)

継続（平成13年度～）

1 目 的

障害のある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的に開催される全国障害者スポーツ大会へ鹿児島県選手団を派遣する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
全国障害者スポーツ大会事業	県	全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日：令和2年10月24日(土)～26日(月) 場 所：鹿児島県 競技種目：陸上、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、団体競技 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
全国障害者スポーツ大会事業	千円 48,645	千円 48,645	千円 25,128	% 194.0	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
全国障害者スポーツ大会事業	第20回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 ・大会期日 令和2年10月24日(土)～26日(月) ・場所 鹿児島県 ・派遣予定数 452名(選手312名, 役員140名) ※ 内団体競技選手(157名) ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	第19回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 ・大会期日 令和元年10月12日(土)～14日(月) ・場所 茨城県 ・派遣者数 89名(選手49名, 役員40名) ※ 団体競技不参加 ・台風19号の影響により中止	第18回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 ・大会期日 平成30年10月13日(土)～15日(月) ・場所 福井県 ・派遣者数 103名(選手63名, 役員40名) ※ 内団体競技選手(26名)) ・メダル数 金：22個, 銀：20個 銅：6個 (計 48個)

事業名	障害者スポーツ振興事業
-----	-------------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係)

継続（平成28年度～）

1 目 的

第20回全国障害者スポーツ大会の開催に向けて参加選手の確保・育成を図るとともに、大会開催を契機として、障害者スポーツを普及拡大し、障害者の社会参加の促進を図る。

子育て

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①実施競技普及事業	県	体験教室等に必要な競技用具を整備し、各教室での利用や障害者施設等への貸出を行う。	県 1/2 国 1/2
②選手育成・競技力向上事業	県	団体競技県代表チームが実施する全国障害者スポーツ大会に向けた練習会や合宿・遠征等に対し助成を実施する。	県 1/2 国 1/2
③障害者スポーツ拠点づくり事業	県	地域における障害者スポーツ活動導入を図るため、障害者スポーツ導入研修会を開催し、研修会受講者において、実際にスポーツ教室を開催する。	県 1/2 国 1/2
④支援体制整備事業	県	令和3年度より全国障害者スポーツ大会の正式種目となるボッチャ競技の審判員を確保するため、講習会参加に係る旅費について補助を行う。	県 1/2 国 1/2
⑤情報発信事業	県	障害者スポーツ専用ホームページを開設し、障害者スポーツ教室や大会、団体競技チームの活動状況等の情報を発信する。	県 1/2 国 1/2
⑥普及検討委員会開催事業	県	障害者スポーツ大会参加選手の確保・育成方策等の検討及び関係機関・団体の連携を構築する。	県 1/2 国 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
障害者スポーツ振興事業	千円 7,495 (内国庫 3,605)	千円 7,495 (内国庫 3,605)	千円 12,817	% 58.5	令和2年度は、委託料のみ 1/2国庫補助

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①実施競技普及事業	競技用具の整備・貸出	障害者スポーツ体験教室 個人競技 開催回数 5回 参加者 延べ106人 団体競技 開催回数 11回 参加者 延べ457人	障害者スポーツ体験教室 個人競技 開催回数 5回 参加者 延べ128人 団体競技 開催回数 12回 参加者 延べ657人
②選手育成・競技力向上事業	団体競技活動助成 12チームに助成予定	障害者スポーツレベルアップ教室 個人競技 開催回数 6回 参加者 延べ141人 団体競技活動助成 12チームに助成	障害者スポーツレベルアップ教室 個人競技 開催回数 6回 参加者 延べ153人 団体競技活動助成 12チームに助成
③障害者スポーツ拠点づくり事業	障害者スポーツ導入研修会 年1回 離島で開催予定 地域におけるスポーツ教室 年1回 離島で開催予定	障害者スポーツ導入研修会 開催回数 1回 参加者 延べ11人 地域におけるスポーツ教室 開催回数 1回 参加者 延べ39人	障害者スポーツ導入研修会 開催回数 2回 参加者 延べ24人 地域におけるスポーツ教室 開催回数 2回 参加者 延べ30人
④支援体制整備事業	ボッチャ競技審判員養成講習会参加費補助	指導員養成講習会 開催回数 1回 参加者 延べ16人 指導員フォローアップ研修会 開催回数 1回 参加者 延べ22人	指導員養成講習会 開催回数 1回 参加者 延べ25人 指導員フォローアップ研修会 開催回数 1回 参加者 延べ36人
⑤情報発信事業	障害者スポーツ情報サイトの更新	障害者スポーツ情報サイトの更新	障害者スポーツ情報サイトの更新
⑥普及検討委員会開催事業	障害者スポーツ普及検討委員会 2回開催予定	障害者スポーツ普及検討委員会 2回開催	障害者スポーツ普及検討委員会 2回開催

事業名	県地域生活支援事業
-----	-----------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係、
障害福祉課 精神保健福祉係、
自立支援係、
療育支援係)

継続（平成19年度～）

1 目 的

障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 障害福祉人材育成事業	県	国が主催する相談支援従事者研修、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修に、県で開催される研修会の講師・企画担当者等を推薦、派遣し、障害福祉研修に必要な指導を行う者を育成する。	国 1/2 県 1/2
② 県障害者相談支援体制整備事業	県	県障害者自立支援協議会及び圏域ごとの地域連絡協議会の運営、市町村の地域自立支援協議会運営の支援・指導、相談支援従事者の資質向上を図るための研修の実施等により、県全域の相談支援体制の構築・充実を図る。	国 1/2 県 1/2
③ 障害支援区分認定調査員等研修事業	県	客観的かつ公平な障害支援区分の認定事務が行われるよう、研修会を開催する。	国 1/2 県 1/2
④ 手話通訳者養成研修事業	県	聴覚障害者の積極的な社会参加を図るため、聴覚障害者の意思疎通を支援する手話通訳者を養成するとともに、手話通訳者全国統一試験を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑤ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	県	盲ろう者の意思疎通を支援する通訳・介助員を養成し、盲ろう者の社会参加を図る。	国 1/2 県 1/2
⑥ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	県	疾病等により咽頭を摘出し、音声機能を喪失した者に対し、発声訓練を行うとともに、発声訓練を行う指導者を養成する。	国 1/2 県 1/2
⑦ 生活訓練	県	障害者に対し、日常生活上必要な訓練・指導等を行うことにより、生活の質的向上を図る。	国 1/2 県 1/2
⑧ 情報支援等事業	県	障害者が日常生活に必要な情報を入手するため、手話通訳者の設置や盲ろう者への通訳・介助員の派遣等を行う。	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑨ 障害者ITサポートセンター運営事業	県	障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るため、障害者ITサポートセンターを拠点とし、各IT関連事業を総合的かつ一体的に実施し、ITを活用して障害者の社会参加を促進する。	国 1/2 県 1/2
⑩ 社会参加促進事業	県	障害者の社会参加を促進するため、各種スポーツ・芸術活動等の事業を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑪ 高次脳機能障害者支援センター事業	県	支援拠点機関において、高次脳機能障害に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害者に対する支援体制を確立する。	国 1/2 県 1/2
⑫ 介護職員等医療ケア研修事業	県	居宅等において、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 障害福祉人材育成事業	1,256	1,256	1,621	77.5	
② 県障害者相談支援体制整備事業	3,063	3,063	3,298	92.9	
③ 障害支援区分認定調査員等研修事業	799	799	834	95.8	
④ 手話通訳者養成研修事業	1,208	1,208	1,207	100.1	
⑤ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	398	398	396	100.5	
⑥ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	762	762	762	100.0	
⑦ 生活訓練	1,741	1,741	1,741	100.0	
⑧ 情報支援等事業	6,744	6,744	7,759	86.9	

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2 年度当初	元年度当初	対前年比	
⑨ 障害者 I T サポートセンター運営事業	千円 974	千円 974	千円 965	% 100.9	
⑩ 社会参加促進事業	38,067	38,067	45,281	84.1	
⑪ 高次脳機能障害者支援センター事業	3,687	3,687	3,506	105.2	
⑫ 介護職員等医療ケア研修事業	2,560	2,560	2,494	102.6	

4 2 年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和 2 年度	令和元 年度	平成 30 年度
① 障害福祉人材育成事業	相談支援従事者研修受講者 150 人 サービス管理責任者研修受講者 600 人 強度行動障害支援者養成研修受講者 (基礎研修) 480 人 (実践研修) 440 人	相談支援従事者研修受講者 187 人 サービス管理責任者研修受講者 381 人 強度行動障害支援者養成研修受講者 (基礎研修) 351 人 (実践研修) 255 人	相談支援従事者研修受講者 192 人 サービス管理責任者研修受講者 602 人 強度行動障害支援者養成研修受講者 (基礎研修) 481 人 (実践研修) 248 人
② 県障害者相談支援体制整備事業	県自立支援協議会開催回数 2回	県自立支援協議会開催回数 2回	県自立支援協議会開催回数 2回
③ 障害支援区分認定調査員等研修事業	認定調査員研修受講者 150 人 市町村審査会委員研修受講者 100 人 障害支援区分認定主治医研修受講者 200 人	認定調査員研修受講者 108 人 市町村審査会委員研修受講者 75 人 障害支援区分認定主治医研修受講者 91 人	認定調査員研修受講者 109 人 市町村審査会委員研修受講者 55 人 障害支援区分認定主治医研修受講者 142 人
④ 手話通訳者養成研修事業	手話通訳者養成講座受講者 (通訳者Ⅲ) 延べ300人	手話通訳者養成講座受講者 (通訳者Ⅱ) 延べ244人	手話通訳者養成講座受講者 (通訳者Ⅰ) 延べ299人
⑤ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 (中級) 延べ40人	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 (初級) 延べ14人	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 (中級) 延べ23人
⑥ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	発声訓練等参加者 延べ800人	発声訓練等参加者 延べ274人	発声訓練等参加者 延べ523人

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
⑦ 生活訓練	オストメイト社会適応講習会等参加者 延べ250人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 15人	オストメイト社会適応講習会等参加者 延べ169人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 3人	オストメイト社会適応講習会等参加者 延べ239人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 7人
⑧ 情報支援等事業	字幕入り DVD 制作 123番組 盲ろう者通訳・介助者派遣回数 220件	字幕入り DVD 制作 126番組 盲ろう者通訳・介助者派遣回数 49件	字幕入り DVD 制作 123番組 盲ろう者通訳・介助者派遣回数 101件
⑨ 障害者ITサポートセンター運営事業	相談窓口の設置 パソコンボランティア派遣回数 30回 パソコンボランティア養成講習会受講者 15人	相談窓口の設置 相談件数 68件 パソコンボランティア派遣回数 2回 パソコンボランティア養成講習会受講者 12人	相談窓口の設置 相談件数 90件 パソコンボランティア派遣回数 8回 パソコンボランティア養成講習会受講者 9人
⑩ 社会参加促進事業	県障害者スポーツ大会 参加者 0人(大会中止) 補助犬給付事業 3頭	県障害者スポーツ大会 参加者 2,845人 補助犬給付事業 2頭	県障害者スポーツ大会 参加者 2,849人 補助犬給付事業 1頭
⑪ 高次脳機能障害者支援センター事業	相談窓口の設置 相談件数(延べ) 550件 (見込)	相談窓口の設置 相談件数(延べ) 530件	相談窓口の設置 相談件数(延べ) 516件
⑫ 介護職員等医療ケア研修事業	基本研修受講者 90人 実地研修受講者 209人	基本研修受講者 107人 実地研修受講者 174人	基本研修受講者 73人 実地研修受講者 171人

事業名	障害者施設等工賃向上計画推進事業
-----	------------------

(所管：障害福祉課 施設支援係)

継続（平成26年度～）

1 目 的

「鹿児島県工賃向上計画」に基づき障害者就労支援事業所等が行う工賃向上に向けた取組に対する支援を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 農福連携による障害者の就労支援事業（平成28年度～）	県 （委託事業）	障害者就労施設等の農業分野への参入及び農業技術の向上を支援することにより、工賃向上に向けた取組として、障害者の就労機会や収入の拡大を図る。	国 10/10
② 共同受注窓口における情報提供体制整備事業 （平成28年度～）		障害者就労施設等が供給する物品等の購入者に対する情報提供体制の整備を行う。	

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
障害者施設等工賃向上計画推進事業	15,130 千円	15,130 千円	13,551 千円	111.7 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
障害者施設等工賃向上計画推進事業	(1) 農福連携による障害者の就労支援事業 ①農福連携推進専門員の配置 ②農業技術支援 ・農業技術アドバイザー派遣(5施設) ほか ③農福連携マルシェの開催(2回) ④障害者就労施設の現場職員向けの研修会の開催(1回)	(1) 農福連携による障害者の就労支援事業 ①農福連携推進専門員の配置 ②農業技術支援 ・農業技術アドバイザー派遣(7施設) ほか ③農福連携マルシェの開催(1回) (2) 共同受注窓口における情報提供体制整備事業 ①共同受注コーディネーターの配置	(1) 農福連携による障害者の就労支援事業 ①農福連携推進専門員の配置 ②農業技術支援 ・農業技術アドバイザー派遣(10施設)ほか ③農福連携マルシェの開催(2回) (2) 共同受注窓口における情報提供体制整備事業 ①共同受注コーディネーターの配置

事業区分	令和２年度	令和元年度	平成30年度
	(2) 共同受注窓口における 情報提供体制整備事業 ①共同受注コーディネータ ーの配置 ②関係者による連絡 調整会議の開催 (3回) ③情報提供資料整備 ・物品及び役務提 供に関する情報提 供資料作成	②関係者による連絡 調整会議の開催 (3回) ③情報提供資料整備 ・物品及び役務提 供に関する情報提 供資料作成	②関係者による連絡 調整会議の開催 (2回) ③情報提供資料整備 ・物品及び役務提 供に関する情報提 供資料作成

事業名	障害者就業・生活支援センター運営事業
-----	--------------------

(所管：障害福祉課 施設支援係)

継続（平成15年度～）

1 目 的

職場への定着が困難な障害者や就業経験のない障害者に対する就業に伴う日常生活や社会生活上の支援を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者就業・生活支援センター運営事業	県	障害者の家庭や職場を訪問し、本人の生活上の相談等に応じるとともに、金銭や衣食住の問題解決など生活に必要な支援を行う。 (障害者就業・生活支援センターに委託して実施)	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
障害者就業・生活支援センター運営事業	千円 47,726	千円 47,726	千円 48,608	% 98.2	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
障害者就業・生活支援センター運営事業	障害者就業・生活支援センター設置か所数 7か所	障害者就業・生活支援センター設置か所数 7か所	障害者就業・生活支援センター設置か所数 7か所

事業名	こども総合療育センター運営事業
-----	-----------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成22年度～）

1 目 的

障害児全般にわたる総合相談窓口を備え、発達障害児，知的障害児及び肢体不自由児を対象に外来による診療・療育等を行う「こども総合療育センター」を運営する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
こども総合療育センター維持管理事業	県 (こども総合療育センター)	光熱水費，清掃委託等各種業務委託等	県 10/10
こども総合療育センター事業	県 (こども総合療育センター)	(1) 相談支援 ・障害児全般にわたる総合相談窓口を設置し，保護者や地域からの様々な相談に対して助言・指導及び情報提供を行う。 (2) 診療・療育 ・発達障害児等を対象に，医師による診療をはじめ，心理士によるカウンセリング，作業療法士による日常生活動作訓練など，心身の発達に応じた様々な専門療育を行う。 (3) 巡回療育相談 ・来所が困難な離島の障害児を主な対象に地域に出向いて療育指導等を行う。	県 10/10
発達障害者支援センター事業	県 (こども総合療育センター)	(1) 発達障害地域支援専門員養成講座 ・地域において発達障害に関する相談・支援に従事する職員の専門性を高めるとともに，住民に身近な地域で発達障害に関する普及啓発・人材育成に関してスーパーバイズできる人材を養成する。 (2) ペアレントメンター事業 ・発達障害児を育てた経験のある親に身近な相談相手になってもらうペアレントメンターの養成及びペアレントメンターによる親支援を行う。 (3) こども総合療育センター(発達障害者支援センター)連絡協議会 ・発達障害をはじめとする障害児及び発達障害者やその家族に対する総合的な支援のあり方や関係機関及び関係施設との連携等について協議を行う。	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害児等療育支援事業	県 (こども総合療育センター)	地域で障害児等に関する事業を実施する社会福祉法人等（県内11法人）に委託し、在宅障害児に対する訪問療育や、保育所等の職員に対する療育技術の指導などを行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2 年度当初	元年度当初	対前年比	
こども総合療育センター運営事業	千円 100,068	千円 100,068	千円 100,452	% 99.6	

4 2 年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
こども総合療育センター維持管理事業	光熱費支払い、清掃、消防設備保守点検等	光熱費支払い、清掃、消防設備保守点検等	光熱費支払い、清掃、消防設備保守点検等
こども総合療育センター事業	(1) 相談支援 3,200件 (見込) (2) 診療・療育(見込) (初診) 660件 (再診) 8,030件 (療育指導) 3,600件 (3) 巡回療育相談 76件 (見込)	(1) 相談支援 3,189件 (2) 診療・療育 (初診) 660件 (再診) 7,238件 (療育指導) 3,071件 (3) 巡回療育相談 76件	(1) 相談支援 3,022件 (2) 診療・療育 (初診) 667件 (再診) 8,013件 (療育指導) 3,656件 (3) 巡回療育相談 74件
発達障害者支援センター事業	(1) 発達障害地域支援専門員養成講座 1回 (2)ペアレントメンター事業 8回 (3) こども総合療育センター(発達障害者支援センター)連絡協議会 2回	(1) 発達障害地域支援専門員養成講座 2回 121人 (2)ペアレントメンター事業 5回 30人 (3) こども総合療育センター(発達障害者支援センター)連絡協議会 2回	(1) 発達障害地域支援専門員養成講座 1回 68人 (2)ペアレントメンター事業 8回 21人 (3) こども総合療育センター(発達障害者支援センター)連絡協議会 2回
障害児等療育支援事業	(1) 在宅支援訪問療育指導事業 1,430件(見込) (2) 在宅支援外来療育指導事業 30件(見込) (3) 施設支援一般指導事業 1,030件(見込) (4) 施設支援専門指導事業 1件(見込)	(1) 在宅支援訪問療育指導事業 1,430件 (2) 在宅支援外来療育指導事業 26件 (3) 施設支援一般指導事業 1,026件 (4) 施設支援専門指導事業 0件	(1) 在宅支援訪問療育指導事業 1,554件 (2) 在宅支援外来療育指導事業 51件 (3) 施設支援一般指導事業 1,050件 (4) 施設支援専門指導事業 1件

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
	(5) 在宅支援専門療育指導事業 80件(見込) (6) 療育支援体制連携強化事業 こども総合療育センターと支援施設との連絡会の開催 5回	(5) 在宅支援専門療育指導事業 79件 (6) 療育支援体制連携強化事業 こども総合療育センターと支援施設との連絡会の開催 5回	(5) 在宅支援専門療育指導事業 5件 (6) 療育支援体制連携強化事業 こども総合療育センターと支援施設との連絡会の開催 6回

事業名	発達障害者支援体制整備促進事業
-----	-----------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成29年度～）

1 目 的

県内各地に発達障害者支援体制を構築し、すべての障害児（者）が身近な地域でライフステージに応じた適切な支援が受けられる体制の充実を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①地域発達障害対応力向上研修等事業	県 (障害福祉課, こども総合療育センター)	地域の発達障害に対する対応力の向上を図るため、地域の支援者に対する早期発見・早期支援に関する研修や困難事例に関する研修の実施、困難事例に関するアドバイザーの派遣を行う。	国 1/2 県 1/2
②かかりつけ医等発達障害対応力向上研修	県	発達障害の早期発見・早期支援の重要性に鑑み、発達障害者等が日頃より受診する診療所の主治医等の医療従事者等に対して、発達障害に関する国研修の内容を踏まえた研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
③発達障害者支援地域協議会	県	関係者等が相互の連携を図ることにより、地域における発達障害者の支援体制に関する課題について情報を共有し、関係者等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。	国 1/2 県 1/2
④地域療育支援体制づくり	県 (こども総合療育センター)	地域における療育支援体制の充実を図るため、市町村、保健所、保育所・幼稚園、学校、障害児等療育支援施設など地域の関係機関が連携したネットワークを構築するため、必要な助言・指導を行う。	国 1/2 県 1/2
⑤個別支援	県 (こども総合療育センター)	地域の療育関係機関（障害児通所支援事業所、幼稚園・保育所等）で開催されるケース検討会議等に出向き、処遇困難ケースに係る支援方針を検討するなど個別に具体的な支援を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
発達障害者支援体制整備促進事業	千円 4,802	千円 4,802	千円 5,263	% 91.2	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①地域発達障害対応力向上研修等事業	①発達障害関係者スキルアップ研修 2回 困難事例対応力研修 1回 困難事例アドバイザー派遣 8回	①発達障害関係者スキルアップ研修 0回 困難事例対応力研修 1回 困難事例アドバイザー派遣 1回	—
②かかりつけ医等発達障害対応力向上研修	②開催回数 3回	②開催回数 2回 受講者数延べ379人 (うち医師 190人)	②開催回数 3回 受講者数延べ591人 (うち医師 276人)
③発達障害者支援地域協議会	③開催回数 1回	③開催回数 0回	③開催回数 1回
④地域療育支援体制づくり	④地域療育支援体制づくり 160回	④地域療育支援体制づくり 173回	④地域療育支援体制づくり 162回
⑤個別支援	⑤保育所等で開催されるケース検討会議等へのセンター職員の派遣 50回	⑤保育所等で開催されるケース検討会議等へのセンター職員の派遣 54回	⑤保育所等で開催されるケース検討会議等へのセンター職員の派遣 63回

事業名	パーキングパーミット制度推進事業
-----	------------------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係)

継続（平成21年度～）

1 目 的

身障者用駐車場の適正利用を図るため，県内共通の利用証を発行し，身障者用駐車場を利用できる者を明確にすることにより，必要な方のために駐車スペースを確保するパーキングパーミット制度を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
パーキングパーミット制度推進事業	県	対象となる駐車場を有する事業所等(公共施設，病院，ショッピングセンター等)と県とで協定を締結するとともに，対象者への利用証の交付や県民への周知，パーキングパーミット制度推進員による事業所への協力依頼などを行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
パーキングパーミット制度推進事業	千円 5,647	千円 5,647	千円 5,076	% 111.2	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
パーキングパーミット制度推進事業	- 対象者へ利用証を交付 - 施設管理者と協定を締結 - 広報 - 県庁障害者支援室，ハートピアかごしまへの推進員の設置（計2名）	- 対象者へ利用証を交付 5,502件 - 施設管理者と協定を締結 33件 - 県庁障害福祉課，ハートピアかごしまへの推進員の設置（計2名）	- 対象者へ利用証を交付 5,436件 - 施設管理者と協定を締結 12件 - 広報 - 県庁障害福祉課，ハートピアかごしまへの推進員の設置（計2名）

事業名	障害福祉施設整備事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 施設支援係)

継続（昭和42年度～）

1 目 的

社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所等及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の整備に係る費用の一部を補助し、障害者(児)の福祉の増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 障害福祉施設整備事業	社会福祉法人等	障害者(児)福祉の増進を図るために、社会福祉施設等が実施する障害福祉サービス事業所等の整備に要する費用の一部を補助する。	国 1/2 県 1/4 法人 1/4
② 社会福祉施設等整備費指導監督事務費	県	施設整備を実施する社会福祉法人等に対し指導及び検査等を実施するための費用	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
障害福祉施設整備事業	124,434 千円	124,434 千円	178,397 千円	69.8 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
障害福祉施設整備事業	・障害者支援施設大規模修繕 2 ・放課後等デイサービス事業所増築 1 ・就労継続支援B型事業所増築 1 ・共同生活援助（グループホーム）創設 1	・児童発達支援センター創設 1 ・放課後等デイサービス事業所 創設 1 ・共同生活援助（グループホーム）創設 2 ・障害者支援施設創設 1	・児童発達支援センター創設 1 ・放課後等デイサービス事業所 創設 1 ・共同生活援助（グループホーム）創設 1

事業名	医療的ケア児等受入体制構築促進事業
-----	-------------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

新規（令和２年度～）

1 目 的

保育所等において，医療的ケア児の受入の不安の払拭及び市町村の受入体制整備を促進するため，セミナーを実施し，医療的ケア児とその家族の地域生活支援の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療的ケア児等受入体制構築促進事業	県	保育所等の施設管理者等や市町村職員に対し，受入事例等を紹介し，医療的ケア児に関する正しい知識や，医療的ケア児を保育所等に受け入れるための対応方法について理解を図るためのセミナーを行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
医療的ケア児等受入体制構築促進事業	千円 1,109	千円 1,109	千円	% 皆増	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和２年度	令和元年度	平成30年度
医療的ケア児等受入体制構築促進事業	<実施計画> ・ 1回 ・ 500人		

事業名	障害者自立支援対策推進事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 自立支援係)

新規（令和２年度）

1 目 的

障害福祉サービス等の提供体制の確保を図るための県第６期障害福祉計画を策定する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害福祉計画策定事業	県	障害福祉計画の策定 市町村説明会及びヒアリングの実施	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		２年度当初	元年度当初	対前年比	
障害福祉計画策定事業	千円 658	千円 658	千円 —	% —	

4 ２年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和２年度	令和元年度	平成30年度
障害福祉計画策定事業	障害福祉計画の作成 (400部) 説明会等の開催	—	—

事業名	障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業
-----	--------------------------

(所管：障害福祉課 自立支援係)

継続（平成25年度～）

1 目 的

障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も、一人ひとりの人格と個性が尊重され、社会を構成する対等な一員として安心して暮らすことのできる鹿児島づくりを推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業	県	「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」に基づき、障害を理由とする差別の解消を推進するため、県民、事業者に対する普及・啓発や相談員による相談対応を行い、また、県障害者差別解消支援協議会を開催する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業	千 10,103	千 10,103	千 9,738	% 103.7	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業	①相談員（3名） ②県障害者差別解消支援協議会 2回 ③普及・啓発	①相談員（3名） ②県障害者差別解消支援協議会 1回 ③普及・啓発	①相談員（3名） ②県障害者差別解消支援協議会 1回 ③普及・啓発

事業名	医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業
-----	------------------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成30年度～）

1 目 的

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成するとともに、医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関等の連携体制を構築する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業	県	(1)医療的ケア児等コーディネーター等養成研修 (ア) 医療的ケア児等支援者養成研修 地域の障害児通所支援事業所、保育所、放課後児童クラブ及び学校等において医療的ケア児等への支援に従事できる者を養成するための研修を実施する。 (イ) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 相談支援専門員、保健師、訪問看護師等を対象に、医療的ケア児等の支援を総合調整する者（コーディネーター）を養成するための研修を実施する。 (2)医療的ケア児支援連絡協議会 地域において医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の各分野の関係機関及び当事者団体等から構成される協議の場において、現状把握・分析、連絡調整、支援内容の協議等、地域全体の医療的ケア児等の支援に関する課題と対応策の検討等を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業	千円 1,443	千円 1,443	千円 1,474	% 97.9	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業	(1) 医療的ケア児等コーディネーター等養成研修 (ア) 医療的ケア児等支援者養成研修 1回開催予定 (イ) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 1回開催予定 (2) 医療的ケア児支援連絡協議会 1回開催予定	(1) 医療的ケア児等コーディネーター等養成研修 (ア) 医療的ケア児等支援者養成研修 1回開催 (イ) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 1回開催 (2) 医療的ケア児支援連絡協議会 1回開催	(1) 医療的ケア児等コーディネーター等養成研修 (ア) 医療的ケア児等支援者養成研修 1回開催 (イ) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 1回開催

事業名	障害児通所給付事業
-----	-----------

(所管：障害福祉課 施設支援係)

継続（(1)～(4) 平成24年度～，(5) 平成30年度～）

1 目 的

身体に障害のある児童，知的障害のある児童，又は精神に障害のある児童（発達障害者支援法に規定する発達障害児を含む）に対し，日常生活における基本的な動作の指導，知識技能の付与，集団生活への適応訓練等の通所支援等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害児通所給付事業	市町村	(1) 児童発達支援 障害児につき，日常生活における基本的な動作の指導，知識技能の付与，集団生活への適応訓練等の便宜を供与する。 (2) 放課後等デイサービス 就学している障害児につき，授業の終了後又は休業日に生活能力の向上に必要な訓練，社会との交流促進等の便宜を供与する。 (3) 保育所等訪問支援 保育所等に通う障害児につき，当該施設を訪問し，当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等の便宜を供与する。 (4) 障害児相談支援 障害児の心身の状況，環境，障害児通所支援の利用に関する意向，その他事情を勘案し，利用する障害児通所支援の種類等を定めた計画の策定等を行う。 (5) 居宅訪問型児童発達支援 障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な重度の障害児等に対して，当該障害児の居宅を訪問し，日常生活における基本的動作の指導，知識技能の付与，生活能力の向上のために必要な訓練などを行う。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
障害児通所給付事業	千円 2,721,429	千円 2,721,429	千円 2,674,010	% 101.8	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
障害児通所給付事業	実施市町村 41市町村(見込み)	実施市町村 41市町村	実施市町村 41市町村

事業名	児童発達支援利用者負担軽減対策事業
-----	-------------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成19年度～）

1 目 的

認定こども園・保育所に通園しながら児童発達支援を利用している児童の保護者に対し，利用者負担額の一部を助成することにより，早期療育の機会の確保と若い世帯を中心とした保護者の経済的負担の軽減を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童発達支援利用者負担軽減対策事業	市町村	(1) 対象者 児童発達支援を利用する就学前障害児のうち、保育所等と併行通園している児童 (2) 給付額 1日の利用者負担金のうち、300円を超える分を補助する。（月9日を限度とする。）	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
児童発達支援利用者負担軽減対策事業	千円 5,082	千円 5,082	千円 18,587	% 27.3	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
児童発達支援利用者負担軽減対策事業	実施市町村 27市町村 (見込み)	実施市町村 29市町村	実施市町村 28市町村

事業名	軽度・中等度難聴児補聴器助成事業
-----	------------------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係)

継続（平成25年度～）

1 目 的

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し，乳幼児期から少年期における言語・コミュニケーション能力の発達や教育・社会生活面での改善を図るため，補聴器購入経費の一部を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	市町村	身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し，補聴器の購入費用の一部を助成し，もって難聴児の福祉の増進を図る。	県 1/3 市町村 1/3 利用者 1/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	1,033 千円	1,033 千円	1,033 千円	100.0 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	交付台数(見込み) 54台	交付台数 43台	交付台数 70台

事業名	福祉のまちづくり推進事業
-----	--------------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係)

継続（平成9年度～）

1 目 的

「福祉のまちづくり条例」に基づき、公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに、事業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉のまちづくり推進事業	県	広報啓発 ・福祉のまちづくり広報誌の作成 ・バリアフリー研修会の開催	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
福祉のまちづくり推進事業	千円 3,856	千円 3,856	千円 5,394	% 71.5	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
福祉のまちづくり推進事業	1 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000部×2回) 2 バリアフリー研修会 の開催 (建築士等, 県下12地域)	1 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000部×2回) 2 バリアフリー研修会 の開催 (建築士等, 県下12地域)	1 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000部×2回) 2 バリアフリー研修会 の開催 (建築士等, 県下12地域)

事業名	市町村地域生活支援事業
-----	-------------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係)

継続（平成19年度～）

1 目 的

障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するため、市町村が行う事業に要する費用の一部を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
市町村地域生活支援事業	市町村	(1) 必須事業 ・理解促進研修・啓発事業 ・自発的活動支援事業 ・相談支援事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・成年後見制度法人貢献支援事業 ・意思疎通支援事業 ・日常生活用具給付等事業 ・手話奉仕員養成研修事業 ・移動支援事業 ・地域活動支援センター機能強化事業 (2) 任意事業 市町村の判断により、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
市町村地域生活支援事業	804,432 千円	201,108 千円	201,108 千円	100.0 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
市町村地域生活支援事業	実施市町村数 42市町村 補助金額 201,108千円	実施市町村数 42市町村 補助金額 220,771千円	実施市町村数 42市町村 補助金額 228,261千円

事業名	重度心身障害者医療費助成事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（昭和49年度～）

1 目 的

重度心身障害者の健康の保持増進を図るため、障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し、市町村が助成する経費の一部を補助する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 医療費及び証明手数料	市町村	重度心身障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し、市町村が助成する経費の一部を補助する。	県 1/2 市町村 1/2
② 事務費	県	市町村事務に対する指導経費	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
① 医療費及び証明手数料	4,589,488 千円	2,294,744 千円	2,272,959 千円	101.0 %	
② 事務費	218 千円	175 千円	218 千円	80.3 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
① 医療費及び証明手数料	県補助額 2,294,744千円 助成延べ件数 942,811件 受給者数 40,629人 (見込)	県補助額 2,249,430千円 助成延べ件数 967,980件 受給者数 42,488人	県補助額 2,266,041千円 助成延べ件数 977,488件 受給者数 43,512人

事業名	障害者介護給付事業
-----	-----------

(所管：障害福祉課 自立支援係)

継続（④平成18年度～，①～③⑤～⑥平成19年度～，⑦平成23年度～，⑧平成28年度～，⑨平成30年度～）

1 目 的

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス（居宅介護，短期入所，生活介護，療養介護，施設入所支援，同行援護等）に係る費用として市町村が支出する費用の一部を負担する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 居宅介護等事業	市 町 村	ア 居宅介護 身体介護，通院介助（身体介護を伴う），家事援助，通院介助（身体介護を伴わない），通院等乗降介助 イ 重度訪問介護 身体介護，家事援助，見守り等支援及び外出時における移動中の介護が比較的長期にわたり継続的に提供される支援 ウ 行動援護 障害者等（知的障害・精神障害）が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護，外出時における移動中の介護，排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が行動する際の必要な援助 エ 重度障害者等包括支援 居宅介護，重度訪問介護，同行援護，行動援護，生活介護，短期入所，共同生活介護，自立訓練，就労移行支援，就労継続支援を包括的に提供	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
② 短期入所事業		居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により，障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害者等につき，当該施設に短期間の入所をさせ，入浴，排せつ又は食事の介護等の便宜を供与	
③ 生活介護事業		障害者支援施設等において主に昼間において行われる入浴，排せつ又は食事の介護，創作的活動又は生産的活動の機会の提供等身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助	
④ 療養介護事業		医療と常時介護を必要とする障害者に，医療機関で機能訓練，療養上の管理，看護，介護及び日常生活の世話を行う	
⑤ 施設入所支援事業		障害者支援施設等において主に夜間において，入浴，排せつ又は食事の介護を行う	

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑥サービス利用計画作成費助成事業	県	障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう相談支援事業者が、障害福祉サービス利用に先立ち、本人の意向を踏まえた全体的な計画を作成し、サービス提供事業者が作成する個別支援計画に反映	
⑦同行援護事業		視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助を行う	
⑧障害福祉サービス等報酬専門指導員設置事業		障害福祉サービスや障害児通所支援・入所支援に係る報酬関係事務の円滑かつ適正な実施を図ることを目的に、障害福祉課内に「障害福祉サービス等報酬専門指導員」を設置	県 10/10
⑨利用者負担軽減事業	市町村	65歳に至るまで長期間障害福祉サービスを利用して一定の要件を満たす高齢障害者に対し介護保険サービスの利用者負担分を償還する	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 居宅介護等事業	3,489,560	872,390	860,154	101.4	
② 短期入所事業	711,136	177,784	176,928	100.5	
③ 生活介護事業	14,845,252	3,711,313	3,773,292	98.4	
④ 療養介護事業	1,805,792	451,448	481,479	93.8	
⑤ 施設入所支援事業	5,135,752	1,283,938	1,278,529	100.4	
⑥ サービス利用計画作成費助成事業	679,420	169,855	159,080	106.8	
⑦ 同行援護事業	373,544	93,386	70,409	132.6	
⑧ 障害福祉サービス等報酬専門員設置事業	10,680	2,670	2,407	110.9	
⑨ 利用者負担軽減事業	12,996	3,249	5,276	61.6	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
① 居宅介護等事業	40市町村	40市町村	40市町村
② 短期入所事業	38市町村	39市町村	38市町村
③ 生活介護事業	42市町村	42市町村	42市町村
④ 療養介護事業	38市町村	38市町村	38市町村
⑤ 施設入所支援事業	42市町村	42市町村	42市町村
⑥ サービス利用計画作成費助成事業	43市町村	43市町村	43市町村
⑦ 同行援護事業	26市町	24市町	26市町
⑧ 障害福祉サービス等報酬専門員設置事業	障害福祉サービス等報酬専門員（1名）	障害福祉サービス等報酬専門員（1名）	障害福祉サービス等報酬専門員（1名）
⑨ 利用者負担軽減事業	19市町	25市町	8市町

事業名	障害者訓練等給付事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 施設支援係)

継続（①～④平成19年度～，⑤及び⑥平成30年度～）

1 目 的

障害福祉サービス（自立訓練，就労移行支援，就労継続支援，共同生活援助，自立生活援助，就労定着支援）を利用する障害者に対して市町村が支出する費用の一部を負担する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 自立訓練事業	市 町 村	自立した日常生活又は社会生活ができるよう，一定期間，身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
② 就労移行支援事業		一般企業への就労を希望する人に，一定期間，就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う	
③ 就労継続支援事業		一般企業での就労が困難な人に，働く場を提供するとともに，知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う	
④ 共同生活援助事業		夜間や休日，共同生活を行う住居で，相談や日常生活上の援助を行う	
⑤ 自立生活援助事業		一人暮らしに必要な理解力等を補うため，定期的な訪問や随時の対応により必要な支援を行う	
⑥ 就労定着支援事業		一般就労に移行した人に対し，就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う	

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 自立訓練事業	529,236	132,309	129,059	102.5	
② 就労移行支援事業	583,348	145,837	188,691	77.3	
③ 就労継続支援事業	11,150,800	2,787,700	2,870,076	97.1	
④ 共同生活援助事業	3,364,276	841,069	815,554	103.1	
⑤ 自立生活援助事業	5,340	1,335	1,052	126.9	
⑥ 就労定着支援事業	10,840	2,712	370	733.0	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
① 自立訓練事業	31市町村	29市町村	31市町村
② 就労移行支援事業	35市町村	32市町村	35市町
③ 就労継続支援事業	42市町村	41市町村	42市町村
④ 共同生活援助事業	42市町村	42市町村	43市町村
⑤ 自立生活援助事業	1市町村	2市町村	1市町村
⑥ 就労定着支援事業	9市町村	19市町村	9市町村

事業名	障害者虐待防止対策事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 自立支援係)

継続（平成24年度～）

1 目 的

障害者虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため，県障害者権利擁護センターを運営するとともに，市町村や相談支援事業所等の相談窓口職員の専門性の強化を図るための研修の実施と障害者虐待の防止及び障害者支援に関する普及啓発を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者虐待防止対策事業	県	(1) 障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 (2) 国主催の指導者養成研修への参加 (3) 鹿児島県障害者権利擁護センターの運営 (4) 啓発チラシ等の作成及び配布	国 1/2 県 1/2 (※(3)のみ県10/10)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
障害者虐待防止対策事業	千円 1,664	千円 1,664	千円 1,755	% 94.8	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
障害者虐待防止対策事業	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者（2回） 400人 国主催の指導者養成研修への参加 4人 権利擁護センターの運営 啓発チラシの作成・配付 3,000部	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者（2回） 718人 国主催の指導者養成研修への参加 4人 権利擁護センターの運営 啓発チラシの作成・配付 3,000部	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者（2回） 539人 国主催の指導者養成研修への参加 4人 権利擁護センターの運営 啓発チラシの作成・配付 3,000部

事業名	難病対策事業
-----	--------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（昭和47年度～）

1 目 的

原因が不明で治療法の確立していない、いわゆる「難病」のうち国が定める指定難病等について、患者の医療費の自己負担の軽減と原因の究明、治療法の確立を図る。

また、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と患者及びその家族の生活の質の向上に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 特定疾患治療研究事業	県	難病法施行前に特定疾患治療研究事業で対象とされてきた特定疾患のうち、指定難病以外の疾患について、引き続き当該患者の医療費の負担軽減を図る。	国 1/2 県 1/2 一部 国 10/10
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	県	先天性血液凝固因子障害等医療受給者に対する患者医療費自己負担額を公費負担する。	国 1/2 県 1/2
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	県	スモン患者のうち施術の受給を希望する者についての施術費を公費負担する。	国 10/10
4 在宅人工呼吸器使用患者支援事業	県	人工呼吸器を装着していることについて特別の配慮を必要とする難病の患者に対して、その訪問看護に必要な費用を負担する。	国 1/2 県 1/2
5 難病相談・支援センター事業	県	地域で生活する難病患者等の相談・支援などを行う拠点施設「難病相談・支援センター」において、患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の軽減を図るとともに、患者等の持つ様々なニーズに対応したきめ細やかな相談・支援を行う。	国 1/2 県 1/2
6 難病患者等地域支援協働事業	県	在宅難病患者に対し、医療及び日常生活に係る相談・指導・助言を行い、疾病に対する不安の軽減を図るとともに、保健所を中心に「難病対策地域協議会」を開催するなど、保健、医療、福祉の関係機関相互の連携による在宅医療の推進を図る。 また、入院治療が必要となった重症難病患者に対し、適時・適切に入院施設の確保が行えるよう、地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備を図る。	国 1/2 県 1/2
7 指定難病医療対策事業	県	難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図る。	国 1/2 県 1/2 一部 県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 特定疾患治療研究事業	千円 2,492	千円 2,492	千円 2,864	% 87.0	
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	20,796	20,796	19,379	107.3	
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	640	640	638	100.3	
4 在宅人工呼吸器使用患者支援事業	1,250	1,250	2,510	49.8	
5 難病相談・支援センター事業	15,558	15,558	14,938	104.2	
6 難病患者等地域支援協働事業	3,239	3,239	6,710	48.3	
7 指定難病医療対策事業	3,015,904	3,015,904	2,761,248	109.2	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
1 特定疾患治療研究事業	患者数	12人	患者数	12人	患者数	12人
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	患者数	72人	患者数	75人	患者数	75人
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	患者数	1人	患者数	1人	患者数	1人
4 在宅人工呼吸器使用患者支援事業	利用者 利用延回数	4名 648回	利用者 利用延回数	5名 167回	利用者 利用延回数	7名 287回
5 難病相談・支援センター事業	相談件数 医療講演会・交流会	47,000件 52回	相談件数 医療講演会・交流会	38,348件 52回	相談件数 医療講演会・交流会	40,664件 52回
6 難病患者等地域支援協働事業 〔・難病患者地域支援ネットワーク事業 ・重症難病患者医療ネットワーク事業〕	医療相談件数 訪問指導件数	530件 300件	医療相談件数 訪問指導件数	484件 392件	医療相談件数 訪問指導件数	372件 380件
	拠点病院 協力病院	3病院 74病院	拠点病院 協力病院	3病院 74病院	拠点病院 協力病院	3病院 74病院
7 指定難病医療対策事業	患者数	15,525人	患者数	13,745人	患者数	13,330人

事業名	生活困窮者自立支援事業	(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)
継続（①、②平成27年度～、③平成29年度～）		

1 目 的
生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前段階の生活困窮者の自立促進を図るため、生活困窮者への相談対応や就労支援等を関係機関等と連携して包括的に行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①住居確保給付金支給事業	県	離職等により住宅を失った又はそのおそれの高い生活困窮者が安定的に就職活動を行うことができるよう有期で家賃相当額を支給する。	国 3/4 県 1/4
②実施体制強化事業	県	県内の実施体制を強化するため、支援従事者を育成する研修の実施や、広域的な連携体制の構築に向けた市町村との協議等を行う。	国 1/2 県 1/2
③包括的自立支援事業	県	就労や家計管理，子どもの学習等の包括的支援体制を県下に広げ，生活困窮者の自立を促進する。 ・ 自立相談支援事業 ・ 就労準備支援事業，一時生活支援事業 家計改善支援事業 ・ 子どもの学習・生活支援事業	国 3/4 県 1/4 国 2/3 県 1/3 国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
①住居確保給付金支給事業	335千円	335千円	669千円	50.0%	
②実施体制強化事業	794千円	794千円	858千円	92.5%	
③包括的自立支援事業	101,638千円	101,638千円	101,774千円	99.9%	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①住居確保給付金支給事業	住居確保給付金の支給	同左 (実績なし)	同左 (実績なし)
②実施体制強化事業	生活困窮者自立支援制度従事者の育成研修や広域的な連携体制等を検討する協議会の開催	生活困窮者自立支援制度従事者の育成研修や広域的な連携体制等を検討する協議会を開催した。	生活困窮者自立支援制度従事者の育成研修や広域的な連携体制等を検討する協議会を開催した。
③包括的自立支援事業	就労や家計管理，子どもの学習等の包括的支援体制を県下に広げ，生活困窮者の自立を促進する。	就労や家計管理，子どもの学習等の包括的支援を実施した。	就労や家計管理，子どもの学習等の包括的支援を実施した。

事業名	生活保護適正実施推進事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 生活保護班)

継続（①平成10年度，②～⑦昭和61年度，⑧，⑨昭和25年度，⑩平成9年度，
⑪昭和25年度，⑫，⑬平成22年度）
新規（⑭令和2年度）

1 目 的

生活保護の適正実施を図るため，要保護者等の実態調査や職員に対する研修の実施，嘱託医設置によるケースワーカーへの助言指導等を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①被保護世帯調査費	県	地域振興局等における被保護者の実態把握と自立助長のための訪問調査を円滑に行う。	県10/10
②扶養義務者実態調査及び扶養指導推進事業	県	扶養義務者の実態を調査するとともに，扶養義務の履行を指導する。	国3/4 県1/4
③資産の実態把握及び活用促進対策事業	県	被保護世帯の資産の保有状況の把握と効果的活用を図る。	国3/4 県1/4
④関係機関連絡会議	県	暴力団員等の援助困難ケースに対する対応方法について研究協議等を行う。	国3/4 県1/4
⑤精神障害者等退院促進事業	県	継続入院6ヶ月を経過した患者の主治医を訪問して，患者及び家族の指導上必要な事項について意見を聞くとともに，退院可能な者の退院，地域移行等必要な措置を講じる。	国3/4 県1/4
⑥職員研修（本庁関係）	県	福祉事務所等の職員を対象とする研修会を開催するほか，本庁職員が国主催の会議等に出席する。	国3/4 県1/4
⑦職員研修（出先関係）	県	福祉事務所の職員を国が主催する研修会等に派遣する。	国1/2 県1/2
⑧扶助費審査事務費	県	(1) 社会保険診療報酬支払基金への医療費の審査及び支払事務の委託。 (2) 本庁及び出先で診療報酬明細書を審査する非常勤職員の雇用。 (3) 国保連へ介護報酬の審査及び支払事務の委託料を毎月支払う。 (4) 一部事務組合等への要介護認定審査事務及び訪問調査の委託。	県10/10 審査支払手数料，要介護認定審査判定委託料 国3/4 県1/4 上記を除く

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑨嘱託医設置費	県	各地域振興局等に一般と精神の2名の嘱託医を設置し、医療可否意見書の審査、ケースワーカーへの助言指導と患者訪問を実施する。	本庁分 国1/2 県1/2 出先分 県10/10
⑩事務処理効率化推進事業	県	生活保護の効率化を目的に開発した生活保護システムの運用・維持管理を行う。	県10/10
⑪指導監督等事業	県	県・市福祉事務所等に対する「特別指導監査」や一般監査後の「確認監査」を行う。	国3/4 県1/4 (確認監査) 国1/2 県1/2
⑫事務処理システム整備事業	県	(1) 生活保護等版レセプト管理システムの仮想化統合基盤への移行を行う。 (2) 社会保障・税番号制度に対応するためのシステム改修を行う。	県10/10 国2/3 県1/3
⑬就労支援事業	県	県の福祉事務所等に稼働能力のある被保護者の就労支援を行う就労支援員を設置する。	国3/4 県1/4
⑭健康管理支援事業	県	被保護者の健康の保持・増進を図るため、健康管理に関する必要な情報の提供、保健指導、医療の受診勧奨その他の支援を行う。	国3/4 県1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
①被保護世帯調査費	15,084	15,084	15,808	95.4	
②扶養義務者実態調査及び扶養指導推進事業	392	392	392	100.0	
③資産の実態把握及び活用促進対策事業	1,106	1,106	1,107	99.9	
④関係機関連絡会議	913	913	923	99.0	
⑤精神障害者等退院促進事業	786	786	791	99.4	

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2 年度当初	元年度当初	対前年比	
⑥職員研修（本庁関係）	1,856	1,856	1,883	98.6	
⑦職員研修（出先関係）	424	424	461	92.0	
⑧扶助費審査事務費	24,511	24,511	25,685	95.4	
⑨嘱託医設置費	8,384	8,384	8,387	99.9	
⑩事務処理効率化推進事業	6,565	6,565	5,511	119.1	
⑪指導監督等事業	617	617	617	100.0	
⑫事務処理システム整備事業	103	103	52,764	0.1	
⑬就労支援事業	11,327	11,327	10,351	99.8	
⑭健康管理支援事業	5,695	5,695	—	皆増	
計	77,763	77,763	124,680	62.4	

4 2 年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和 2 年度	令和 元 年 度	平成 30 年 度
①被保護世帯調査費	ケースワーカー等による被保護者の訪問調査を実施	ケースワーカー等による被保護者の訪問調査を実施	ケースワーカー等による被保護者の訪問調査を実施
②扶養義務者実態調査及び扶養指導推進事業	扶養義務者の実態を把握するため調査を実施	扶養義務者の実態を把握するため調査を実施	扶養義務者の実態を把握するため調査を実施
③資産の実態把握及び活用促進対策事業	被保護者の資産保有の状況を把握するため関係先調査等を実施	被保護者の資産保有の状況を把握するため関係先調査等を実施	被保護者の資産保有の状況を把握するため関係先調査等を実施
④関係機関連絡会議	・暴力団等援助困難ケース対策会議	・暴力団等処遇困難ケース対策会議	・暴力団等処遇困難ケース対策会議

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
⑤精神障害者等退院促進事業	精神障害者等の社会的入院患者の退院，地域移行を推進	精神障害者等の社会的入院患者の退院，地域移行を推進	精神障害者等の社会的入院患者の退院，地域移行を推進
⑥職員研修（本庁関係）	・ 法律問題等研修	・ 法律問題等研修	・ 法律問題等研修
⑦職員研修（出先関係）	・ 適正化モデル事務所実地研修 ・ 生活保護現業研修	・ 適正化モデル事務所実地研修 ・ 生活保護現業研修	・ 適正化モデル事務所実地研修 ・ 生活保護現業研修
⑧扶助費審査事務費	医療費審査247,080件 介護費審査 55,440件 （見込み）	医療費審査252,923件 介護費審査 55,243件 （見込み）	医療費審査250,727件 介護費審査 55,315件
⑨嘱託医設置費	精神 11名 一般 11名	精神 11名 一般 11名	精神 11名 一般 11名
⑩事務処理効率化推進事業	生活保護システムの運用維持管理	生活保護システムの運用維持管理	生活保護システムの運用維持管理
⑪指導監督等事業	確認監査 10 特別監査 2	確認監査 10 特別監査 2	確認監査 12 特別監査 2
⑫事務処理システム整備事業	生活保護等版レセプト管理システムの運用端末の維持費	生活保護等版レセプト管理システムの運用端末の維持費	生活保護等版レセプト管理システムの運用端末の維持費
⑬就労支援事業	就労支援員の設置 4名	就労支援員の設置 4名	就労支援員の設置 4名
⑭健康管理支援事業	健康管理専門支援員の設置 1名	—	—

事業名	生活保護費
-----	-------

(所管：社会福祉課 生活保護班)

継続（①昭和25年度～，②昭和33年度～，③昭和25年度～，④平成26年度～，⑤令和元年度～）

1 目 的

生活に困窮する者の困窮の程度に応じ，必要な保護を行い，その最低限度の生活を保障するとともに，その自立を助長する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①生活保護費	県・市・福祉事務所を設置する町村	要保護者の年齢別，世帯構成別，所在地域別その他保護の種類に応じて必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たすに十分なもの等として厚生労働大臣の定める基準より測定した要保護者の需要を基とし，そのうち，その者の金銭又は物品で満たすことのできない不足分を給付する。	国 3/4 県・市・福祉事務所を設置する町村 1/4
②施設事務費	県・市・福祉事務所を設置する町村	身体上及び精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて，生活扶助を給付する。	国 3/4 県・市・福祉事務所を設置する町村 1/4
③住所不定者分生活保護費	県	・住所不定者生活保護費 福祉事務所を設置する市及び町村における居住地がないか又は明らかでない被保護者の保護費の支弁を行う。	国3//4(直接補助) 県 1/4
	県	・行旅病人等 行旅病人の救護費用及び行旅死亡人の取扱費用の支弁を行う。	県 10/10
④就労自立給付金	県・市・福祉事務所を設置する町村	生活保護受給者の就労による自立を促進するとともに，保護脱却直後の不安定な生活を支えるため，保護受給中の就労収入認定額の一部を保護脱却時に給付金として支給する。	国 3/4 県・市・福祉事務所を設置する町村 1/4
⑤進学準備給付金	県・市・福祉事務所を設置する町村	生活保護世帯の子どもが大学等に進学した際に，新生活立ち上げ費用として，一時金を支給することにより，大学等の進学を支援する。	国 3/4 県・市・福祉事務所を設置する町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
①生活保護費	千円 5,324,618	千円 5,324,618	千円 5,166,750	% 97.0	
②施設事務費	3,766	3,766	3,522	93.5	
③住所不定者分生活保護費	174,972	174,972	167,546	104.4	
④就労自立給付金	1,250	1,250	1,250	100.0	
⑤進学準備給付金	2,400	2,400	2,400	100.0	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①生活保護費	被保護世帯数3,064世帯被 保護者数 3,919人 保護率 21.50% ※ 県が所管する地域の 月平均の数値(令和元 年度・平成30年度も同 じ)。 なお、平成31年4月 1日に、十島村と南種 子町が、新たに福祉事 務所を開設	被保護世帯数2,838世帯 被保護者数 3,605人 保護率 20.10%	被保護世帯数2,628世帯被 保護者数 3,316人 保護率 21.11%
②施設事務費	延人員 12人	延人員 12人	延人員 12人
③住所不定者分生活保護費	延人員 3,385人	延人員 3,019人	延人員 3,192人
④就労自立給付金	自立世帯 10世帯	自立世帯 5世帯	自立世帯 11世帯
⑤進学準備給付金	進学人員 8世帯	進学人員 5世帯	—

5 その他参考事項

生活保護は、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助の8つの種類がある。

事業名	地域包括支援体制人材育成事業
-----	----------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続（平成30年度～）

1 目 的

生活困窮などの複合化・複雑化した課題を抱える住民に的確に対応するため、市町村が行う包括的・総合的な相談体制の構築を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域包括支援体制人材育成事業	県	世帯全体の課題を的確に把握し、各制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートする相談支援包括化推進員育成のための研修会を開催する。	国 3/4 県 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
地域包括支援体制人材育成事業	3,433 千円	3,433 千円	3,218 千円	106.7 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
地域包括支援体制人材育成事業	○ 委託先 社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会 ○ 実施地区 南薩地域振興局管内、北薩地域振興局管内及び大隅地域振興局管内 ○ 研修内容 ・ 各分野の基礎知識、共通知識の習得のための講義 ・ 関係機関等の連携による問題解決を図る演習 ・ 関係機関相互のネットワークづくり	○ 委託先 社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会 ○ 実施地区 始良・伊佐地域振興局管内及び大島支庁管内 ○ 受講者数 ・ 始良・伊佐：35名（うち修了者22名） ・ 大 島：53名（うち修了者37名） ※ 修了者：全6回の講座全てを受講した者 ○ 研修内容 ・ 各分野の基礎知識、共通知識の習得のための講義 ・ 関係機関等の連携による問題解決を図る演習 ・ 関係機関相互のネットワークづくり	○ 委託先 社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会 ○ 実施地区 鹿児島地域振興局管内及び熊毛支庁管内 ○ 受講者数 ・ 鹿児島：40名（うち修了者11名） ・ 熊 毛：37名（うち修了者5名） ※ 修了者：全6回の講座全てを受講した者 ○ 研修内容 ・ 各分野の基礎知識、共通知識の習得のための講義 ・ 関係機関等の連携による問題解決を図る演習 ・ 関係機関相互のネットワークづくり

事業名	地域生活定着支援センター運営事業
-----	------------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続（平成22年度～）

1 目 的

高齢又は障害のある福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者に対し、必要となる福祉サービスの検討や関係機関との調整を行い、地域生活への円滑な移行を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域生活定着支援センター運営事業	県	地域生活定着支援センターの設置・運営 (民間団体への委託)	国 3/4 県 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
地域生活定着支援センター運営事業	千円 24,379	千円 24,379	千円 25,048	% 97.3	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
地域生活定着支援センター運営事業	○ 委託先 公益社団法人鹿児島県社会福祉士会 ○ 業務の内容 ・コーディネート業務 ・フォローアップ業務 ・相談支援業務	○ 委託先 公益社団法人鹿児島県社会福祉士会 ○ 業務実績 ・コーディネート業務 処理件数31件 （うち終了25件） ・フォローアップ業務 処理件数55件 （うち終了17件） ・相談支援業務 処理件数4件 （うち終了0件） ※ 平成30年度継続 件数を含む	○ 委託先 公益社団法人鹿児島県社会福祉士会 ○ 業務実績 ・コーディネート業務 処理件数30件 （うち終了20件） ・フォローアップ業務 処理件数56件 （うち終了22件） ・相談支援業務 処理件数5件 （うち終了1件） ※ 平成29年度継続 件数を含む

事業名	私立学校助成事業
-----	----------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（昭和45年度～）

1 目 的

私立幼稚園等の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、経営の健全化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 私立学校運営費補助	事業者	(1) 一般補助 ・ 経常経費（教職員の人件費、学校管理運営及び教育研究に関する経費等）に対する助成 ・ 一種免許状保有促進補助（一種免許状を保有する職員の配置等に要する経費）に対する助成 ・ 幼稚園教員に係る処遇改善補助	国 定額 県 定額
		(2) 魅力ある私立学校づくり補助 屋外環境施設等の整備や特色ある教育活動（国際化教育活動（外国人教員の採用等）、社会教育活動（ボランティア活動等）、文化体育活動等（観劇や演奏会等））の推進に要する経費に対する助成	県 10/10
		(3) 小規模園対策補助 園児数の減少により、特に経営の苦しい園児数70人以下の小規模園に対し、その経営改善の一助として助成	県 10/10
2 私立学校運営費特別補助	事業者	(1) 預かり保育推進事業補助 幼稚園の教育時間終了後、希望する園児を引き続き幼稚園内で過ごさせる預かり保育を実施する幼稚園に対する助成	国 1/2 県 1/2
		(2) 休業日預かり保育推進事業補助 幼稚園の休業日及び長期休業日において預かり保育を実施している幼稚園に対する助成	国 1/2 県 1/2
		(3) 私立幼稚園特別支援教育補助 心身障害児を就園させている学校法人立幼稚園等の教育に必要な経常的経費に対する助成	国 1/2 県 1/2
3 私立学校退職金補助	県	一般社団法人鹿児島県私立幼稚園退職金基金団体の退職金基金造成の積立金に対する助成	県 定額

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 私立学校運営費補助	千円 793,922	千円 793,922	千円 970,125	% 81.8	
2 私立学校運営費特別補助	314,400	314,400	321,345	97.8	
3 私立学校退職金補助	70,000	70,000	70,000	100.0	
計	1,178,322	1,178,322	1,361,470	86.5	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度			令和元年度			平成30年度		
私立学校助成事業	助金額 (千円)	補助対象 園数	園児数 (人)	助金額 (千円)	補助対象 園数	園児数 (人)	助金額 (千円)	補助対象 園数	園児数 (人)
補助事業名									
一般補助	750,041			901,755			1,019,940		
一般補助	746,930	29	3,931	899,027	33	4,791	1,017,614	39	5,498
一種免許状保有促進補助	531	未定	—	500	50	—	548	47	—
幼稚園教員処遇改善補助	2,580	未定	—	2,228	10	—	1,778	9	—
魅力ある私立学校づくり補助	42,296	未定	—	42,296	144	—	42,296	131	—
小規模園対策補助	1,585	10	—	1,777	11	—	2,688	13	—
預かり保育推進事業補助	29,609	26	—	31,117	28	—	36,106	33	—
休業日預かり保育推進事業補助	14,956	25	—	14,604	28	—	17,181	33	—
私立幼稚園特別支援教育補助	269,835	未定	357	252,431	64	331	252,392	57	332
私立幼稚園退職金基金団体補助	70,000	—	—	70,000	—	—	70,000	—	—
計	1,178,322			1,282,863			1,440,603		

※ H30.5.1現在 私立幼稚園数は41園（うち休園中1園、個人立1園（個人立は補助対象外））

※ 「一般補助」、「預かり保育推進事業補助」、「休業日預かり保育推進事業補助」は、子ども・子育て支援新制度に移行する園については、別途予算措置

※ 「小規模園対策補助」は、新制度へ移行する園は、新制度の施設型給付費で措置されることから、補助対象外

事業名	子ども・子育て支援総合対策事業
-----	-----------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（平成21年度～）

1 目 的

認定こども園等の整備，幼稚園の耐震化，保育教諭確保のための資格取得支援，保育教諭等に対する研修，保育所や認可外保育施設等の環境改善に係る支援を行い，安心して子どもを育てることができる体制の整備を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 子ども・子育て支援総合対策事業	県	① 保育所特別保育研修事業 保育士を対象とする研修の実施	国 1/2 県 1/2
	県	② 子育て支援員研修事業 多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得するために全国共通の子育て支援員研修の実施	国 1/2 県 1/2
	県	③ 保育士等キャリアアップ研修事業 保育現場におけるリーダー的職員の育成や専門性の向上を図るため保育等キャリアアップ研修の実施	国 1/2 県 1/2
	市町村	④ 保育体制強化事業 都道府県又は市町村以外の者が設置する保育所に対する保育支援者の配置に要する費用の補助	国 1/2 県 1/4 市町村1/4
	事業者	⑤ 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業 幼保連携型認定こども園及び幼保連携型認定こども園への移行を予定している施設に勤務する者について，幼稚園教諭免許状を有する者が保育士資格を取得するために要した，養成施設の受講料等及び保育士の代替に伴う雇上費の補助	国 1/2 県 1/2
	市町村	⑥ 保育補助者雇上強化事業 保育士の勤務環境改善に取り組んでいる保育事業者に対し，保育補助者の雇い上げに必要な費用の一部を補助	国 3/4 県 1/8 市町村1/8
	市町村	⑦ 病児保育事業(体調不良児対応型)推進事業 保育所において，病児保育事業を実施するために必要な設備の整備を行い，病児の受入れ可能な施設の拡大を図る。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
	事業者	⑧ 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業 幼稚園及び認定こども園における遊具・運動遊具・教具・保健衛生用品等の整備	国1/2(1/3) 事業者1/2 (2/3)

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
	事業者	⑨ 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業 幼保連携型認定こども園及び幼保連携型認定こども園への移行を予定している施設に勤務する者について、保育士資格を有する者が幼稚園教諭免許状を取得するために要した大学の受講料等及び幼稚園教諭の代替に伴う雇上費の補助	国 1/2 県 1/2 (中核市1/2)
	県	⑩ 認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業 認定こども園等における教育の質の向上のため、保育教諭等を対象とした研修の実施	国 1/2 県 1/2
	事業者	⑪ 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援事業 認定こども園の認可・認定等、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行する際に県又は市町村に行う申請作業等について、事務職員を雇用する場合にかかる費用等を補助	国 1/2 事業者1/2
	事業者	⑫ 園務改善のためのICT化支援事業 幼稚園における教諭等の業務負担軽減を図るため、園務改善のための支援システムの導入等に係る費用の補助	国 3/4 事業者1/4
	事業者	⑬ 認定こども園施設整備事業 認定こども園の施設整備費の補助	国 1/2 市町村1/4 事業者1/4
2 幼保施設耐震診断促進事業	事業者	私立幼稚園、私立保育所(※1)及び私立幼保連携型認定こども園(※2)((※1)及び(※2)については鹿児島市所在のものを除く。)の耐震診断費用の補助	国1/3(-) 県1/3(1/3) 事業者1/3 (2/3)
3 認可外保育施設すこやか健診事業	市町村	認可外保育施設が行う健康診断(内科検診2回、歯科検診1回)の費用の補助	県 1/2 市町村1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 子ども・子育て支援総合対策事業	757,987	757,987	829,267	91.4	
2 幼保施設耐震診断促進事業	514	514	1,201	42.7	
3 認可外保育施設すこやか健診事業	433	433	583	74.2	
計	758,934	758,934	831,051	91.3	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 子ども・子育て支援総合対策事業			
①保育所特別保育研修事業 ・保育所特別保育研修事業 ・認可外保育施設等保育従事者研修会	実施計画 ・1回(2日間) ・150人 実施計画 ・1回 ・130人	実施状況 ・1回(2日間) ・213人 実施状況 ・0回(※) ・142人	実施状況 ・1回(2日間) ・191人 実施状況 ・1回 ・111人
②子育て支援員研修事業	実施計画 ・1会場8コース	実施状況 ・1会場8コース	実施状況 ・3会場8コース
③保育士等キャリアアップ研修事業	実施計画 ・11回	実施状況 ・10回	実施状況 ・11回
④保育体制強化事業	実施計画 ・7市町	実施状況 ・4市	実施状況 ・3市
⑤保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業	実施計画 ・7人	実施状況 ・1人	実施状況 ・8人
⑥保育補助者雇上強化事業	実施計画 ・4市町	実施状況 ・1市	実施状況 ・1市
⑦病児保育事業(体調不良児対応型)推進事業	実施計画 ・1市	—	—
⑧幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	実施計画 ・78園	実施状況 ・65園	実施状況 ・71園
⑨保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業	実施計画 ・10人	実施状況 ・53人	実施状況 ・66人
⑩認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業	実施計画 ・1回(2日間) ・200人	実施状況 ・1回(2日間) ・112人	実施状況 ・1回(2日間) ・247人
⑪認定こども園等への円滑な移行のための準備支援事業	実施計画 ・1園	実施状況 ・2園	実施状況 ・0園
⑫園務改善のためのICT化支援事業	実施計画 ・5園	実施状況 ・5園	実施状況 ・2園
⑬認定こども園施設整備事業	実施計画 ・市町村数 8市町 ・施設数 13箇所	実施状況 ・市町村数 11市町 ・施設数 18箇所	実施状況 ・市町村数 6市町 ・施設数 8箇所
2 幼保施設耐震診断促進事業	実施計画 ・1園(保育園)	補助施設 ・1園(幼稚園)	補助施設 ・1園(幼稚園)
3 認可外保育施設すこやか健診事業	実施計画 ・市町村数 3市町 ・施設数 6箇所 ・受診児童数 345人	実施状況 ・市町村数 2市町 ・施設数 5箇所 ・受診児童数 250人	実施状況 ・市町村数 2市 ・施設数 5箇所 ・受診児童数 223人

(※) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修は中止とした。その代替措置として参加予定者142名に研修資料の送付を行った。

事業名	出会い・結婚相談事業
-----	------------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成28年度～）

1 目 的

結婚を希望する方の出会いや結婚を実現するため、会員登録管理システムを利用して結婚を希望する方のマッチングを行う「かごしま出会いサポートセンター」を運営するなど、独身者の出会いや結婚を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
出会い・結婚相談事業	県	① 出会い・結婚相談事業 ・ 会員登録管理システムによるマッチングの実施及び相談対応 ・ システム利用促進のための研修会等の開催及び広報の実施 ・ 結婚相談員等の配置（5人） ・ 出張窓口の開設 ・ 婚活マナーセミナーの開催 ・ 婚活・交流イベントの開催 ・ ライフデザインセミナーの開催	国 1/2 県 1/2
		② 婚活イベント等応援事業 民間企業・団体等が主体となって行う婚活イベント等の活動に対し、補助を行う。（かごしま出会いサポートセンターと連携して行う取組を対象とする。）	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
出会い・結婚相談事業	千円 18,498	千円 18,498	千円 15,581	% 118.7	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
出会い・結婚相談事業	<実施計画> ① 出会い・結婚相談事業 ・「かごしま出会いサポートセンター」の運営 目標登録者数：1,100人 ・研修会の開催 ・出張窓口の開設 ・婚活マナーセミナーの開催 ・婚活・交流イベントの開催 ・ライフデザインセミナーの開催 ② 婚活イベント等応援事業 3団体	<事業実績> ・「かごしま出会いサポートセンター」の運営 登録者数：896人（3月末） ・研修会の開催 3回（鹿児島市，霧島市，鹿屋市） ・出張窓口の開設 39回（鹿屋市12回，霧島市6回，薩摩川内市4回，姶良市2回，南さつま市2回，志布志市2回，指宿市2回，奄美市2回，いちき串木野市1回，日置市1回，西之表市1回，出水市1回，肝付町1回，南九州市1回，湧水町1回）	<事業実績> ・「かごしま出会いサポートセンター」の運営 登録者数：1,131人 ・研修会の開催 4回（鹿児島市，鹿屋市） ・出張窓口の開設 17回（鹿屋市4回，薩摩川内市4回，志布志市1回，霧島市4回，奄美市2回，伊佐市1回，南さつま市1回）

事業名	地域少子化対策強化事業
-----	-------------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成26年度～）

1 目 的

国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、少子化問題に対応するため、結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とした子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域少子化対策強化事業	県	① かごしま結婚サポート事業 平成28年度に構築した結婚支援体制（婚活サポーター制度の構築、マッチングシステムの構築）をより活用するため、市町村や関係機関との意見交換等を行うかごしま出会いサポート連絡会議を開催する。	国 1/2 県 1/2
		② 男性の家事・育児参画促進事業 「かごしまイクメン応援サイト」による情報発信や企業経営者及び従業員の双方を対象とした「男性の育児休業制度や家事育児分担ノウハウ」等に関するガイドブックを作成し、育児休業制度について正しい知識の取得につなげ、男性の育児参加の取組を推進する。	国 1/2 県 1/2
		③ 九州地域戦略会議連携事業 首都圏・関西圏へ進学した九州・山口出身の大学生等を対象に、自らのライフデザインを考える機会を与え、九州・山口の良さ（魅力ある就職先、働き方、子育て環境等）を伝えることにより、地元での就職や結婚、子育てをイメージできるようなオンラインによるイベントを開催する。	国 2/3 県 1/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2 年度当初	元年度当初	対前年比	
地域少子化対策強化事業	千円 16,740	千円 16,740	千円 18,763	% 89.2	

4 2 年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和 2 年度	令和 元 年 度	平成 30 年 度
地域少子化対策強化事業	<実施計画> ①かごしま結婚サポート事業 かごしま出会いサポート連絡会議 1 回 ②男性の家事・育児参画促進事業 「男性の家事・育児参画促進ガイドブック（仮）」の作成 ③九州地域戦略会議連携事業 オンラインによるライフデザインセミナーの開催 1 回	<事業実績> ①かごしま結婚サポート事業 かごしま出会いサポート連絡会議 1 回 独身男女向けセミナー 1 回 ②男性の家事・育児参画促進事業 ウェブサイトの運用 育児の日フォーラムの開催 1 回 ③九州地域戦略会議連携事業 「結婚応援ガイドブック」の作成 ④かごしま出会いサポートモデル事業 1 団体	<事業実績> ①かごしま結婚サポート事業 かごしま出会いサポート連絡会議 2 回 独身男女向けセミナー 1 回 親御さん向けセミナー 1 回 結婚支援フォーラム 1 回 ②男性の家事・育児参画促進事業 ウェブサイトの運用 育児講座の開催 1 回 育児の日フォーラムの開催 1 回 ③九州地域戦略会議連携事業 九州・山口共通のロゴマークを作成 九州・山口 結婚・子育て応援企業フォーラムの開催 1 回 ④かごしま出会いサポートモデル事業 3 団体

事業名	結婚新生活支援事業
-----	-----------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成29年度～）

1 目 的

新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートに係る費用（新居の家賃、引越費用等）を支援する市町村を対象に、その経費の一部を助成し、もって地域における少子化対策の強化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
結婚新生活支援事業	市町村	夫婦ともに34歳以下かつ世帯所得340万円未満の新規に婚姻した世帯を対象に、住宅取得若しくは住宅賃借又は引越に係る費用に対し、市町村が上限額（30万円）の範囲内で補助を行う。	国 1/2 市町村1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
結婚新生活支援事業	千円 14,940	千円 14,940	千円 10,590	% 141.1	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
結婚新生活支援事業	<実施計画> 7市町 14,940千円	<事業実績> 5市町 3,957千円	<事業実績> 5市町 4,503千円

事業名	不妊治療対策事業
-----	----------

(所管：子育て支援課 子ども育成係)

継続（平成16年度～）

1 目 的

次世代育成支援対策の一環として、不妊治療に対する不安や疑問、不妊による精神的圧迫等の悩み等を抱える者に対し、専門的な相談や心理的支援及び不妊をめぐる自己決定への支援を行うための相談体制の整備を図る。

また、体外受精及び顕微授精による不妊治療(以下「特定不妊治療」という。)を受ける夫婦に対し不妊治療助成金を給付することにより、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、不妊に悩む夫婦の精神的負担と経済的負担の軽減を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 不妊専門相談センター事業	県	不妊に悩む夫婦等に対する支援体制として設置した県保健所の一般相談窓口、及び鹿児島大学病院の専門相談窓口において、保健師や専門医師、助産師等が不妊相談に応ずるとともに不妊治療や不妊治療費助成事業に関する情報提供を行う。	国 1/2 県 1/2
2 不妊治療費助成事業	県	法律上の婚姻をしている夫婦が、不妊治療指定医療機関において、保健医療が適用されない特定不妊治療を行った際に要する費用の一部助成（鹿児島市を除く。）	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 不妊専門相談センター事業	千円 937	千円 937	千円 937	% 100.0	
2 不妊治療費助成事業	164,669	164,669	139,812	117.7	
計	165,606	165,606	140,749	117.6	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 不妊専門相談センター事業	相談件数 ・一般相談(県保健所) 1,002件 ・専門相談(鹿大病院) 29件	相談件数 ・一般相談(県保健所) 1,049件 ・専門相談(鹿大病院) 18件	相談件数 ・一般相談(県保健所) 1,002件 ・専門相談(鹿大病院) 29件
2 不妊治療費助成事業	申請件数 947件 助成額 164,250千円	申請件数 949件 助成額 158,191千円	申請件数 814件 助成額 139,215千円

事業名	離島地域不妊治療支援事業
-----	--------------

(所管：子育て支援課 子ども育成係)

継続（平成25年度～）

1 目 的

不妊治療指定医療機関のない離島地域の夫婦に対し，体外受精及び顕微授精による治療（以下，「特定不妊治療」という。）に係る交通費や宿泊費の一部を助成することで，本土との格差是正を図り，もって県内どこでも安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
離島地域不妊治療支援事業	市町村	島外の不妊治療指定医療機関で，特定不妊治療を行う夫婦が要した交通費や宿泊費を助成する市町村に対する費用の一部補助	県 1/2 市町村 1/2 県補助基準額に対する割合

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
離島地域不妊治療支援事業	千円 2,520	千円 2,520	千円 2,667	% 94.4	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
離島地域不妊治療支援事業	事業実施市町村に対する補助（見込） ・ 21市町村	事業実施市町村に対する補助 ・ 13市町村	事業実施市町村に対する補助 ・ 16市町村

事業名	離島地域出産支援事業
-----	------------

(所管：子ども家庭課 母子保健係)

継続（平成20年度～）

1 目 的

常駐の産科医がいない離島地域の妊婦が島外の産科医療機関を利用せざるを得ない場合に，通院や現地滞在等に要する経費の一部を助成することで，経済的負担の軽減を図り，安心して出産できる環境づくりを推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
離島地域出産支援事業	市町村	常駐の産科医がいない県内有人離島に住所を有し，島外産科医療機関での妊婦健診の受診や出産待機を行う妊婦が要した交通費及び宿泊費等を助成する市町村に対する費用の一部補助	県 1/2 市町村 1/2 県補助基準額に対する割合

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
離島地域出産支援事業	千円 3,205	千円 3,205	千円 3,593	% 89.2	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
離島地域出産支援事業	事業実施市町村に対する補助 ・ 7市町村 ・ 助成件数 妊婦健診 560件 出産待機 138件 緊急移送 1件	事業実施市町村に対する補助 ・ 実施7市町村 ・ 助成件数 妊婦健診 375件 出産待機 98件 緊急移送 0件	事業実施市町村に対する補助 ・ 実施7市町村 ・ 助成件数 妊婦健診 463件 出産待機 89件 緊急移送 1件

事業名	周産期医療対策事業
-----	-----------

(所管：子ども家庭課 母子医療係)

継続（平成11年度～）

1 目 的

総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 周産期母子医療センター支援事業	病 院	本県の周産期医療体制の拠点である総合及び地域周産期母子医療センターに対し、運営費補助を行うことにより、周産期死亡、新生児死亡の低減並びに周産期医療体制の充実を図る。	国 1/3 県 1/3 事業者 1/3 等
2 周産期医療体制推進事業	県	総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進を図るため、周産期医療協議会を開催して、保健医療計画の推進、体制の整備等についての協議を行う。	国 1/3 県 2/3
3 産科医療体制確保支援事業	市町村等	産科医療体制の確保が困難な地域において、新たに産科医等を確保するための取組を行う市町村等に対し、経費の一部を補助する。	県 1/2 市町村等 1/2
4 小児在宅医療環境向上事業	県	在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため、小児在宅療養支援ウェブサイトを運用するほか、医療関係者向けの実務研修会を実施する。	県 10/10
5 周産期医療施設機能分化・連携検討事業	県	地域において妊婦健診や分娩を取り扱う医療機関を確保するため、医療機関間の機能分化・連携について検討を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 周産期母子医療センター支援事業	122,697	122,697	124,969	98.2	
2 周産期医療体制推進事業	631	631	867	72.8	
3 産科医療体制確保支援事業	21,078	21,078	26,836	78.5	
4 小児在宅医療環境向上事業	1,287	1,287	1,288	99.9	
5 周産期医療施設機能分化・連携検討事業	955	955	-	皆増	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 周産期母子医療センター支援事業	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター（県立病院を除く）運営費補助見込み122,697千円	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター（県立病院を除く）運営費補助 70,643千円	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター（県立病院を除く）運営費補助 69,094千円
2 周産期医療体制推進事業	周産期医療協議会 1回開催見込み	周産期医療協議会 1回開催	周産期医療協議会 1回開催
3 産科医療体制確保支援事業	新たに産科医師等を確保するための取組（人件費等の補助）を行う市町村への補助見込み 21,078千円	新たに産科医師等を確保するための取組（人件費等の補助）を行う市町村への補助 1,464千円	新たに産科医師等を確保するための取組（人件費等の補助）を行う市町村への補助 3,964千円
4 小児在宅医療環境向上事業	・かごしま子ども在宅療養ナビそよかぜの運営 ・支援機関への研修会開催 1回 1,287千円	・かごしま子ども在宅療養ナビそよかぜの運営 ・支援機関への研修会開催 1回 1,204千円	—
5 周産期医療施設機能分化・連携検討事業	周産期医療施設の機能分化・連携を検討する検討会等 955千円	—	—

事業名	母子健康対策事業
-----	----------

(所管：子ども家庭課 母子保健係，
母子医療係)

継続（①～⑦昭和33年度～）
新規（⑧⑨令和2年度）

1 目 的

乳児の先天性代謝異常等の疾病を早期に発見し、障害の発現を防止するための先天性代謝異常等検査の実施や医療を必要とする未熟児に対して医療費の給付を行う市町村に対する助成、小児慢性特定疾病に罹患している小児の医療費に対する助成などの母子の健康対策を実施することにより、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 先天性代謝異常等検査事業	県	県内の各医療機関で採血された新生児の血液を鹿児島県民総合保健センターで検査し、異常のある者に対し専門医療機関で精密検査及び治療を受けるよう指導する。	県 10/10
② 養育医療等給付	市町村	(1) 医療を必要とする未熟児に対する医療給付を行う市町村に対し、給付費等の一部を負担する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
	県	(2) 妊娠高血圧症候群等により患し、医療機関で入院治療を受けた妊産婦に対し、早期に適切な療養が受けられるよう援護費を支給する。（鹿児島市を除く。）	県 10/10
③ 小児慢性特定疾病医療費助成事業	県	小児慢性特定疾病の治療研究と併せて患者の医療費負担の軽減を図る。（鹿児島市を除く。）	国 1/2 県 1/2
④ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	市町村	小児慢性特定疾病児童の生活の質の向上を図るため、市町村が日常生活用具を給付する経費について助成する。（鹿児島市を除く。）	国 1/2 市 1/2 (福祉事務所設置) 町村 1/2 (未設置) 県 1/4 町村 1/4
⑤ 女性健康支援センター事業	県	思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科疾患や更年期障害、妊娠・出産についての悩み等に関する相談窓口を設置し、女性の健康を支援する。	国 1/2 県 1/2
⑥ 小児慢性疾病児支援事業	県	慢性疾病児とその家族に対する支援策の協議を行うとともに、訪問指導・相談指導等を行う。	国 1/2 県 1/2
⑦ 妊産婦支援・交流促進事業	県	思春期から更年期に至る女性の婦人科疾患や更年期障害、妊娠・出産についての悩み等に対応する「出前女性健康相談」を実施し、女性の健康を支援する。	国 1/2 県 1/2
⑧ 乳幼児身体発育調査事業	県	国の委託を受け、国が指定した地区内において、一定年齢の乳幼児の身長・体重や母親の生活習慣等について調査を行う。	国10/10
⑨ 新生児聴覚検査体制整備事業	県	新生児の聴覚障害の早期発見及び適切な支援等を行うため、新生児聴覚検査の実施時期、児童や家庭への支援方法について示した手引書を作成する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
① 先天性代謝異常等検査事業	51,099千円	51,099千円	52,315千円	97.6%	
② 養育医療等給付	49,335	49,335	42,151	117.0	
③ 小児慢性特定疾病医療費助成事業	331,254	331,254	287,904	115.1	
④ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	1,636	1,636	1,502	108.9	
⑤ 女性健康支援センター事業	1,143	1,143	1,152	99.2	
⑥ 小児慢性疾病児支援事業	2,892	2,892	4,235	68.3	
⑦ 妊産婦支援・交流促進事業	1,755	1,755	1,797	97.7	
⑧ 乳幼児身体発育調査事業	272	272	0	皆増	
⑨ 新生児聴覚検査体制整備事業	876	876	0	皆増	
計	440,262	440,262	392,058	112.3	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 先天性代謝異常等検査事業	(1) 先天性代謝異常等検査 ・検査数 15,099件 (2) クレチン症検査 ・検査数 15,135件 (3) 先天性代謝異常等検査（タンデムマス法） ・検査数 14,995件	(1) 先天性代謝異常等検査見込 ・検査数 14,033件 (2) クレチン症検査 ・検査数 14,066件 (3) 先天性代謝異常等検査（タンデムマス法） ・検査数 13,889件	(1) 先天性代謝異常等検査 ・検査数 14,831件 ・患者数 0人 (2) クレチン症検査 ・検査数 14,843件 ・患者数 10人 (3) 先天性代謝異常等検査（タンデムマス法） ・検査数 14,677件 ・患者数 0人
2 養育医療等給付	・養育医療給付 ・妊娠高血圧症候群療養援護費給付 2件 53千円	妊娠高血圧症候群療養援護費給付 1件 21千円	妊娠高血圧症候群療養援護費給付 2件 53千円
3 小児慢性特定疾病医療費助成事業	・件数 20,620件 ・給付額 325,823千円	・件数 18,943件 ・給付額 347,081千円	・件数 18,511件 ・給付額 274,899千円
4 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	実施市町村数 22市町 モ	実施市町村数 8市町	実施市町村数 7市
5 女性健康支援センター事業	相談件数見込み ・一般相談 80件 ・専門相談 220件	相談件数 ・一般相談 34件 ・専門相談 234件	相談件数 ・一般相談 77件 ・専門相談 218件
6 小児慢性疾病児支援事業	協議会・研修会 各1回 相談指導の実施（訪問・面接・電話）	協議会・研修会 各1回 相談指導の実施（訪問・面接・電話）	協議会・研修会 各1回 相談指導の実施（訪問・面接・電話）
7 妊産婦支援・交流促進事業	出前女性健康相談の開催（県内2か所）	出前女性健康相談の開催（県内4か所）	出前女性健康相談の開催（県内5か所）
8 乳幼児身体発育調査事業	一般調査 28地区 病院調査 3医療機関	なし	なし
9 新生児聴覚検査体制整備事業	手引書作成・周知	なし	なし

事業名	少子化対策推進事業
-----	-----------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成18年度～）

1 目 的

地域における子育て支援等の取組を推進し、行政、企業、地域が協働して結婚・出産・子育てを支援する取組を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 結婚アクティブ事業 (H19～)	県	結婚を希望する男女が自然な形で出会い、交際できるような環境づくりを進めるため、ボランティアで結婚支援を行う者を「婚活サポーター」に委嘱し、研修の実施やボランティア保険料を負担する。	県 10/10
2 かごしま子育て支援パスポート事業 (H18～)	県	- 子育て家庭を対象に、協賛店が買い物割引等の子育て支援サービスを提供する。 - かごしま子育て支援パスポートWEBサイトに係る維持管理	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 結婚アクティブ事業	千円 132	千円 132	千円 159	% 83	
2 かごしま子育て支援パスポート事業	579	579	646	89.6	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 結婚アクティブ事業	<実施計画> ・婚活サポーターのボランティア保険料負担 350円×375人 ・結婚支援ボランティア研修会及び交流会の開催	<事業実績> ・婚活サポーターのボランティア保険料負担 350円×342人 ・結婚支援ボランティア研修会 令和元年7月15日～ 令和元年7月28日 計3回	<事業実績> ・婚活サポーターのボランティア保険料負担 350円×104人 ・結婚支援ボランティア研修会及び交流会 平成30年7月29日～ 平成31年1月14日 計4回
2 かごしま子育て支援 パスポート事業	・協賛企業の拡大 1,900店舗	・実施市町村（R2.3） 43市町村 ・協賛店舗数（R2.3） 1,895店舗 34件	・実施市町村（H31.3） 43市町村 ・協賛店舗数（H31.3） 1,843店舗

事業名	子どものための教育・保育給付事業
-----	------------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（平成27年度～）

1 目 的

質の高い幼児教育・保育などの子育て支援を総合的に推進するため、子ども・子育て支援制度（施設型・地域型保育給付費）の対象となる幼稚園，保育所，認定こども園等の教育・保育に要する費用の一部を負担する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
全国統一費用部分	県 市町村	子ども・子育て支援新制度へ移行した保育所，幼稚園，認定こども園等が教育・保育に要する費用（公定価格）から市町村が定める額（利用者負担額）を控除した額である施設型給付費等の1/4を県が負担する。	国 1/2 県 1/4 市町村1/4 ※3歳未満 国 56.835% 県 21.5825% 市町村 21.5825%
地方単独費用部分	県 市町村	子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園，認定こども園等の教育標準時間認定子ども（1号認定）に対する施設型給付費等の内，地方単独費用部分（裁量的経費）の1/2を県が負担する。	県 1/2 市町村1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
施設型給付費	千円 14,629,131	千円 14,629,131	千円 12,484,116	% 117.2	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
施設型給付費 (単位：千円)	<全国統一費用部分> ①施設型給付 6,642,915 ②地域型保育 420,571 ③委託費 6,085,320 <地方単独費用部分> 1,480,325	<全国統一費用部分> ①施設型給付 5,282,429 ②地域型保育 375,320 ③委託費 5,919,872 <地方単独費用部分> 1,368,966	<全国統一費用部分> ①施設型給付 4,250,989 ②地域型保育 347,801 ③委託費 5,984,074 <地方単独費用部分> 1,252,238

事業名	子育てのための施設等利用給付事業
-----	------------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（令和元年度～）

1 目 的

無償化に伴い，改正子ども・子育て支援法において新たに新設された子育てのための施設等利用給付の対象となる幼稚園及び認可外保育施設，預かり保育事業等の利用料に係る県負担分を交付する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
施設等利用費	市町村	改正子ども・子育て支援法が令和元年度10月1日から施行され，幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い，新たに施設等利用費（子育てのための施設利用給付）が新設され，これまで施設型給付費の対象ではなかった未移行幼稚園や認可外保育施設等についても無償化の対象となることとなった。 これら未移行幼稚園，認可外保育施設等の利用料について，その一部を県で負担する。	国 1/2 県 1/4 市町村1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
施設等利用費	711,917 千円	711,917 千円	0 千円	% 皆増	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
施設等利用費 (単位：千円)	①未移行幼稚園 388,182 ②預かり保育事業 215,711 ③認可外保育施設等 108,024	①～③の合計 274,176	—
※令和元年度については，実績確定中のため，変更交付決定の額		※令和元年度の事業期間は10～3月の半年間	

事業名	乳幼児医療費助成事業
-----	------------

(所管：子ども家庭課 母子医療係)

継続（昭和48年度～）

1 目 的

子育て期にある家庭の乳幼児に係る医療費の経済的負担を軽減することにより、乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的に、乳幼児医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し、福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児医療費助成事業	市町村	未就学児に係る保険診療の自己負担額が1人月額3,000円を超える場合、その超える分を助成する。 ただし、住民税非課税世帯については、全額助成対象とする。	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
乳幼児医療費助成事業	538,226 千円	538,226 千円	536,646 千円	100.3 %	

4 2 年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
乳幼児医療費助成事業	実人員	— 人	実人員	73,795人	実人員	80,483人
	延件数	— 件	延件数	246,991件	延件数	278,081件
	補助見込額	538,049千円	補助金額	563,096千円	補助金額	624,298千円

事業名	子ども医療給付導入円滑化事業
-----	----------------

(所管：子ども家庭課 母子医療係)

新規（令和２年度）

1 目 的

乳幼児医療給付制度の拡充（対象者を住民税非課税世帯の未就学児から高校生まで拡充）に向け，適正受診の啓発や市町村向けの説明会等を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
子ども医療給付導入円滑化事業	県	乳幼児医療給付制度の拡充（対象者を住民税非課税世帯の未就学児から高校生まで拡充）に向け，適正受診の啓発や市町村向けの説明会等を実施する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
子ども医療給付導入円滑化事業	円 5,353	円 5,353	円 —	% 皆増	

4 令和２年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和２年度	令和元年度	平成30年度
子ども医療給付導入円滑化事業	・適正受診の啓発 ・市町村向け説明会の開催	—	—

事業名	保育の職場いきいき推進事業
-----	---------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

新規（令和2年度～）

1 目 的

保育所等の経営者を対象に、子ども・子育て支援新制度等の国の制度への理解を深めてもらうことを目的としたセミナーや、職場環境の改善への取り組みに対する理解の促進と定着を図る実践的な講座を開催する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保育の職場いきいき推進事業(R2～)	県	・保育士等処遇改善セミナーの開催 ・魅力ある職場づくり開催	国(委託料1/2) 県(事務費10/10, 委託料1/2)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
保育の職場いきいき推進事業	千円 2,375	千円 2,375	千円 0	% 皆増	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
保育の職場いきいき推進事業	・保育士等処遇改善セミナーの開催 開催回数 1回 参加者数 200名 ・魅力ある職場づくり講座の開催 開催回数 5回 参加者数 各20名	—	—

事業名	保育士修学資金貸付等事業
-----	--------------

(所管：子育て支援課 子ども育成係)

継続（平成30年度～）

1 目 的

指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金や、未就学児を持つ保育士の子どもの保育料や潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用を貸付けることにより、保育人材の確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保育士修学資金貸付等事業	社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会	(1)修学資金貸付 保育士養成施設に通う学生に対し、学費、入学準備金及び就職準備金等の貸付けを行う。 月 額：5万円以内 入学準備金：20万円以内 就職準備金：20万円以内 貸付人数：50人 (2)未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 月額27,000円以内で保育料の一部貸付を行う。 (3)潜在保育士の再就職準備金貸付 20万円以内で潜在保育士が再就職する場合の就職準備金の貸付を行う。	県 1/10 国 9/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
保育士修学資金貸付等事業	千円 7,610	千円 7,610	千円 0	%	R1は3月補正 4,305千円

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
保育士修学資金貸付等事業	事業実施主体である鹿児島県社会福祉協議会に対する補助 7,610千円	事業実施主体である鹿児島県社会福祉協議会に対する補助 (3月補正) 4,305千円	事業実施主体である鹿児島県社会福祉協議会に対する補助 (3月補正) 140,422千円

事業名	保育士人材バンク事業
-----	------------

(所管：子育て支援課 子ども育成係)

継続（令和元年度～）

1 目 的

子ども・子育て支援新制度において保育の量的拡大が求められる中，県内の待機児童の解消を図るためには，保育を支える保育士の人材確保が喫緊の課題であることから，就業を希望する潜在保育士等を登録する「鹿児島県保育士人材バンクWebシステム」を活用し，保育人材確保に取り組む市町村に対して，必要な情報を提供する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保育士人材バンク登録事業	県	就業を希望する潜在保育士等を登録する「鹿児島県保育士人材バンクWebシステム」を活用し，市町村における保育人材確保対策の実施を促進する。	県 1/2 国 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
保育士人材バンク登録事業	千円 938	千円 938	千円 7,909	% 11.9	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
保育士人材バンク登録事業	(1)市町村や保育関係団体との意見交換 (2)「鹿児島県保育士人材バンク」Webシステムの運営 (3)保育士登録者に対する「鹿児島県保育士人材バンク」への登録勧奨 (4)ハローワークの求人情報や市町村の就職等支援に関する情報メール配信 (5)Webサイトにおける保育士の処遇改善や魅力ある職場の優良事例等の紹介	(1)市町村や保育関係団体との調整 (2)「鹿児島県保育士人材バンク」Webシステムの構築 (3)保育士登録者に対する「鹿児島県保育士人材バンク」への登録勧奨 (4)県及び市町村の就職等支援に関する情報メール配信 (5)Webシステムにおける保育士の処遇改善や魅力ある職場の優良事例等の紹介 (6)新規保育士登録者への登録勧奨	—

事業名	地域子ども・子育て支援事業
-----	---------------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成27年度～）

1 目 的

地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、市町村が地域の実情に応じて行う子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供に対して交付金を交付する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域子ども・子育て支援事業	市町村	市町村が市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する以下の事業のために必要な費用の一部について交付金を交付する。 ① 利用者支援事業 ② 延長保育事業 ③ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 ④ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 ⑤ 放課後児童健全育成事業 ⑥ 子育て短期支援事業 ⑦ 乳児家庭全戸訪問事業 ⑧ 養育支援訪問事業 ⑨ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ⑩ 地域子育て支援拠点事業 ⑪ 一時預かり事業 ⑫ 病児保育事業 ⑬ ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	国 1/3 県 1/3 市町村1/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2 年 度 当 初	元 年 度 当 初	対前年比	
地域子ども・子育て支援事業	千円 2,506,928	千円 2,506,928	千円 2,184,257	% 114.8	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
地域子ども・子育て支援事業	<実施計画> ①利用者支援事業 111,387千円 ② 延長保育事業 137,729千円 ③実費徴収に係る補足給付を行う事業 17,445千円 ④多様な事業者の参入促進・能力活用事業 588千円 ⑤放課後児童健全育成事業 1,409,881千円 ⑥子育て短期支援事業 4,300千円 ⑦乳児家庭全戸訪問事業 13,320千円 ⑧養育支援訪問事業 4,334千円 ⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 1,757千円 ⑩地域子育て支援拠点事業 256,601千円 ⑪一時預かり事業 381,108千円 ⑫病児保育事業 148,157千円 ⑬ファミリー・サポート・センター事業 20,169千円	<事業実績> ①利用者支援事業 68,876千円 ② 延長保育事業 99,691千円 ③実費徴収に係る補足給付を行う事業 6,787千円 ④多様な事業者の参入促進・能力活用事業 998千円 ⑤放課後児童健全育成事業 1,221,185千円 ⑥子育て短期支援事業 2,401千円 ⑦乳児家庭全戸訪問事業 10,497千円 ⑧養育支援訪問事業 2,710千円 ⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 1,461千円 ⑩地域子育て支援拠点事業 242,836千円 ⑪一時預かり事業 262,076千円 ⑫病児保育事業 123,872千円 ⑬ファミリー・サポート・センター事業 17,421千円	<事業実績> ①利用者支援事業 60,326千円 ② 延長保育事業 96,195千円 ③実費徴収に係る補足給付を行う事業 351千円 ④多様な事業者の参入促進・能力活用事業 522千円 ⑤放課後児童健全育成事業 1,073,080千円 ⑥子育て短期支援事業 2,133千円 ⑦乳児家庭全戸訪問事業 11,778千円 ⑧養育支援訪問事業 2,920千円 ⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 1,667千円 ⑩地域子育て支援拠点事業 237,404千円 ⑪一時預かり事業 248,863千円 ⑫病児保育事業 109,456千円 ⑬ファミリー・サポート・センター事業 16,673千円

事業名	児童健全育成対策事業
-----	------------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（昭和38年度～）

1 目 的

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後児童クラブの設置促進及び放課後児童支援員認定資格研修並びに放課後児童支援員等現任研修を実施することにより、放課後児童クラブの量の拡充と質の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分								
1 放課後児童クラブ施設整備費	市町村, 事業者	放課後児童クラブの整備を行う市町村及び社会福祉法人に対する助成 ・ 市町村が事業主体 ・ 法人等が事業主体									
		<table><tr><td>通常分</td><td>国1/3, 県1/3, 市町村1/3</td></tr><tr><td>嵩上げ分</td><td>国2/3, 県1/6, 市町村1/6</td></tr><tr><td>通常分</td><td>国2/9, 県2/9, 市町村2/9, 法人等1/3</td></tr><tr><td>嵩上げ分</td><td>国1/2, 県1/8, 市町村1/8, 法人等1/4</td></tr></table>	通常分	国1/3, 県1/3, 市町村1/3	嵩上げ分	国2/3, 県1/6, 市町村1/6	通常分	国2/9, 県2/9, 市町村2/9, 法人等1/3	嵩上げ分	国1/2, 県1/8, 市町村1/8, 法人等1/4	
通常分	国1/3, 県1/3, 市町村1/3										
嵩上げ分	国2/3, 県1/6, 市町村1/6										
通常分	国2/9, 県2/9, 市町村2/9, 法人等1/3										
嵩上げ分	国1/2, 県1/8, 市町村1/8, 法人等1/4										
2 放課後子ども総合プラン推進事業	県	- 新・放課後子ども総合プランに基づく推進委員会を開催し、本県の放課後対策の総合的な在り方について検討するとともに、放課後児童支援員認定資格研修を実施する。 - 放課後児童支援員等の資質向上を図るため、放課後児童支援員等現任研修を実施する。	国 1/2 県 1/2								

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 放課後児童クラブ施設整備費	55,641	55,641	38,950	142.9	
2 放課後子ども総合プラン推進事業	6,180	6,180	6,177	100.1	
計	61,821	61,821	45,127	137.0	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
1 放課後児童クラブ施設整備費	実施市町村数	4	実施市町村数	5	実施市町村数	7
	実施箇所数	13	実施箇所数	11	実施箇所数	15
2 放課後子ども総合プラン推進事業	認定資格研修	4	認定資格研修	4	認定資格研修	4
	現任研修	2	現任研修	2	現任研修	2

事業名	安心こども基金総合対策事業
-----	---------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（平成21年度～）

1 目 的

待機児童の解消のため、安心こども基金を活用し、保育所の整備を行うなど、安心して子どもを育てることができるような体制の整備を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
安心こども基金総合対策事業	市町村	1 保育所緊急整備事業 保育所（公立を除く）の施設整備費の補助	基金 1/2 市町村1/4 事業者1/4
	市町村	2 認定こども園整備事業 認定こども園の施設整備費の補助	基金 1/2 市町村1/4 事業者1/4
	県	3 積立金 基金運用利息の積立	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
安心こども基金総合対策事業	千円 22,526	千円 22,526	千円 6,115	% 368.4	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
安心こども基金総合対策事業	保育所等緊急整備事業 2市2施設	保育所等緊急整備事業 —	保育所等緊急整備事業 2市2施設
	認定こども園整備事業 —	認定こども園整備事業 —	認定こども園整備事業 —

事業名	病児保育等体制整備促進事業
-----	---------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（平成28年～）

1 目 的

保護者が就労している場合等で、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合などに、一時的にその児童を保育するための施設整備を促進することにより、子どもを安心して生み育てられる環境づくりに資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
病児保育等体制整備促進事業	市町村	市町村が、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき策定する市町村子ども・子育て支援事業計画に基づく病児保育事業を実施するための施設（病児保育施設）の整備を促進することにより、病児保育事業の推進を図る。	(1)市町村が病児保育施設の整備を行う場合 国1/3 県1/3 市町村1/3 (2)市町村が社会福祉法人等が行う病児保育施設の整備に対して補助を行う場合 国3/10 県3/10 市町村3/10 設置者1/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
病児保育等体制整備促進事業	千円 2,975	千円 2,975	千円 0	% 皆増	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
病児保育等体制整備促進事業 (単位：千円)	1施設 2,975	—	2施設 14,961

事業名	無償化支援等事業
-----	----------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（令和元年度～）

1 目 的

幼児教育・保育の無償化の実施にあたり，その導入にあたって必要となるシステム改修及び事務費について市町村に対し補助する。

また，幼児教育・保育の無償化の実施に必要な県の事務費について，計上する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
システム改修費	市町村	幼児教育・保育の無償化の実施にあたり，その導入にあたって必要となる地方自治体のシステム改修費について補助	全額国庫
事務費	県 市町村	幼児教育・保育の無償化の実施にあたり，その導入にあたって必要となる事務費について地方自治体に補助	全額国庫

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
無償化支援等事業	千円 133,373	千円 133,373	千円 1,037,406	% 12.9	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
無償化支援等事業 (単位：千円)	<市町村に対する補助> ①システム改修費 26,469 ②事務費 98,814 <県事務費> ①事務費 8,090	<市町村に対する補助> ①システム改修費 111,440 ②事務費 96,725 <県事務費> ①事務費 6,290	—

事業名	児童手当支給事業
-----	----------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（昭和46年度～）

1 目 的

児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童手当支給事業	市町村	中学校修了前の児童(15歳到達後最初の年度末までの児童)を養育している者(児童養護施設に入所している児童等については施設の設置者等)に対し、児童手当を支給する。 ・3歳未満(被用者) 国16/45, 県4/45, 市町村4/45, 事業主21/45 ・3歳未満(非被用者) 国4/6, 県1/6, 市町村1/6 ・3歳以上小学校修了前 国4/6, 県1/6, 市町村1/6 ・特例給付 国4/6, 県1/6, 市町村1/6	

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2 年 度 当 初	元 年 度 当 初	対前年比	
児童手当支給事業	4,002,064 千円	4,002,064 千円	4,043,574 千円	99.0 %	

4 2 年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
児童手当支給事業	<実施計画> 被用者(0～3歳未満) 433,751,999円 被用者(3歳～中学生) 2,656,919,165円 非被用者 837,188,332円 特例給付 73,204,166円	<事業実績> 被用者(0～3歳未満) 437,089,318円 被用者(3歳～中学生) 2,638,383,320円 非被用者 826,631,652円 特例給付 77,561,654円	<事業実績> 被用者(0～3歳未満) 452,397,320円 被用者(3歳～中学生) 2,631,794,984円 非被用者 869,198,319円 特例給付 76,099,153円

事業名	多子世帯保育料等軽減事業
-----	--------------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成21年度～）

1 目 的

少子化対策として、保育所に入所する多子世帯の第3子以降の保育料等を助成し、子育てに係る経済的負担の軽減を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
多子世帯保育料等軽減事業	市町村	既存の保護者負担軽減制度を踏まえ、これを拡充する形で、保護者負担を軽減する市町村に対し、県が2分の1を補助する。	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
多子世帯保育料等軽減事業	千円 31,286	千円 31,286	千円 48,449	% 64.6	

4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
多子世帯保育料等軽減事業	補助対象者数（計画） ・保育所 922人 県補助所要額（計画） ・保育所 31,097千円	補助対象者数 ・保育所 2,428人 ・幼稚園 41人 県補助所要額 ・保育所 44,839千円 ・幼稚園 376千円	補助対象者数 ・保育所 2,424人 ・幼稚園 37人 県補助所要額 ・保育所 61,494千円 ・幼稚園 672千円

事業名	乳幼児医療費助成事業（乳幼児医療給付事業）
-----	-----------------------

（所管：子ども家庭課 母子医療係）

継続（平成30年度～）

1 目 的

経済的理由により受診を控えることによる症状の重篤化を防ぐため，住民税非課税世帯の未就学児を対象に，医療機関等の窓口における自己負担の支払をなくす乳幼児医療給付を行う市町村に対し，県がその経費の一部を補助する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児医療給付事業	市町村	住民税非課税世帯の未就学児を対象に，医療機関等の窓口における自己負担の支払をなくす制度を実施する。	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
乳幼児医療給付事業	千円 248,030	千円 248,030	千円 267,803	% 92.6	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
乳幼児医療給付事業	実人員	－人	実人員	9,922人	実人員	4,057人
	延件数	－件	延件数	50,469件	延件数	4,057件
	補助見込額	248,030千円	補助金額	100,974千円	補助金額	8,426千円

事業名	ひとり親家庭医療費助成事業
-----	---------------

(所管：子ども家庭課 母子医療係)

継続（平成7年度～）

1 目 的

ひとり親家庭等の健康を保持して生活の安定を図るため、当該家庭を対象に医療費助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し、福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ひとり親家庭医療費助成事業	市町村	母子（父子）家庭の母（父）及び児童並びに父母のない児童を対象に、医療機関等に支払われた一部負担金を助成する。	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
ひとり親家庭医療費助成事業	473,005千円	473,005千円	475,262千円	99.5%	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
ひとり親家庭医療費助成事業	助成件数 1件	助成件数 320,883件	助成件数 346,965件
	補助見込額 472,865千円	補助金額 470,361千円	補助金額 489,253千円

事業名	子ども・子育て総合推進事業
-----	---------------

(所管：子育て支援課 認可・指導係)

継続（平成25年度～）

1 目 的

小学校就学前の子どもに対する教育・保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため、子ども・子育て支援新制度の周知，認定こども園，幼稚園，保育所を通じた共通の給付及び小規模保育事業への給付等を行い，質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供，保育の量的拡大・確保，地域の子ども・子育て支援の充実を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 子ども・子育て総合推進事業	県	- 県子ども・子育て支援事業支援計画及びかごしま子ども未来プラン2020の管理(点検・評価) - 子ども・子育て支援新制度に係る広報，調整，認可申請・指導監査等 - 幼保連携型認定こども園の認可等の審議 - 認可外保育施設の事故に係る検証委員会 - 統計調査（地域児童福祉事業等調査）	県 10/10 (統計調査 国 10/10)
2 幼保連携事務補助員	県	子ども・子育て支援新制度における認定こども園の設置認可申請に係る審査事務等幼保連携系の所管する業務を行うため非常勤職員を配置する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 子ども・子育て総合推進事業	3,821 千円	3,821 千円	4,764 千円	80.2 %	
2 幼保連携事務補助員	2,284	2,284	2,011	113.6	
計	6,105	6,105	6,775	90.1	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 子ども・子育て総合推進事業	- 子ども・子育て支援会議の開催 2回 - 認定こども園部会の開催 2回 - 市町村等を対象とした事務・事業説明会 1回	- 子ども・子育て支援会議の開催 3回 第13回 R1.9.5 第14回 R1.11.29 第15回 R2.2.17 - 認定こども園部会の開催 1回 第11回 R1.10.7 - 市町村等を対象とした事務・事業説明会 R1.6.26	- 子ども・子育て支援会議の開催 1回 第12回 H30.8.29 - 認定こども園部会の開催 1回 第10回 H30.10.1 - 市町村等を対象とした事務・事業説明会 H30.6.19

事業名	子ども食堂立上げ応援プロジェクト
-----	------------------

(所管：子育て支援課 子ども育成係)

新規（令和２年度）

1 目 的

子どもの生活支援対策の一環として、子ども食堂のさらなる普及を図るため、新規開設に要する経費の助成や周知・啓発など、子ども食堂を総合的に支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
子ども食堂立上げ応援プロジェクト	県	子ども食堂のさらなる普及を図るため、新規開設に要する経費の助成や周知・啓発など、子ども食堂を総合的に支援する。	県 1/2 国 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		２年度当初	元年度当初	対前年比	
子ども食堂立上げ応援プロジェクト	千円 8,752	千円 8,752	千円	%	

4 ２年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和２年度	令和元年度	平成30年度
子ども食堂立上げ応援プロジェクト	<実施計画> - 子ども食堂の新規開設に要する経費の助成 - 子ども食堂アドバイザーの派遣 - 子ども食堂地域で応援会議の開催 - 子どもの生活支援対策の周知・啓発 - 子ども食堂みんなで応援会議の開催 - 子ども食堂と応援企業等の登録制度によるマッチング	<子ども食堂みんなで応援プロジェクト> - 子ども食堂地域で応援会議、子ども食堂みんなで応援会議、子ども食堂みんなで 応援シンポジウムの開催 - 相談窓口の開設 - 子ども食堂登録制度の創設 <子どもの生活支援対策周知・啓発事業> - リーフレット及びガイドブックの作成・配布	—

事業名	児童虐待防止対策
-----	----------

(所管：子ども家庭課 児童福祉係)

継続（平成12年度～）

1 目 的

児童相談所における相談・援助体制の充実や関係機関との連携強化を図るとともに、児童に関する相談や児童虐待通告への対応、児童の適切な保護を図るための一時保護等を行う。

また、児童虐待防止等の広報・啓発を図るため、「オレンジリボン・キャンペーン」を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 児童虐待防止対策事業	県	法務専門員（非常勤弁護士）等の配置や関係機関との連携強化を図るための各種会議、児童福祉司等を対象とした研修等を行う。 また、児童虐待防止等についての広報・啓発活動を行う。	国 1/2 県 1/2 *一部 県 10/10
2 中央児童相談所管理運営事業・相談事業	県	中央児童相談所において、児童に関する相談や児童虐待通告への対応、虐待を行った保護者への指導等を行う。	県 10/10
3 大隅児童相談所運営事業	県	大隅児童相談所において、児童に関する相談や児童虐待通告への対応、虐待を行った保護者への指導等を行う。	県 10/10 *一部 国 1/2 県 1/2
4 大島児童相談所費	県	大島児童相談所において、児童に関する相談や児童虐待通告への対応、虐待を行った保護者への指導等を行う。	県 10/10 *一部 国 1/2 県 1/2
5 児童一時保護所費	県	中央児童相談所及び大島児童相談所の一時保護所において、児童への学習・生活指導や食事、学習・生活用品の提供等を行う。	県 10/10 *一部 国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 児童虐待防止対策事業	千円 14,824	千円 14,824	千円 11,075	% 133.9	
2 中央児童相談所管理運営事業・相談事業	71,425	71,425	35,900	199.0	
3 大隅児童相談所運営事業	10,396	10,396	9,070	114.6	
4 大島児童相談所費	15,019	15,019	11,608	129.4	
5 児童一時保護所費	106,199	106,199	56,499	189.0	
計	217,863	217,863	124,152	175.5	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 児童虐待防止対策事業	・子ども虐待防止ネットワーク会議 1回 ・子どもSOS地域連絡会議 7地区11カ所 ・児童福祉司等研修 4回 ・法務専門員の配置（2日／月） ・オレンジリボンキャンペーン 11月実施	同左 ・子どもSOS地域連絡会議 7地区9カ所 同左 ・法務専門員の配置（2日／月） 相談等実績：156件 同左	同左 ・子どもSOS地域連絡会議 7地区9カ所 同左 ・法務専門員の配置（2日／月） 相談等実績：151件 同左
2 中央児童相談所管理運営事業・相談事業	・各種相談対応（虐待通告・相談対応含む）	・相談件数 6,954件 中央児相 4,374件 大隅児相 1,585件 大島児相 995件	・相談件数 7,178件 中央児相 4,977件 大隅児相 1,272件 大島児相 929件
3 大隅児童相談所運営事業		・うち虐待通告・相談件数 2,468件 中央児相 1,965件 大隅児相 337件 大島児相 166件	・うち虐待通告・相談件数 1,598件 中央児相 1,281件 大隅児相 174件 大島児相 143件
4 大島児童相談所費		・虐待認定件数 1,696件 中央児相 1,386件 大隅児相 171件 大島児相 139件	・虐待認定件数 1,131件 中央児相 887件 大隅児相 134件 大島児相 110件
5 児童一時保護所費	・一時保護対応	・一時保護実績 12,540人（委託含む延べ人数） 中央児相 11,123人 大隅児相 1,162人 大島児相 255人	・一時保護実績 8,238人（委託含む延べ人数） 中央児相 6,881人 大隅児相 797人 大島児相 560人

事業名	児童家庭支援センター運営費補助事業
-----	-------------------

(所管：子ども家庭課 児童福祉係)

継続（平成29年度～）

1 目 的

児童に関する家庭その他からの相談のうち，専門的な知識及び技術を必要とするものに応じるとともに，児童相談所からの委託を受けた児童やその家庭への指導・援助などを総合的に行う児童家庭支援センターを運営する社会福祉法人に対し，補助を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童家庭支援センター運営費補助事業	社会福祉法人等	児童に関する家庭その他からの相談のうち，専門的な知識及び技術を必要とするものに応じるとともに，児童相談所からの委託を受けた児童やその家庭への指導・援助などを総合的に行う児童家庭支援センターを運営する社会福祉法人に対し，補助を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
児童家庭支援センター運営費補助事業	千円 29,036	千円 29,036	千円 14,277	% 203.4	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和 2 年 度	令和 元 年 度	平 成 30 年 度
児童家庭支援センター運営費補助事業	2 か所設置	1 か所設置	1 か所設置

事業名	児童扶養手当給付事業
-----	------------

(所管：子ども家庭課 家庭福祉係)

継続（昭和36年度～）

1 目 的

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し，児童の福祉の増進を図るため，児童扶養手当を支給する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童扶養手当給付事業	県	父又は母と生計を同一にしていなか、父又は母が重度の障害の状態にある児童（18歳に到達する年度末までの者、ただし、重度の障害の状態にある場合は20歳未満）を監護又は養育する者に手当を支給する。	国 1/3 県 2/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
児童扶養手当給付事業	908,808千円	908,808千円	1,203,301千円	75.5%	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
児童扶養手当給付事業	支給者数 一人 児童数 一人 支給見込額 908,808千円	支給者数 1,630人 児童数 2,695人 支給額 1,140,016千円	支給者数 1,777人 児童数 2,908人 支給額 935,719千円

(※支給者数は年度末時点)

(参考)

県全体の状況（令和元年度分）

児童扶養手当：支給者数 17,213人 児童数 27,744人
支給額 11,625,532千円

5 その他参考事項

支給額（令和2年4月現在）

児童数	全部支給	一部支給
1人の場合	43,160円	43,150～10,180円
2人の場合	53,350円	53,330～15,280円
3人の場合	6,110円加算	6,100～3,060円加算

※ 一部支給については，所得に応じて10円刻みで変動する。

事業名	ひとり親家庭等就労支援対策事業
-----	-----------------

(所管：子ども家庭課 家庭福祉係)

継続（平成15年度～）

1 目 的

ひとり親家庭の親の就業をより効果的に促進するため、個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談の実施、就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備などを総合的に行う。

また、ひとり親家庭の親の就業を促進するため、個々のひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組への支援や、ひとり親家庭の親の就職に有利となる資格取得に対して生活費の一部を支援するとともに、養成機関に入学の際と修了後の就職の際に準備金を貸し付けるなどの支援を行い、ひとり親家庭の親の自立促進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	県	・就業等相談事業 就業相談員の配置等 ・就業支援講習会 医療事務等の講習会 ・託児サービス 講習会の際の託児サービス	国 1/2 県 1/2
2 ひとり親家庭自立支援給付金事業	県	・自立支援教育訓練給付金 職業能力開発のための受講料の一部を支給 ・高等職業訓練促進給付金 資格取得期間中の生活費の一部を支給 ・高等職業訓練修了支援給付金 入学金の負担を考慮した修了支援給付金を訓練終了後支給	国 3/4 県 1/4
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	県	・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金及び就職準備金を貸付	国 9/10 県 1/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	千円 4,787	千円 4,787	千円 6,530	% 73.3	
2 ひとり親家庭自立支援給付金事業	11,990	11,990	8,720	137.5	
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	3,550	3,550	3,550	100.0	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	特別相談 24回 就業相談員 1人 就業支援講習会 2会場 託児サービス 2会場	特別相談 12回 就業相談員 1人 就業支援講習会 3会場 託児サービス 0会場	特別相談 11回 就業相談員 1人 就業支援講習会 2会場 託児サービス 1会場
2 ひとり親家庭自立支援給付金事業	・自立支援教育訓練給付金 7件 700千円 ・高等職業訓練促進給付金 8件 11,040千円 ・高等職業訓練修了支援給付金 5件 250千円	・自立支援教育訓練給付金 2件 86千円 ・高等職業訓練促進給付金 6件 4,822千円 ・高等職業訓練修了支援給付金 1件 25千円	・自立支援教育訓練給付金 0件 ・高等職業訓練促進給付金 5件 5,174千円 ・高等職業訓練修了支援給付金 0件
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 90件	・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 31件	・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 43件

事業名	薬物乱用防止対策事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（平成6年度～）

1 目的

覚醒剤・大麻等の薬物乱用は、依然として、高い水準で推移しているなど、憂慮すべき事態となっており、特に、青少年層を中心とした薬物乱用は、大きな社会問題となっている。

このため、薬物乱用の恐ろしさと弊害を広く県民に認識させるための啓発活動を行い、薬物乱用の撲滅を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
薬物乱用防止対策事業	県	- 薬物乱用防止指導員及び各種広報媒体を活用し、薬物乱用防止の普及啓発を行う。 - 薬物に関する相談指導業務の整備を図るために、精神保健福祉センターを中核機関と位置づけ、薬物乱用・依存者の早期発見と早期対応を図る。 - 薬物乱用防止指導員連合協議会・地区協議会を通じ地域に密着した的確で効果的な啓発活動を行う。 - 県内の中学生及びその他希望する学校の生徒を対象とした薬物乱用防止啓発教育を県薬剤師会に委託し、実施する。 - シンナー等取扱業者に対して、保管管理指導を行う。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
薬物乱用防止対策事業	3,025 千円	3,025 千円	3,998 千円	75.7 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
薬物乱用防止対策事業	- 各種会議・講習会の開催 - 薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発 - 薬物乱用問題に係る相談受付 - 啓発資材の配布 - 街頭キャンペーンの実施 - 大学生等への出前講座の実施 - 中学生等に対する啓発教育の実施 - シンナー等取扱業者への保管管理指導	- 各種会議・講習会の開催 - 薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発 - 薬物乱用問題に係る相談受付 - 啓発資材の配布 - 街頭キャンペーンの実施 - 大学生等への出前講座の実施 - 中学生等に対する啓発教育の実施 - シンナー等取扱業者への保管管理指導 - 麻薬・覚醒剤乱用防止運動九州地区大会の開催	- 各種会議・講習会の開催 - 薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発 - 薬物乱用問題に係る相談受付 - 啓発資材の配布 - 街頭キャンペーンの実施 - 大学生等への出前講座の実施 - 中学生等に対する啓発教育の実施 - シンナー等取扱業者への保管管理指導

5 その他参考事項

(1) 鹿児島県のシンナー等乱用検挙補導状況 (県警少年課調べ)

年 別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
少 年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成 人	7	5	4	2	1	2	6	3	1	1	3	1
計	7	5	4	2	1	2	6	3	1	1	3	1

(2) 鹿児島県の覚醒剤事犯検挙状況 (県警組織犯罪対策課調べ)

年 別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
件数(件)	73	58	76	62	56	75	63	63	77	56	42	62
人員(人)	59	44	71	51	48	57	44	48	57	41	30	37

事業名	危険ドラッグ対策事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（平成27年度～）

1 目 的

危険ドラッグは人体に大きな影響を与えるとともに、事件・事故を誘発するきわめて危険な薬物であることを県民に広く認識してもらうため普及啓発を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
危険ドラッグ対策事業	県	- 危険ドラッグの有害性を広報するための資材を作成し配布を行う。 - 広く県民へ危険ドラッグの有害性を広報するためシンポジウムを開催する。 - 学校、各種会合での危険ドラッグ乱用防止のための講習を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
危険ドラッグ対策事業	千円 2,679	千円 2,679	千円 2,685	% 99.8	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
危険ドラッグ対策事業	- 啓発資材の作成、配布 - シンポジウムの開催 - 講習等の実施	- 啓発資材の作成、配布 - 講習等の実施	- 啓発資材の作成、配布 - シンポジウムの開催 - 講習等の実施

事業名	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業
-----	----------------------

(所管：子ども家庭課 児童福祉係)

継続（平成28年度～）

1 目 的

児童養護施設等を退所し，就職する者や大学等へ進学する者等に対し，家賃，生活費，資格取得費を貸し付け，円滑な自立を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	県	児童養護施設等を退所し，就職する者や大学等へ進学する者等に対し，家賃，生活費，資格取得費を貸し付け，円滑な自立を支援する。	国 9/10 県 1/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	千円 3,174	千円 3,174	千円 3,426	% 92.6	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	貸付見込額 26,940千円 貸付件数 1件	貸付見込額 8,053千円 貸付件数 23件	貸付見込額 4,208千円 貸付件数 16件

事業名	健康増進支援事業
-----	----------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続（平成20年度～）

1 目 的

生活習慣病等を予防し，県民の健康保持や生活の質（ＱＯＬ）の向上を図るため，市町村が実施する健康診査，健康教育，健康相談等の健康増進事業の実施に要する経費の一部を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
健康増進支援事業	市町村	壮年期からの生活習慣病の予防等を目的に，市町村が実施する健康増進事業に要する経費の一部を助成する。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3 (一部国10/10)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
健康増進支援事業	千円 88,133	千円 88,133	千円 88,212	% 99.9	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
健康増進支援事業	健康増進法に基づき，市町村が実施する健康増進事業に要する経費の一部を助成 1 健康教育 2 健康相談 3 健康診査 4 訪問指導 5 総合的な保健推進事業	健康増進法に基づき，市町村が実施する健康増進事業に要する経費の一部を助成 1 健康教育 2 健康相談 3 健康診査 4 訪問指導 5 総合的な保健推進事業	健康増進法に基づき，市町村が実施する健康増進事業に要する経費の一部を助成 1 健康教育 2 健康相談 3 健康診査 4 訪問指導 5 総合的な保健推進事業

事業名	国民健康保険事業（国保特別会計）	（所管：国民健康保険課国保財政係、国保指導係）
-----	------------------	-------------------------

継続（平成30年度～）

1 目 的

平成30年度から県が国民健康保険制度の財政の責任主体となったことに伴い、国保保険給付費等交付金の交付、支払基金への支払い、国保ヘルスアップ支援事業を行い、国民健康保険制度の安定化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 国保保険給付費等交付金			
(1) 普通交付金	市町村	市町村が負担する療養の給付等に要した費用等について、交付金を交付する。	国，県，市町村 財源ごとの積算による。
(2) 特別交付金			
国特別調整交付金分	市町村	市町村の特殊事情による財政面の不均衡を調整するため、その原因となる特別な事情を考慮して交付する。	国 10/10
保険者努力支援制度分	市町村	医療費適正化の取組や国保固有の構造問題への対応等を通じて保険者機能を発揮する観点から、客観的な指標に基づき交付金を交付する。	国 10/10
県繰入金分（2号分）	市町村	市町村の特殊事情に応じた、市町村国保財政安定化のために必要な取組等に対し、交付する。	県 10/10
特定健康診査等負担金分	市町村	高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び24条に基づき、市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を負担する。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
2 支払基金支出事業	県	後期高齢者支援金，前期高齢者納付金，介護納付金等を社会保険診療報酬支払基金へ納付する。	国，県，市町村 財源ごとの積算による。
3 保険者業務事業	県	国保新制度移行に伴う県の保険者業務（財政運営に係る事務及び市町村等との協議等）を行う。	県 10/10
4 国保ヘルスアップ支援事業	県	市町村が実施する国保保健事業の更なる基盤整備等を目的に、医療費分析，糖尿病重症化予防，適正受診・適正服薬支援，働き盛り世代に着目した特定健診未受診者対策等に取り組み，連携体制の構築や人材育成研修会の開催等を行う。	国 10/10

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
5 国保運営協議会運営事業	県	改正国保法に基づく審議機関である「県国保運営協議会」を運営する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2 年度当初	元年度当初	対前年度比	
1 国保保険給付費等交付金	千円	千円	千円	%	
(1) 普通交付金	147,059,798	147,059,798	146,482,971	100.4	
(2) 特別交付金					
国特別調整交付金分	4,922,736	4,922,736	4,202,792	117.1	
保険者努力支援制度分	707,544	707,544	638,970	110.7	
県繰入金分（2号分）	1,140,999	1,140,999	1,145,645	99.6	
特定健康診査等負担金分	515,106	515,106	515,318	100.0	
2 支払基金支出事業	30,583,936	30,583,936	30,950,001	98.8	
3 保険者業務事業	3,573	3,573	3,962	90.2	
4 国保ヘルスアップ支援事業	23,000	23,000	17,500	131.4	
5 国保運営協議会運営事業	852	852	873	97.6	

4 2 年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 国保保険給付費等交付金			
(1) 普通交付金	市町村が保険給付に要した費用を全額交付	市町村が保険給付に要した費用を全額交付	市町村が保険給付に要した費用を全額交付
(2) 特別交付金			
国特別調整交付金分	国民健康保険の財政を調整するため、市町村に対して交付	国民健康保険の財政を調整するため、市町村に対して交付	国民健康保険の財政を調整するため、市町村に対して交付
保険者努力支援制度分	市町村ごとに評価指標に基づき算出された額を交付	市町村ごとに評価指標に基づき算出された額を交付	市町村ごとに評価指標に基づき算出された額を交付
県繰入金分（2号分）	市町村の特殊事情に応じた、市町村国保財政安定化のために必要な取組等に対して交付	市町村の特殊事情に応じた、市町村国保財政安定化のために必要な取組等に対して交付	市町村の特殊事情に応じた、市町村国保財政安定化のために必要な取組等に対して交付

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
特定健康診査等負担金分	市町村が特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を交付	市町村が特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を交付	市町村が特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を交付
2 支払基金支出事業	支払基金に各種納付金等を支払う。	支払基金に各種納付金等を支払う。	支払基金に各種納付金等を支払う。
3 保険者業務事業	県の保険者業務（財政運営に係る事務及び市町村等との協議等）を行う。	県の保険者業務（財政運営に係る事務及び市町村等との協議等）を行う。	県の保険者業務（財政運営に係る事務及び市町村等との協議等）を行う。
4 国保ヘルスアップ支援事業	(1) 医療費分析 ・医療費分析を実施 ・医療費分析検討会の開催：1回（予定） (2) 糖尿病重症化予防対策事業 ・医師会等との連携体制の構築 ・人材育成研修会の開催：【多職種向け】4地区，【栄養士等向け】2地区（予定） (3) 適正受診・適正服薬に関する事業 ・薬剤師会等との連携体制の構築 ・研修会の開催：3地区（予定） (4) 働き盛りの特定健診未受診者対策 ・モデル市町村において、働き盛り世代における現状分析・課題抽出を行い、受診率向上に向けた方策について関係団体・機関と検討し、取り組む。 (5) 一体的実施に向けた保健事業対象者抽出ツールの開発 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて、対象者抽出ツールを開発する。	(1) 医療費分析 ・医療費分析検討会の開催：1回 (2) 糖尿病重症化予防対策事業 ・医師会等との連携体制の構築 ・人材育成研修会の開催：【多職種向け】2地区，【栄養士等向け】2地区 (3) 適正受診・適正服薬に関する事業 ・薬剤師会等との連携体制の構築 ・研修会の開催：3地区 (4) 働き盛りの特定健診未受診者対策 ・モデル市町村において、働き盛り世代における現状分析・課題抽出を行い、受診率向上に向けた方策について関係団体・機関と検討し、取り組む。 —	(1) 医療費分析 ・医療費分析検討会の開催：2回 (2) 糖尿病重症化予防対策事業 ・医師会等との連携体制の構築 ・人材育成研修会の開催：【多職種向け】2地区，【栄養士等向け】1地区 (3) 適正受診・適正服薬に関する事業 ・薬剤師会等との連携体制の構築 ・研修会の開催：3地区 (4) 働き盛りの特定健診未受診者対策 ・モデル市町村において、働き盛り世代における現状分析・課題抽出を行い、受診率向上に向けた方策について関係団体・機関と検討し、取り組む。 —

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
5 国保運営協議会運営事業	(6) 糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導事業 ・ 歯科衛生士の登録制度を構築し、市町村の事業において歯科保健指導を実施する。 国保運営協議会（法定審議機関）の運営を行う。	— 国保運営協議会を1回開催した。	— 国保運営協議会を1回開催した。

事業名	国民健康保険基盤安定促進事業
-----	----------------

(所管：国民健康保険課 国保財政係)

継続(昭和63年度～)

1 目 的

市町村の国民健康保険における保険税軽減相当額の4分の3の負担，保険者支援額の4分の1の負担を行うことにより，国民健康保険事業運営基盤の安定化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保険基盤安定事業	市町村	市町村の国民健康保険における低所得者の保険税軽減相当額を国・県・市町村が負担する。	(軽減分) (支援分) 県 3/4 国 1/2 市町村 1/4 県 1/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
保険基盤安定事業	千円 6,260,733	千円 6,260,733	千円 6,272,353	% 99.8	事務費 (R1：324千円 R2：348千円) を含む

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
保険基盤安定事業	市町村保険者における保険税軽減相当額に対する一部負担	市町村保険者における保険税軽減状況 ・軽減世帯数 167,112世帯	市町村保険者における保険税軽減状況 ・軽減世帯数 167,618世帯

事業名	後期高齢者医療対策事業
-----	-------------

(所管：国民健康保険課 高齢者医療係)

継続（平成20年度～）

1 目 的

後期高齢者医療制度の運営が適正かつ円滑に実施されるよう、75歳以上の高齢者等に係る医療給付費等の一部を負担するとともに、後期高齢者医療広域連合等に対する指導、助言等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 後期高齢者医療事務指導適正化事業	県	後期高齢者医療広域連合及び市町村が行う後期高齢者医療事務の実施状況について、実地で技術的助言等を行う。	県 10/10
2 後期高齢者医療費負担事業	後期高齢者医療広域連合	75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で後期高齢者医療広域連合長の障害認定を受けた者のうち、現役並み所得者以外の者(公費負担対象者)に係る医療給付費の一部を高齢者の医療の確保に関する法律に基づき負担する。	国 3/12 県 1/12 市町村 1/12
3 後期高齢者医療管理指導事業	県	① 診療報酬関係実態調査の実施 ② 保険医療機関等の指導 ③ 後期高齢者医療制度専門員の設置 ④ 後期高齢者医療審査会の運営	県 10/10
4 財政安定化基金事業	県	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、財政安定化基金を設置し、広域連合に対して貸付・交付事業を行う。	国 1/3 県 1/3 広域連合 1/3
5 高額医療費負担事業	後期高齢者医療広域連合	高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを軽減するため、高額医療費負担対象額の一定割合を負担する。	国 1/4 県 1/4 広域連合 2/4
6 保険基盤安定事業	後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、保険料負担能力の低い低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を負担する。	県 3/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年度比	
1 後期高齢者医療事務指導 適正化事業	573	573	539	106.3	
2 後期高齢者医療費負担 事業	22,363,616	22,363,616	21,869,675	102.3	
3 後期高齢者医療管理指導 事業	7,003	7,003	7,082	98.9	
4 財政安定化基金事業	2,150	2,150	812	264.8	
5 高額医療費負担事業	1,318,171	1,318,171	1,235,628	106.7	
6 保険基盤安定事業	5,490,027	5,490,027	5,047,000	108.8	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 後期高齢者医療事務指導 適正化事業	広域連合、国保連合 会及び43市町村に対し 実施（予定）	広域連合、国保連合 会及び43市町村に対し 実施	広域連合、国保連合 会及び43市町村に対し 実施
2 後期高齢者医療費負担 事業	公費負担対象者の医 療給付費の一部を、広 域連合に交付 ＊月平均公費負担対象 者数（3月～2月） 263,037人（見込み）	公費負担対象者の医 療給付費の一部を、広 域連合に交付 ＊月平均公費負担対象 者数（3月～2月） 265,220人	公費負担対象者の医 療給付費の一部を、広 域連合に交付 ＊月平均公費負担対象 者数（3月～2月） 264,416人
3 後期高齢者医療管理指 導事業	保険医療機関指導等 医療機関等に対し実 施（予定）	保険医療機関指導等 766機関に対し実施	保険医療機関指導等 814機関に対し実施
4 財政安定化基金事業	後期高齢者医療広域 連合の財政安定化のた め広域連合に対し、貸 付・交付	後期高齢者医療広域 連合の財政安定化のた め広域連合に対し、貸 付・交付（実績なし）	後期高齢者医療広域 連合の財政安定化のた め広域連合に対し、貸 付・交付（実績なし）
5 高額医療費負担事業	高額医療費負担対象 額の一定割合を、広域 連合に交付	高額医療費負担対象 額の一定割合を、広域 連合に交付	高額医療費負担対象 額の一定割合を、広域 連合に交付
6 保険基盤安定事業	低所得者等に対する 保険料軽減分の一定割 合を43市町村に交付	低所得者等に対する 保険料軽減分の一定割 合を43市町村に交付	低所得者等に対する 保険料軽減分の一定割 合を43市町村に交付

事業名	歯科口腔保健推進事業
-----	------------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続（平成25年度～）

1 目 的

県民全体の歯科口腔保健の向上を図るため、歯科保健事業の推進体制の整備や、県民に対する適切な歯科保健知識の普及啓発を行うほか、乳幼児に対するむし歯予防等の取組や歯科と医科など多職種が連携した在宅歯科医療の体制整備を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 歯科口腔保健意識啓発事業	県	適切な歯科保健知識の普及啓発を図り、歯及び口腔の健康づくりを推進する。 ・ 8020運動推進員活動支援事業 ・ フッ化物洗口推進支援事業 ・ フッ化物洗口普及啓発事業	国 1/2 県 1/2
2 歯科口腔保健実践指導事業	県	難病患者等に対する専門的な歯科保健事業や成人期への普及啓発の強化を図り、県民全体の歯科保健の向上を図る。 ・ 訪問口腔保健指導 ・ 成人期の歯科口腔保健対策事業 ・ 地域歯科保健向上実践事業	国 10/10 一部県 10/10
3 口腔保健支援センター運営事業	県	歯と口の健康づくりを総合的に推進するため、歯科医療関係者、市町村等に対する専門的な支援や情報提供等を行う「口腔保健支援センター」を設置し、各種施策を実施する。 ・ 歯科口腔保健推進協議会 ・ 地域歯科口腔保健推進会議 ・ 行政歯科衛生士等研修会 ・ 歯科口腔保健に係る調査・研究	県 1/2 国 1/2
4 多職種連携による口腔ケア体制整備事業	病院	入院患者に対し口腔管理や専門的な口腔ケアを実施し、在宅まで切れ目のない支援を行う体制を医療機関で構築する。	県 1/2 病院 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2 年度当初	元年度当初	対前年比	
1 歯科口腔保健意識啓発事業	千円 2,435	千円 2,435	千円 2,528	% 96.3	
2 歯科口腔保健実践指導事業	1,974	1,974	1,975	99.9	
3 口腔保健支援センター運営事業	2,600	2,600	4,095	63.5	
4 多職種連携による口腔ケア体制整備事業	703	703	728	96.6	

4 2 年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和 2 年度	令和 元 年度	平成 30 年度
1 歯科口腔保健意識啓発事業	8020運動推進員活動支援事業 8020運動推進員研修会 - フッ化物洗口推進支援事業 施設職員及び保護者に対する説明会及び歯科専門職の派遣 - フッ化物洗口普及啓発事業 フッ化物推進検討会及びフッ化物洗口の効果的な普及啓発等の実施	8020運動推進員活動支援事業 8020運動推進員研修会及び「推進員の手引き」作成 - フッ化物洗口推進支援事業 施設職員及び保護者に対する説明会及び歯科専門職の派遣 - フッ化物洗口普及啓発事業 フッ化物推進検討会及びフッ化物洗口の効果的な普及啓発等の実施	8020運動推進員活動支援事業 8020運動推進員研修会 - フッ化物洗口推進支援事業 施設職員及び保護者に対する説明会及び歯科専門職の派遣 - フッ化物洗口普及啓発事業 フッ化物推進検討会及びフッ化物洗口の効果的な普及啓発等

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
2 歯科口腔保健実践指導事業	・訪問口腔保健指導 ・成人期の歯科口腔保健対策事業 - 県内の事業所等へ対し、歯科口腔保健に関する情報提供、健康教育の実施 ・地域歯科保健向上実践事業 - 地域の実情に応じた検討会や研修会の実施	・訪問口腔保健指導 ・成人期の歯科口腔保健対策事業 - 県内の事業所等へ対し、歯科口腔保健に関する情報提供、健康教育の実施 ・地域歯科保健向上実践事業 - 地域の実情に応じた検討会や研修会の実施	・訪問口腔保健指導 ・地域歯科保健向上実践事業 - 地域の実情に応じた検討会や研修会の実施
3 口腔保健支援センター運営事業	・歯科口腔保健推進協議会 ・地域歯科口腔保健推進会議 ・行政歯科衛生士等研修会 ・九州各県・政令市歯科保健主管課長会議	・歯科口腔保健推進協議会 ・地域歯科口腔保健推進会議 ・行政歯科衛生士等研修会 ・歯科口腔保健に関する調査・研修 ・九州各県・政令市歯科保健主管課長会議	・歯科口腔保健推進協議会 ・地域歯科口腔保健推進会議 ・九州各県・政令市歯科保健主管課長会議
4 多職種連携による口腔ケア体制整備事業	・地域包括ケア推進に資する会議等の開催 ・歯科衛生士による院内患者に対する口腔ケアの実施 ・医療、介護等の多職種に対する研修	・地域包括ケア推進に資する会議等の開催 ・歯科衛生士による院内患者に対する口腔ケアの実施 ・医療、介護等の多職種に対する研修	

事業名	ハンセン病対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和28年度～）

1 目 的

ハンセン病問題についての正しい知識の普及啓発を行い、ハンセン病であった方とその家族への差別・偏見の解消を着実に進めることにより、これらの方々の名誉の回復を図るとともに、療養所入所者・社会復帰者に対する相談体制の充実を図り、社会復帰・社会参加を支援する。

また、ハンセン病療養所の入所者の親族で、生計困難である者に対して生活援護を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 ハンセン病対策事業	県	・ 県内療養所の入所者及び県外療養所の本県出身入所者に対する「ふるさとお楽しみ便」贈呈 ・ 郷土新聞の送付 ・ 広報による普及啓発 ・ 親子療養所訪問 ・ 県庁舎訪問・県内めぐりの実施 ・ ハンセン病問題啓発講演会 ・ 各種相談	県 10/10
2 ハンセン病入所者家族生活援護	県	・ ハンセン病療養所の入所者の親族で、生計困難である者に対して生活援護を実施する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 ハンセン病対策事業	千円 4,199	千円 4,199	千円 4,468	% 94.0	
2 ハンセン病入所者家族生活援護	2,807	2,807	2,754	101.9	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 ハンセン病対策事業	・ふるさとお楽しみ便の贈呈 136人予定 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・県内めぐりの実施 ※新型コロナウイルス感染症の影響のため中止 ・親子療養所訪問 ※療養所の行事中止に伴い、夏・冬休み実施中止 ・ハンセン病問題普及啓発講演会 講師派遣 1 保健所 ・各種相談 (相談窓口の設置等)	・ふるさとお楽しみ便の贈呈 154人 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・県内めぐりの実施 令和元年10月10～11日 参加者11人 (星塚敬愛園 7人, 奄美和光園 3人 菊池恵楓園 1人) ・親子療養所訪問 星塚敬愛園: 45組 112人 奄美和光園: 12組 28人 ・ハンセン病問題普及啓発講演会 講師派遣 6 保健所 ・各種相談 (相談窓口の設置等)	・ふるさとお楽しみ便の贈呈 171人 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・県内めぐりの実施 平成30年10月16～17日 参加者13人 (星塚敬愛園 5人, 奄美和光園 3人 多磨全生園 1人, 菊池恵楓園 4人) ・親子療養所訪問 星塚敬愛園: 38組 96人 奄美和光園: 5組 12人 ・ハンセン病問題普及啓発講演会 講師派遣 7 健所 ・各種相談 (相談窓口の設置等)
2 ハンセン病入所者家族生活援護	・生活援護 年間延36世帯36人	・生活援護 年間延36世帯36人	・生活援護 年間延36世帯36人

事業名	肝炎対策事業
-----	--------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（平成20年度～）

1 目 的

肝炎は放置すると慢性化し、肝硬変、肝がんという重篤な疾病に進行するおそれがあることから、感染者の早期発見・早期治療を図るとともに重症化を予防するため、肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療費の一部助成、肝炎ウイルスの無料検査、肝炎ウイルス陽性者の初回精密検査費用等の助成等を行う。

肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者に対して、医療費の負担の軽減を図るため入院にかかる医療費について、自己負担額の一部助成等を行う。

また、地域における肝炎対策を推進するため、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした地域連携体制の強化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 肝炎対策事業	県	①医療費助成等 ・【肝炎】B・C型ウイルス性肝炎患者を対象とし、インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療の費用の一部助成を行う。 ・【肝がん】肝炎ウイルス起因の肝がん・重度肝硬変患者の入院にかかる医療費について、自己負担額の一部助成を行う。 ・肝炎対策協議会において、検査、治療、啓発等の肝炎対策全般について協議する。 ②肝炎ウイルス検査の実施 ・保健所及び委託医療機関で無料検査を実施する。 ③普及啓発 ・ポスター等により、肝炎対策を県民に普及啓発を行う。 ④陽性者フォローアップ ・肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する医療機関への受診勧奨を行うとともに、初回精密検査費用・定期検査費用の助成を行い、重症化の予防を図る。	国 1/2 県 1/2 (②委託医療機関のみ 国 65/100 県 35/100)
2 地域連携体制強化事業	県	・県及び肝疾患診療連携拠点病院（鹿児島大学病院）を中心に、関係機関が協力して連携体制を強化するとともに、肝炎患者へ相談支援等を実施することで、地域における肝疾患地域連携体制の強化や肝炎医療の提供体制等の充実を図る。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 肝炎対策事業	152,684	152,684	205,898	74.1	
2 地域連携体制強化事業	12,820	12,820	12,819	100.0	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 肝炎対策事業	①医療費助成等 ・新規認定件数 【肝炎】 464件 【肝がん】 12件 ・肝炎対策協議会の開催 1回 ②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 173件 ・医療機関 657件 ③普及啓発 ・ポスター作成 【肝炎】 1,600枚	①医療費助成等 ・新規認定件数 【肝炎】 395件 【肝がん】 8件 ・肝炎対策協議会の開催 1回 ②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 114件 ・医療機関 463件 ③普及啓発 ・ポスター、リーフレット作成 【肝炎】 1,550枚 【肝がん】 2,000枚	①医療費助成等 ・新規認定件数 【肝炎】 461件 【肝がん】 3件 ・肝炎対策協議会の開催 1回 ②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 217件 ・医療機関 647件 ③普及啓発 ・ポスター作成 1,500枚
重症化予防推進事業 (平成30年度から肝炎対策事業へ統合)	④検査費用助成件数 ・初回精密検査 48人 ・定期検査 35人	④検査費用助成件数 ・初回精密検査 19人 ・定期検査 28人	④検査費用助成件数 ・初回精密検査 25人 ・定期検査 15人
2 地域連携体制強化事業	・肝疾患相談センター相談対応 ・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催 2回	・肝疾患相談センター相談対応 ・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催 1回	・肝疾患相談センター相談対応 ・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催 2回

事業名	がん対策総合推進事業
-----	------------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（平成19年度～）

1 目 的

がん予防の推進，がん医療の均てん化及びがんの早期発見・早期治療等の促進を図るため，がん医療提供体制の整備や，関係団体と連携した普及啓発等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 がん克服総合推進事業	県	がん予防の推進，がん医療の均てん化及びがんの早期発見・早期治療等の促進を図る。	国 1/2 県 1/2 (一部県10/10)
2 がん医療提供体制緊急整備事業	病院	がん医療均てん化の推進を図るため，地域がん診療連携拠点病院等の整備に要する経費の一部を助成する。	国 1/2 県 1/2
3 がん診療施設設備整備事業	病院	がんの医療機器等を整備するがん診療連携拠点病院等に対し，整備費用の一部を助成する。	県 1/3 病院 2/3
4 若年末期がん患者に対する療養支援事業	市町村	若年者の末期がん患者及び家族の身体的，経済的な負担の軽減を図り，安心して在宅療養ができるよう，支援する。	県 1/2 市町村 1/2
5 HTLV-1等母乳を介する母子感染対策推進事業	県	母乳を介する母子感染を防ぐため，ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 がん克服総合推進事業	13,567	13,567	13,915	97.5	
2 がん医療提供体制緊急 備事業	42,000	42,000	42,000	100.0	
3 がん診療施設設備整備 事業	22,960	22,960	29,133	78.8	
4 若年末期がん患者に対 する療養支援事業	1,787	1,787	2,913	61.3	
5 HTLV-1等母乳を介する 母子感染対策推進事業	3,689	3,689	3,800	97.1	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 がん克服総合推進事業	- がん対策推進協議会の開催 - がん予防の普及啓発 - がん検診均てん化研修会の開催 - がん登録情報活用促進事業の実施 - HTLV-1対策推進事業の実施 - 女性特有の疾患に関する普及啓発 - がん患者相談・支援事業	- がん対策推進協議会の開催 - がん予防の普及啓発 - がん検診均てん化研修会の開催 - がん登録100%推進事業の実施 - HTLV-1対策推進事業の実施 - 女性特有の疾患に関する普及啓発 - 女性の健康支援セミナーの開催 - がん患者相談・支援事業	- がん対策推進協議会の開催 - がん予防の普及啓発 - がん検診均てん化研修会の開催 - がん登録100%推進事業の実施 - HTLV-1対策推進事業の実施 - 女性特有の疾患に関する普及啓発 - 女性の健康支援セミナーの開催 - がん患者相談・支援事業
2 がん医療提供体制緊急 整備事業	地域がん診療連携拠点病院等の整備に要する経費の一部助成	地域がん診療連携拠点病院等の整備に要する経費の一部助成	地域がん診療連携拠点病院等の整備に要する経費の一部助成

事業区分	令和２年度	令和元年度	平成30年度
3 がん診療施設設備整備事業	・がんの医療機器等を整備するがん診療連携拠点病院等に対する整備費用の一部補助	・がんの医療機器等を整備するがん診療連携拠点病院等に対する整備費用の一部補助	・がんの医療機器等を整備する県がん診療連携拠点病院等に対する整備費用の一部補助
4 若年末期がん患者に対する療養支援事業	・若年者の末期がん患者及び家族が安心して在宅療養ができるよう費用の一部補助	・若年者の末期がん患者及び家族が安心して在宅療養ができるよう費用の一部補助	・若年者の末期がん患者及び家族が安心して在宅療養ができるよう費用の一部補助
5 HTLV-1等母乳を介する母子感染対策推進事業	・HTLV-1等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成	・HTLV-1等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成	—

事業名	粒子線がん治療費利子補給事業
-----	----------------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続（平成23年度～）

1 目 的

県民が粒子線治療を受けやすい環境を整備するため、メディポリス国際陽子線治療センターにおいて治療を受ける患者本人やその家族等が治療費を金融機関等から借り受けた場合に、その利子の一部を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
粒子線がん治療費利子補給事業	県	メディポリス国際陽子線治療センターで粒子線治療を受けた県民（患者及びその家族等）が、粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成する。	県 10/10 または 5/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
粒子線がん治療費利子補給事業	630	630	834	75.5	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
粒子線がん治療費利子補給事業	「メディポリス国際陽子線治療センター」で粒子線治療を受けた県民等が、粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成する。	「メディポリス国際陽子線治療センター」で粒子線治療を受けた県民等が、粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成した。	「メディポリス国際陽子線治療センター」で粒子線治療を受けた県民等が、粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成した。

事業名	ピロリ菌検査事業
-----	----------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続（平成29年度～）

1 目 的

子どもや保護者に対して、ピロリ菌感染が胃がん発症の大きなリスク要因となることや、ピロリ菌感染の有無にかかわらず、喫煙や高塩分の食事等の生活習慣もリスク要因であることなど、がんに対する正しい理解の促進や、胃がん検診受診のきっかけとなるようにピロリ菌検査を導入する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ピロリ菌検査事業	県	学校検診における尿検査の残りの尿を利用し、尿中のピロリ菌抗体の有無を確認する一次検査（尿中抗体検査）を実施する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
ピロリ菌検査事業	37,497 千円	37,497 千円	38,352 千円	97.8 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和 2 年度	令和 元 年度	平成 30 年度
ピロリ菌検査事業	学校検診における尿検査の残りの尿を利用し、尿中のピロリ菌抗体の有無を確認する一次検査（尿中抗体検査）を実施	学校検診における尿検査の残りの尿を利用し、尿中のピロリ菌抗体の有無を確認する一次検査（尿中抗体検査）を実施	学校検診における尿検査の残りの尿を利用し、尿中のピロリ菌抗体の有無を確認する一次検査（尿中抗体検査）を実施

事業名	自殺対策事業（自殺予防対策事業）
-----	------------------

（所管：障害福祉課 精神保健福祉係）

継続（平成21年度～）

1 目 的

総合的な自殺予防対策を推進するため、「県自殺予防情報センター」において、本県の自殺情報の収集や自殺の背景・要因等に関する調査分析、自殺未遂者や自殺者親族等の相談等を行うとともに、医師を対象とした研修会の開催や関係機関とのネットワークの強化等を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
自殺予防対策事業	県	(1) 県自殺予防情報センターの設置・運営 (2) 県自殺対策連絡協議会の運営 (3) 早期対応の中心的役割を果たす一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修の開催	県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
自殺予防対策事業	千円 3,711	千円 3,711	千円 3,986	% 93.1	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
自殺予防対策事業	県自殺予防情報センターの運営 県自殺対策連絡協議会開催（1回） 一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催（1回）	県自殺予防情報センター運営 県自殺対策連絡協議会開催（1回） 一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催（中止）	県自殺予防情報センター運営 県自殺対策連絡協議会開催（2回） 一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催（1回）

事業名	自殺対策事業（心の健康づくり推進事業）
-----	---------------------

（所管：障害福祉課 精神保健福祉係）

継続（昭和55年度～）

1 目 的

県民の精神的不安や悩み等の解消と精神的健康の保持・増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
こころの電話	県	鹿児島県精神保健福祉協議会に委託して「こころの電話」を設置し、相談員による無料の電話相談を行う。	県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
こころの電話	千円 2,799	千円 2,799	千円 2,799	% 100.0	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
こころの電話	相談件数 5,500件 見込み	相談件数 5,415件	相談件数 5,475件

事業名	自殺対策事業（地域自殺対策強化事業）
-----	--------------------

（所管：障害福祉課 精神保健福祉係）

継続（平成27年度～）

1 目 的

地域自殺対策強化交付金を活用し、関係機関の連携体制の整備及び人材育成、普及啓発等に係る事業を実施し、本県における自殺対策の推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域自殺対策強化事業	県	(1) 相談会の実施 (2) 訪問相談等の実施 (3) 相談窓口の設置 (4) 相談者（指導者）等の育成 (5) 人材養成 (6) 普及啓発 (7) 市町村及び民間団体への補助	国 2/3 又は 国 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年2当初	元年度当初	対前年比	
地域自殺対策強化事業	千円 32,584	千円 32,584	千円 40,282	% 80.9	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
地域自殺対策強化事業	(1) 相談会の実施 (2) 訪問相談等の実施 (3) 相談窓口の設置 (4) 相談者（指導者）等の育成 (5) 人材養成 (6) 普及啓発 (7) 市町村及び民間団体への補助（34市町村9団体見込み）	(1) 相談会の実施 (2) 訪問相談等の実施 (3) 相談窓口の設置 (4) 相談者（指導者）等の育成 (5) 人材養成 (6) 普及啓発 (7) 市町村及び民間団体への補助（37市町村9団体） (8) いのちの電話への補助	(1) 相談会の実施 (2) 訪問相談等の実施 (3) 相談窓口の設置 (4) 相談者（指導者）等の育成 (5) 人材養成 (6) 普及啓発 (7) 市町村及び民間団体への補助（30市町村8団体） (8) 自殺対策計画の策定 (9) いのちの電話への補助

事業名	特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業
-----	----------------------

(所管：国民健康保険課 国保指導係)

継続（平成20年度～）

1 目 的

特定健康診査及び特定保健指導等の円滑な実施及び推進を支援し、医療費の適正化を図るとともに、効果的な実施について助言・指導を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業	県	特定健康診査及び特定保健指導について、各医療保険者が企画・実践・評価を適切に行い、計画的に推進できるよう支援する。	県 10/10 (一部 国1/2, 県 1/2)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業	千円 1,215	千円 1,215	千円 1,246	% 97.5	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業	(1) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営 ・実施回数：1回 (2) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修地区別研修」の開催 ・開催回数：9地区 9回（予定） (3) 保険者支援 ・保険者数：43保険者	(1) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営 ・実施回数：1回（計画） (2) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修地区別研修」の開催 ・開催回数：5地区 5回（南薩、大隅及び大島地区についてはコロナの影響により中止） (3) 保険者支援 ・保険者数：43保険者	(1) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営 ・実施回数：1回 (2) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修地区別研修」の開催 ・開催回数：8地区 8回 (3) 保険者支援 ・保険者数：43保険者

事業名	訪問看護供給体制確保推進事業
-----	----------------

(所管：高齢者生き生き推進課
地域包括ケア推進係)

新規（令和２年度～）

1 目 的

在宅医療を推進する上で重要な役割を担う訪問看護師の需要増加が想定されることから、看護師養成校新卒者や訪問看護未経験者等の訪問看護師の積極的な人材確保、育成を行うとともに、医療機関による訪問看護を含めた安定的かつ質の高い訪問看護供給体制の推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
訪問看護供給体制確保推進事業	県	①訪問看護師人材確保対策検討事業 看護師養成校新卒看護師や訪問看護未経験者等の訪問看護師の積極的な人材確保、育成を行うため、新卒等訪問看護師の教育プログラムを作成する。 ②医療機関による訪問看護提供状況実態調査事業 県内のみなし指定の病院・診療所による訪問看護の実態調査を行い、今後の訪問看護の提供体制や教育体制のあり方等について検討を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		２年度当初	元年度当初	対前年比	
訪問看護供給体制確保推進事業	千円 1,842	千円 1,842	千円 —	% 皆増	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
訪問看護供給体制確保推進事業	① ・検討会において、新卒等訪問看護師の教育プログラムを作成する。 ② ・県内のみなし指定の病院，診療所による訪問看護について，実態調査を実施する。	—	—

事業名	地域ケア・介護予防推進支援事業
-----	-----------------

(所管：高齢者生き生き推進課 認知症・生活支援係、
地域包括ケア推進係)
(所管：介護保険室 保険者指導係)

継続（①平成17年度～，②平成18年度～，⑤平成28年度～，③・④平成30年度～）

1 目 的

高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに，要介護状態等となった場合においても，可能な限り，地域において自立した日常生活を営むことができるよう，地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 地域包括支援センター職員等研修事業	県	地域包括ケアシステム構築の中心的役割を果たす地域包括支援センターに携わる職員等に対し研修を実施し，職員の資質向上を図り，地域支援事業等の効果的な実施，センターの適切な運営及び機能強化を図る。	県 10/10
② 地域支援事業	県	被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに，要介護状態等となっても自立した日常生活が営めるよう支援する。	総合事業 国1/4 県1/8 市町村1/8 保険料1/2 包括的支援事業・任意事業 国38.5/100 県19.25/100 市町村19.25/100 保険料23/100
③ かごしま介護予防地域力強化推進事業	県	市町村が実施する介護予防の取組の充実・強化を図るため，研修会や地域単位の検討会等を実施し，リハビリテーション専門職等を市町村の地域ケア会議などに活用する仕組みづくりを支援するとともに，地域の実情に応じた多様なサービスの充実にに向けた評価及び取組みの推進を支援する。	国 10/10
④ 保険者機能強化支援事業	県	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて，自立支援・重度化防止に資する取組として，市町村が効果的な地域ケア会議を実施できるよう，全体研修会や圏域内意見交換・研修会，アドバイザー派遣等を通じて実施上の課題・手法等の全体共有を行うことで，県全体への普及展開を図り，市町村の保険者機能強化に向けた支援を行う。	県 10/10

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑤ 生活支援コーディネーター体制構築事業	県	単身や夫婦のみの高齢者世帯，認知症高齢者の増加に伴い，在宅における日常生活に支援が必要な高齢者が増加することから，「生活支援コーディネーター」の計画的な人材育成及び資質向上を図り，県内における生活支援サービス提供の体制づくりを推進する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
① 地域包括支援センター職員等研修事業	千円 451	千円 451	千円 473	% 95.3	
② 地域支援事業	1,232,929	1,232,929	1,275,962	96.6	
③ かがしま介護予防地域力強化推進事業	2,777	2,777	3,293	84.3	
④ 保険者機能強化支援事業	3,064	3,064	3,822	80.2	
⑤ 生活支援コーディネーター体制構築事業	3,699	3,699	3,699	100.0	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
① 地域包括支援センター職員等研修事業	・地域包括支援センター職員等研修の実施	・地域包括支援センター職員等研修の実施 1回	・地域包括支援センター職員等研修の実施 1回
② 地域支援事業	・地域支援事業交付金の交付 43市町村 計1,232,929千円 (計画)	・地域支援事業交付金の交付 43市町村 計1,183,719千円	・地域支援事業交付金の交付 43市町村 計1,056,039千円
③ かがしま介護予防地域力強化推進事業	・市町村支援研修会 ・介護予防圏域検討会 ・地域リハ県検討会 ・地域リハ地区検討会 ・介護予防従事者等研修の実施	・市町村支援研修会 1回 ・地域リハの圏域検討会・研修会 12か所 ・介護予防従事者等研修の実施 2か所	・専門職能団体等による市町村支援検討会の開催 3回 ・介護予防従事者等研修の実施 2か所

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
④ 保険者機能強化支援事業	・全体研修会 ・圏域内意見交換・研修会・アドバイザー養成研修 ・アドバイザー派遣による現地支援	・全体研修会 3回 ・圏域内意見交換会 延べ12回 ・地域ケア個別会議普及連絡会 5回	・全体研修会 4回 ・圏域内意見交換会 延べ8回 ・モデル市町村に対するアドバイザーの現地支援 各3回
⑤ 生活支援コーディネーター体制構築事業	・養成研修の実施	・養成研修の実施 (基礎編1回) (実践編1回)	・養成研修の実施 (基礎編1回) (実践編1回)

事業名	在宅医療・介護連携推進支援事業
-----	-----------------

(所管：高齢者生き生き推進課
地域包括ケア推進係)

継続（平成29年度～）

1 目 的

地域包括ケアシステム構築に係る医療介護連携の推進を図るため、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村の取組を広域的な視点により支援する必要があることから、関係団体等と連携し、在宅医療・介護連携に係る協議会の開催や、退院支援ルールの運用・定着及び、市町村等向け研修等の支援を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
在宅医療・介護連携推進支援事業	県	① 県在宅医療・介護連携推進協議会開催事業 在宅医療・介護連携の推進方策を協議するため、在宅医療・介護関係者の代表による協議会を開催する。 ② 退院支援ルール定着支援事業 医療・介護関係者の情報共有及び関係市町村の連携等の支援のため、県内全二次医療圏域において、退院支援ルールの運用・定着に向けた協議等を行う。 ③ 在宅医療・介護連携推進研修事業（令和2年度～） 市町村職員等に対して、在宅医療の推進に係る効果的な事業の立案とその評価方法等について理解を深めるとともに、地域の実情に応じた在宅医療・介護連携の推進方策の検討に資するよう、研修会を実施する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
在宅医療・介護連携推進支援事業	1,775 千円	1,775 千円	2,393 千円	74.2 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
在宅医療・介護連携推進支援事業	① 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ② 退院支援ルール運用・定着に係る「ケアマネジャー協議会」、「医療・介護合同会議」等を実施 ③ 市町村等職員を対象とした研修会を開催	① 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催 協議会：2回 ② 退院支援ルール策定・運用に係る「ケアマネジャー協議会」、「医療・介護合同会議」等を実施 ルール策定済の圏域：8圏域 （コーディネーター資質向上事業（～令和元年度）） ・医療コーディネーター等を対象とした研修会を開催 研修：2回	① 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催 協議会：2回 ② 退院支援ルール策定・運用に係る「ケアマネジャー協議会」、「医療・介護合同会議」等を実施 ルール策定済の圏域：7圏域 （コーディネーター資質向上事業（～令和元年度）） ・医療コーディネーター等を対象とした研修会を開催 研修：2回

事業名	医療・ケア意思決定プロセス支援事業
-----	-------------------

(所管：高齢者生き生き推進課
地域包括ケア推進係)

継続（令和元年度～）

1 目 的

人生の最終段階における医療と介護の連携体制の整備及び、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」普及のため、国が実施している「人生の最終段階における医療体制整備事業 意思決定支援教育プログラム（E-FIELD）」指導者研修の受講者が講師となり、医療・介護関係者等を対象とした多職種参加型の研修会や、市町村が実施する研修、事例検討会、普及啓発等の支援を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療・ケア意思決定プロセス支援事業	県	① 意思決定支援普及事業 ア 医療・介護関係者向け研修会の開催 医療・介護関係者等の専門職を対象に、意思決定支援教育プログラム（E-FIELD）に基づいた研修を実施する。 イ ブラッシュアップ研修 「医療・介護関係者向け研修会」の受講者を対象に、意思決定支援に必要な知識・技術の向上を目的とした研修を実施する。 ② 地域における ACP の活用支援事業 市町村の要望に応じて講師を派遣し、地域における研修、事例検討会、情報交換会、普及啓発等の支援を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2 年度当初	元年度当初	対前年比	
医療・ケア意思決定プロセス支援事業	千円 2,343	千円 2,343	千円 2,345	% 99.9	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
医療・ケア意思決定プロセス支援事業	① - 医療・介護関係者等の専門職を対象に、意思決定支援教育プログラム（E-FIELD）に基づいた研修を実施 「医療・介護関係者向け研修会」の受講者を対象に、意思決定支援に必要な知識・技術の向上を目的とした研修を実施 ② - 地域における研修、事例検討会、情報交換会、普及啓発等の際に、要望に応じて講師派遣を実施	① - 市町村等行政関係者を対象に、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた意思決定支援に係る普及研修を実施 研修：1回 - 医療・介護関係者等の専門職を対象に、意思決定支援教育プログラム（E-FIELD）に基づいた研修を実施 E-FIELD研修：1回 フォローアップ研修：1回 ② - 地域における研修、事例検討会、情報交換会、普及啓発等の際に、要望に応じて講師派遣を実施 派遣市町村数：19市町村	—

事業名	精神科救急医療体制整備事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（平成8年度～）

1 目 的

休日・夜間等において緊急な医療を必要とする精神障害者に対し、迅速かつ適切な医療を提供する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 精神科救急医療システム整備事業	県	日祝年末年始（9:00～24:00）の「病院群輪番方式」による診療応需体制（当番病院）を整備する。	国 1/2 県 1/2
② 精神科救急医療情報・相談センター事業	県	消防機関、救急医療機関等からの入院患者受入の要請等に対応する精神科救急情報センターを設置する。 あわせて、休日・夜間等の精神科救急医療電話相談を協力病院の輪番制で実施する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
① 精神科救急医療システム整備事業	13,723	13,723	14,495	94.7	
② 精神科救急医療情報・相談センター事業	14,521	14,521	14,908	97.4	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
① 精神科救急医療システム整備事業	精神科救急医療システムによる空床確保日数 延 288日(賦) 連絡調整委員会 1回	精神科救急医療システムによる空床確保日数 延 304日 連絡調整委員会 1回	精神科救急医療システムによる空床確保日数 延 288日 連絡調整委員会 1回
② 精神科救急医療情報・相談センター事業	精神科救急情報センター開設日数 休日72日,土曜50日(賦) 夜間365日(賦) 精神科救急医療電話相談窓口開設日数 休日72日,夜間365日(賦)	精神科救急情報センター開設日数 休日76日,土曜50日 夜間366日 精神科救急医療電話相談窓口開設日数 休日76日,夜間366日	精神科救急情報センター開設日数 休日72日,土曜49日, 夜間365日 精神科救急医療電話相談窓口開設日数 休日72日,夜間365日

事業名	精神科救急医療地域支援体制強化事業
-----	-------------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（平成27年度～）

1 目 的

精神科救急医療体制の充実を図るため、処遇困難患者の対応や平日夜間等の診療協力を行う「精神科救急地域拠点病院」を指定する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
精神科救急医療地域支援体制強化事業	県	精神科救急地域拠点病院の指定 ○県内2か所 ○運用日時 ・日祝年末年始（9:00～翌9:00） ・平日夜間（17:00～翌9:00）	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
精神科救急医療地域支援体制強化事業	1,627 千円	1,627 千円	1,856 千円	87.7 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
精神科救急医療地域支援体制強化事業	精神科救急地域拠点病院の体制確保 2か所	精神科救急地域拠点病院の体制確保 2か所	精神科救急地域拠点病院の体制確保 2か所

事業名	措置入院者の退院後支援体制整備事業
-----	-------------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（令和元年度～）

1 目 的

措置入院者の円滑な社会復帰を促進するため、退院後支援計画を作成し、関係機関と連携した継続的な退院後支援を行う体制を整備する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
措置入院者の退院後支援体制整備事業	県	措置入院者の退院後支援計画を作成し、関係機関と連携し、計画に基づいた相談指導を実施するとともに、各保健所ごとに支援体制の協議を行う。 併せて、措置入院者を直接支援する職員の支援技術向上を図ることで、効果的な退院後支援を行う。	県 1/2 県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
措置入院者の退院後支援体制整備事業	千円 1,116	千円 1,116	千円 1,179	% 94.7	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
措置入院者の退院後支援体制整備事業	1 措置入院者の退院後支援計画の作成、支援等 2 支援者研修会の開催	1 措置入院者の退院後支援計画の作成、支援等 2 支援者研修会の開催	

事業名	看護職員確保対策事業
-----	------------

(所管：医師・看護人材課 看護係)

継続（①平成4年度、②平成27年度～、③平成29年度～、④（（1）平成4年度～、（2）平成22年度～、（3）平成29年度～、（4）平成22年度～）、⑤令和2年度

1 目 的

看護職員の確保，資質の向上を図るため，県内就業の促進や離職防止のための支援のほか，研修体制の整備や研修を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① ナースセンター事業	県 (県看護協会)	再就業相談事業，離職者の届出制度の周知，ハローワークと連携した就労相談や訪問看護師養成研修等を県看護協会に委託して実施する。	県 10/10
② 助産師出向支援導入事業	県	助産師の就業先の偏在解消や助産実践能力の向上等を図るため，産科医療機関間の出向・受入支援等を行う。	国 10/10
③ 看護職員確保対策推進事業	県	看護職員確保対策に取り組んでいる県や関係機関の事業について，評価及び課題解決の方策の検討及び「看護の日」記念事業を実施する。	県 10/10
④ 看護職員確保対策補助事業	医療機関等	看護職員の離職防止や看護師の特定行為研修の受講促進を図るため，病院に対し必要な助成を行う。 (1) 病院内保育所運営費補助事業 (2) 新人看護職員卒後研修事業 (3) 看護師特定行為研修受講支援事業 (4) 外国人看護師候補者就労研修支援事業	県 10/10 国 10/10 県 2/3 事業者 1/3 県 1/2 事業者 1/2 県 1/2 事業者 1/2 国 10/10
⑤ 看護職員確保戦略策定事業		県の看護職員を計画的かつ安定的に確保・育成するため「看護人材確保計画」を策定する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
① ナースセンター事業	15,564 千円	15,564 千円	15,377 千円	101.2 %	
② 助産師出向支援導入事業	1,388	1,388	1,418	97.9	
③ 看護職員確保対策推進事業	441	441	524	84.2	
④ 看護職員確保対策補助事業	87,159	87,159	98,965	88.1	
⑤ 看護職員確保戦略策定事業	3,071	3,071			

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 ナースセンター事業	・再就業相談事業 ・看護業務PR事業 ・訪問看護師養成講習会事業 ・助産師合同研修	・再就業相談事業 ・看護業務PR事業 ・訪問看護師養成講習会事業 ・助産師合同研修	・再就業相談事業 ・看護業務PR事業 ・訪問看護師養成講習会事業 ・助産師合同研修
2 助産師出向支援導入事業	・協議会 年2回	・協議会 年2回	・協議会 年2回
3 看護職員確保対策推進事業	・看護職員確保対策検討会 年2回 ・新人看護職員卒後研修事業検討会 年1回 ・看護の日記念事業 県知事表彰 11人	・看護職員確保対策検討会 年2回 ・新人看護職員卒後研修事業検討会 年1回 ・看護の日記念式典 参加者 258人 県知事表彰 10人	・看護の日記念式典 参加者 370人 県知事表彰 12人
4 看護職員確保対策補助事業	・病院内保育所運営費補助事業 31施設 - 補助対象院内保育施設 - A型特例 6施設 - A型 13施設 - B型 11施設 - B型特例 1施設 ・新人看護職員卒後研修事業 (1)研修体制整備補助 41施設 (2)医療機関受入研修補助 7施設 ・看護師特定行為研修受講支援事業 1施設 ・外国人看護師候補者就労研修支援事業 1施設	・病院内保育所運営費補助事業 34施設 - 補助対象院内保育施設 - A型特例 4施設 - A型 17施設 - B型 12施設 - B型特例 1施設 ・新人看護職員卒後研修事業 (1)研修体制整備補助 39施設 (2)医療機関受入研修補助 4施設 ・看護師特定行為研修受講支援事業 1施設 ・外国人看護師候補者就労研修支援事業 1施設	・病院内保育所運営費補助事業 35施設 - 補助対象院内保育施設 - A型特例 3施設 - A型 17施設 - B型 13施設 - B型特例 2施設 ・新人看護職員卒後研修事業 (1)研修体制整備補助 40施設 (2)医療機関受入研修補助 3施設 ・看護師特定行為研修受講支援事業 1施設 ・外国人看護師候補者就労研修支援事業 1施設
5 看護職員確保戦略策定事業	・看護人材確保計画の策定	-	-

事業名	緊急医師確保対策事業
-----	------------

(所管：医師・看護人材課 医師確保対策係)

継続（平成20年度～）

1 目 的

将来にわたって医師を安定的に確保するため、医師修学資金の貸与、ドクターバンクの活用、臨床研修医の確保など、総合的な医師確保対策を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
緊急医師確保対策事業	県	①医師修学資金貸与関係 ・医師修学資金貸与事業 医学生に医師修学資金を貸与し、離島・へき地の医療機関に勤務する医師を確保する。	県 10/10
		・地域枠医学生離島・へき地医療実習事業 地域枠医学生の離島・へき地医療に対する熱意を保持・増進するため、鹿児島大学と連携して、離島・へき地医療実習及び学習会を実施する。	県 10/10
		・地域医師育成特別顧問の配置 卒前・卒後、義務明けまでを見通した地域枠医学生の育成及び支援を図るため、地域医師育成特別顧問を配置する。	県 10/10
		②ドクターバンク関係 ・ドクターバンク運営事業 「ドクターバンクかごしま」において、県外在住医師のU・Iターンの促進を図るとともに、公立医療機関に対する医師の斡旋等を実施する。	県 10/10
		・女性医師復職研修事業 産休や育休後の女性医師の再就業を支援するため、復職に向けた研修を実施する。	県 10/10
		・離島・へき地医療視察支援事業 県外在住の医師を県内の離島・へき地での就業につなげるため、離島・へき地の医療現場を視察する際に要する経費の一部を支援する。	県 10/10
		③臨床研修医確保対策事業 ・臨床研修病院連携強化対策事業 県と臨床研修病院等で構成される「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」において、臨床研修医確保に向けた取組を推進する。	県 10/10
		④特定診療科の医師確保対策 ・特定診療科医師派遣事業 鹿児島大学と連携して、産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的病院等に産科医を派遣する。	県 10/10
		・医師修学資金（特定診療科枠）の貸与 将来、県内の産科、小児科等の地域の中核的な病院等に勤務しようとする医学生に修学資金を貸与する。	県 10/10
		・専門医養成支援事業 産科、小児科、麻酔科、救急科、総合診療科に係る専攻医を確保するため、研修奨励金を支給する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
緊急医師確保対策事業	257,470	257,470	252,631	101.9	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
緊急医師確保対策事業	・医師修学資金の貸与（鹿児島大学医学部地域枠） 新規貸与：18人 継続貸与：79人（特定診療科枠） 継続貸与：3人 ・離島・へき地医療実習の実施 ・地域医師育成特別顧問の配置 ・「ドクターバンクかごしま」の運営 ・女性医師復職研修の実施 ・県外在住医師による県内の離島・へき地医療視察の支援 ・鹿児島県初期臨床研修連絡協議会の運営 ・産科医が不足する地域の中核的な病院等への産科医派遣 ・医師修学資金「特定診療科枠」の貸与 ・産科，小児科，麻酔科，救急科，総合診療科に係る専門研修を受ける専攻医に対する研修奨励金の支給 等	・医師修学資金の貸与（鹿児島大学医学部地域枠） 新規貸与：15人 継続貸与：88人（特定診療科枠） 継続貸与：3人 ・離島・へき地医療実習の実施 ・地域医師育成特別顧問の配置 ・「ドクターバンクかごしま」の運営 ・女性医師復職研修の実施 ・県外在住医師による県内の離島・へき地医療視察の支援 ・鹿児島県初期臨床研修連絡協議会の運営 ・産科医が不足する地域の中核的な病院等への産科医派遣 ・医師修学資金「特定診療科枠」の貸与 ・産科，小児科，麻酔科，救急科，総合診療科に係る専門研修を受ける専攻医に対する研修奨励金の支給 等	・医師修学資金の貸与（鹿児島大学医学部地域枠） 新規貸与：15人 継続貸与：97人（鹿児島大学医学部5・6年生枠） 継続貸与：1人 ・離島・へき地医療実習の実施 ・地域医師育成特別顧問の配置 ・「ドクターバンクかごしま」の運営 ・女性医師復職研修の実施 ・県外在住医師による県内の離島・へき地医療視察の支援 ・鹿児島県初期臨床研修連絡協議会の運営 ・産科医が不足する地域の中核的な病院等への産科医派遣 ・医師修学資金「特定診療科枠」の貸与 ・産科，小児科，麻酔科，救急科，総合診療科に係る専門研修を受ける専攻医に対する研修奨励金の支給 等

事業名	離島へき地医療確保対策事業
-----	---------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（開始年度は、2の表のとおり）

1 目 的

医療に恵まれない離島・へき地における医療を確保するため、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営や施設・設備整備に対する助成等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 へき地医療拠点病院運営事業 (平成14年度)	病 院	無医地区等における巡回診療やへき地診療所等への医師派遣を行うへき地医療拠点病院の運営費を助成する。また、長期の日程では医師の確保が困難となった離島において、ヘリコプターを活用した巡回診療を実施する。	国 1/2 県 1/2
2 へき地診療所運営事業 (昭和42年度)	市町村	離島・へき地の医療を担うへき地診療所の運営費を助成する。	国 2/3 市町村 1/3
3 へき地医療拠点病院設備整備事業 (平成14年度)	病 院	へき地医療拠点病院の医療機器の整備に対し、助成する。	国 1/2 県 1/2
4 遠隔医療設備整備事業 (昭和42年度)	市町村	へき地診療所における遠隔医療に必要な機器の整備に対して助成する。	国 1/2 市町村 1/2
5 へき地診療所施設整備事業 (昭和42年度)	市町村	へき地診療所の施設整備に対して助成する。	国 1/2 市町村 1/2
6 へき地診療所設備整備事業 (昭和42年度)	市町村	へき地診療所の医療機器の整備に対し、助成する。	国 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 へき地医療拠点病院運営事業	30,721	30,721	31,841	96.5	
2 へき地診療所運営事業	212,588	212,588	194,311	109.4	

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2 年度当初	元年度当初	対前年比	
3 へき地医療拠点病院 設 備 整 備 事 業	5,060	5,060	5,060	100.0	
4 遠隔医療設備整備事業	22,083	22,083	—	皆増	
5 へき地診療所施設整備事業	6,892	6,892	4,714	146.2	
6 へき地診療所設備 整 備 事 業	8,084	8,084	8,146	99.2	

4 2 年度実施計画及び事業実績

事業区分	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
1 へき地医療拠点病院 運 営 事 業	鹿児島赤十字病院外 7 病院が行うへき地診療 所への医師派遣及び無 医地区での巡回診療等 の医療活動に要する運 営費を助成する。	鹿児島赤十字病院外 7 病院が行うへき地診療 所への医師派遣及び無 医地区での巡回診療等 の医療活動に要する運 営費を助成した。	鹿児島赤十字病院外 7 病院が行うへき地診療 所への医師派遣及び無 医地区での巡回診療等 の医療活動に要する運 営費を助成した。
2 へき地診療所運営事業	三島村外 7 市町村に対 してへき地診療所の運 営費を助成する。	三島村外 7 市町村に対 してへき地診療所の運 営費を助成した。	三島村外 7 市町村に対 してへき地診療所の運 営費を助成した。
3 へき地医療拠点病院 設 備 整 備 事 業	鹿児島赤十字病院に対 して医療機器の整備費 を助成する。	—	鹿児島赤十字病院に対 して医療機器の整備費 を助成した。
4 遠隔医療設備整備事業	三島村、十島村のへき 地診療所の遠隔医療に 必要な機器の整備に対 して助成をする。	—	—
5 へき地診療所施設整備事業	奄美市住用国民健康保 険診療所（医師住宅） に関する施設整備費を 助成する。	十島村平島へき地診療 所（看護師住宅）に関 する施設整備費を助成 する。（令和 2 年度へ 繰越）	—
6 へき地診療所設備 整 備 事 業 （昭和42年度）	屋久島町、瀬戸内 町、南大隅町のへき地 診療所に対して医療機 器の整備費を助成す る。 。	南大隅町、屋久島町 のへき地診療所に対し て医療機器の整備費を 助成した。	南大隅町、屋久島町、 瀬戸内町、宇検村のへ き地診療所に対して医 療機器の整備費を助成 した。

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
7 離島巡回診療ヘリ 運 営 事 業 (再 掲)	十島村の眼科，耳鼻咽喉科巡回診療をヘリコプターを活用して実施する。	十島村の眼科，耳鼻咽喉科巡回診療をヘリコプターを活用して実施する。（実績なし）	十島村の眼科，耳鼻咽喉科巡回診療をヘリコプターを活用して実施する。（実績なし）

事業名	看護職員修学資金等貸与事業
-----	---------------

(所管：医師・看護人材課 看護係)

継続（①昭和37年度～，②平成27年度～）

1 目 的

県内の看護職員の確保と定着を図るため、将来、看護職員として就業しようとする看護師等養成施設に在学する学生・生徒に対して、修学資金を貸与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
看護職員修学資金等貸与事業	県	県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする学生、生徒に修学資金を貸与する。 また、鹿児島市を除く県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする学生、生徒に特別修学資金を貸与する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
看護職員修学資金等貸与事業	38,938 千円	38,938 千円	58,303 千円	66.8 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
① 看護職員修学資金貸与	貸与人数	計 57人	貸与人数	計 79人	貸与人数	計121人
	助産師	2人	助産師	1人	助産師	2人
	看護師	52人	看護師	75人	看護師	111人
	准看護師	3人	准看護師	3人	准看護師	8人
② 看護職員特別修学資金貸与	貸与人数	計 34人	貸与人数	計 27人	貸与人数	計 29人
	助産師	1人	助産師	2人	助産師	2人
	看護師	33人	看護師	25人	看護師	27人

事業名	看護師等養成所運営事業
-----	-------------

(所管：医師・看護人材課 看護係)

継続（昭和46年度～）

1 目 的

看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営費を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
看護師等養成所運営費補助事業	県	看護師等養成所に対し運営費の一部を助成する。	県 定額

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
看護師等養成所運営費補助事業	千円 298,649	千円 298,649	千円 299,425	% 99.7	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
看護師等養成所運営費補助事業	補助対象（養成所） 19課程	補助対象（養成所） 19課程	補助対象（養成所） 20課程

事業名	医療勤務環境改善支援事業
-----	--------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（平成28年度～）

1 目 的

医療勤務環境改善支援センターは、医師や看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、各医療機関による勤務環境改善への取組に対して、労務管理面・医業経営面から、専門家による指導・助言を行うなど、個々の医療機関のニーズに応じた支援を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療勤務環境改善支援事業	医療機関の管理者等	医療機関が勤務環境改善に取り組むに当たり、医療勤務環境改善支援センターはアドバイザーの専門的知識を活かして、医療従事者が働きやすい環境・職場となるよう、当該医療機関へ助言・支援を行う。	基金10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
医療勤務環境改善支援事業	千円 3,466	千円 3,466	千円 3,466	% 100.0	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
医療勤務環境改善支援事業	医療勤務環境改善支援センターにおいて、アドバイザーの専門的知識を活かして、医療従事者が働きやすい環境・職場となるよう、当該医療機関へ助言・支援を行う。	医療勤務環境改善支援センターにおいて、アドバイザーの専門的知識を活かして、医療従事者が働きやすい環境・職場となるよう、当該医療機関へ助言・支援を行った。 ①相談対応 62件 ②個別支援 1医療機関	医療勤務環境改善支援センターにおいて、アドバイザーの専門的知識を活かして、医療従事者が働きやすい環境・職場となるよう、当該医療機関へ助言・支援を行った。 ①相談対応 40件 ②個別支援 1医療機関

事業名	地域医療対策基金造成事業
-----	--------------

(所管：医師・看護人材課 医師確保対策係)

継続（平成20年度～）

1 目 的

将来にわたって地域における医療を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資するため、基金を造成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療対策基金造成事業	県	基金を設置して、以下の事業を実施する。 ・医師確保に向けた総合的な施策 ・常駐の産科医のいない離島地域の妊産婦の健診・出産に係る通院や滞在費等の経費の助成	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
地域医療対策基金造成事業	42,750 千円	42,750 千円	124,975 千円	34.2 %	42,750千円は医療機関負担金

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
地域医療対策基金造成事業	基金42,750千円を積立	基金127,675千円を積立	基金123,100千円を積立

事業名	医療施設防災対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（平成26年度～）

1 目 的

医療施設における患者の安全確保を図るため、スプリンクラー等の整備を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療施設防災対策事業	医療機関開設者	医療施設における患者の安全確保を図るため、スプリンクラー施設、自動火災報知設備の設置義務がない病院・有床診療所等に対し、これらの整備に要する費用を助成する。	国庫補助 (1)通常型：19,900円／㎡ (2)水道連結型：19,200円／㎡ (3)パッケージ型：23,200円／㎡ (4)消防法施行令第32条：22,600円／㎡

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
医療施設防災対策事業	577,239千円	577,239千円	605,158千円	95.4%	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
医療施設防災対策事業	スプリンクラー等設置義務のない病院・有床診療所が行うスプリンクラー等設置に要する費用を助成する。	スプリンクラー等設置義務のない病院・有床診療所が行うスプリンクラー等設置に要する費用を助成した。 2病院：142,043千円 8診療所：171,976千円	スプリンクラー等設置義務のない病院・有床診療所が行うスプリンクラー等設置に要する費用を助成した。 7病院：290,850千円 25診療所：424,995千円

事業名	救急医療確保対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 災害医療対策班，
医療政策係)
(所管：子ども家庭課 母子医療係)

継続（開始年度は、2の表のとおり）

1 目 的

休日・夜間等における地域住民の医療を確保するため、救急患者の病状に応じた初期、第二次及び第三次救急医療体制の充実や、救急医療施設の設備・施設整備に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 初期救急医療 小児救急電話相談事業 (平成19年度)	県	小児患者を持つ保護者等からの夜間及び日曜・祝日の電話相談（病気，けが，応急処置等）に対し，看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。	県 10/10
2 第二次救急医療 (1) 第二次救急医療施設運営費補助（昭和54年度）	市町村	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため，鹿児島・さつま・曾於救急医療圏において，共同利用型病院方式により，第二次救急医療体制の運営の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
(2) 離島救急医療施設運営費補助（平成6年度）	病院	病院群輪番制方式又は共同利用型病院方式による体制が整備されていない熊毛地域において，第二次救急医療を行う病院の運営費の助成を行う。	県 1/3 市町村1/3 病院 1/3
(3) 添乗医師等確保対策事業補助（昭和49年度）	組合	重症救急患者を鹿児島市や沖縄県等の後方病院へ緊急搬送する場合にヘリコプター等に添乗する医師等の報酬，災害補償及び費用弁償に要する経費の一部を補助することにより，緊急搬送体制の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 組合 1/3 県単補助 定 額
(4) 第二次救急医療施設整備費補助（昭和53年度）	病院	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行う。（①共同利用施設設備整備費補助（地域医療支援病院），②病院群輪番制病院及び共同利用型病院設備整備費補助，③救急ヘリポート整備事業）	①国 1/3 県 1/3 病院1/3 ②国 1/3 県 1/3 病院1/3 ③国 0.33 病院0.67

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(5) 小児救急医療拠点病院 運営費補助 (平成16年度)	病院	休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児救急医療拠点病院に対し、運営費を補助する。	県 10/10
3 第三次救急医療 救命救急センター運営事業 (昭和59年度)	病院	直ちに、救命措置を必要とする重篤救急患者に対応するため、鹿児島市立病院に設置されている全県下を対象とした24時間体制の救命救急センターの運営の円滑化を図る。	県 10/10
4 ドクターヘリ関連 (1) 消防・防災ヘリコプター 医師搭乗システム 整備事業(平成21年度)	県	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、離島医療機関の医師不在の解消を図る。	県 10/10
(2) 沖縄県ドクターヘリ 導入負担金 (平成20年度)	県	沖縄県ドクターヘリの運航による奄美南部(与論島、沖永良部島及び徳之島)の救急搬送体制の充実を図る。	県 10/10
(3) ドクターヘリ運航事業 (平成23年度)	病院	救急医療体制の充実・強化を図るため、医師が速やかに救急現場等に出動して傷病者に対して必要な治療を行うとともに、医療機関に短時間で搬送する救急医療用ヘリコプター(ドクターヘリ)を運航する。	国 1/2 県 1/2
(4) 奄美ドクターヘリ運 航事業(平成29年度)	県	奄美地域における救急医療体制の充実・強化を図るため、関係機関との協議及び調整を行い、奄美ドクターヘリの安全かつ効率的な運航を図る。	県 10/10
5 かごしま救急医療遠隔画 像診断センター運営事業	県医師会	救急医療体制の充実・強化を図るため、医療機関からの依頼に基づき、24時間、CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に対し助成を行う。	県 定額

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2 年度当初	元年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 初期救急医療	20,511	20,511	20,514	100.0	
(1)小児救急電話相談事業	20,511	20,511	20,514	100.0	
2 第二次救急医療	202,035	202,035	218,593	92.4	
(1)第二次救急医療施設運営費補助	62,496	62,496	63,212	98.9	
(2)添乗医師等確保対策事業補助	1,166	1,166	1,268	92.0	
(3)離島救急医療施設運営費補助	2,669	2,669	2,669	100.0	
(4)第二次救急医療施設設備整備費補助	96,258	96,258	111,998	85.9	
(5)小児救急医療拠点病院運営費補助	39,446	39,446	39,446	100.0	
3 第三次救急医療	30,000	30,000	30,000	100.0	
(1)救命救急センター運営費補助	30,000	30,000	30,000	100.0	
4 ドクターヘリ関連	257,347	257,347	263,016	97.8	
(1)消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業	547	547	547	100.0	
(2)沖縄県ドクターヘリ導入負担金	3,498	3,498	10,710	32.7	
(3)ドクターヘリ運航事業	253,065	253,065	250,882	100.9	
(4)奄美ドクターヘリ運航事業	237	237	877	27.0	
5 かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	2,131	2,131	4,604	46.3	

4 2 年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 初期救急医療			
(1) 小児救急電話相談事業	・窓口開設時間 平日・土曜日 ：19時～翌朝8時 日祝年末年始 ：8時～翌朝8時	・窓口開設時間 平日・土曜日 ：19時～翌朝8時 日祝年末年始 ：8時～翌朝8時 ・相談件数 11,410件	・窓口開設時間 平日・土曜日 ：19時～翌朝8時 日祝年末年始 ：8時～翌朝8時 ・相談件数 10,277件
2 第二次救急医療			
(1) 第二次救急医療施設 運営費補助	9 広域救急医療圏のうち、3 医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成する。	9 広域救急医療圏のうち、3 医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。	9 広域救急医療圏のうち、3 医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。
(2) 離島救急医療施設 運営費補助	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成する。	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成した。	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成した。
(3) 添乗医師等確保 対策事業補助	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成する。	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成した。	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成した。
(4) 第二次医療施設 整備費補助	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行う。	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行った。	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行った。
(5) 小児救急医療拠点病院 運営費補助	・補助金交付先(予定) 1ヶ所	・補助金交付先 1ヶ所 ・受診患者数 1,338人	・補助金交付先 1ヶ所 ・受診患者数 1,391人
3 第三次救急医療			
(1) 救命救急センター 運営費補助	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成する。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
4 ドクターヘリ関連			
(1) 消防・防災ヘリコプター 医師搭乗システム整備事業	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図る。	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図った。	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図った。
(2) 沖縄県ドクターヘリ導入負担金	沖縄県ドクターヘリの運航による奄美南部（与論島、沖永良部島及び徳之島）の救急搬送体制の充実を図るため、沖縄県ドクターヘリの運航経費の一部を負担する。	沖縄県ドクターヘリの運航による奄美南部（与論島、沖永良部島及び徳之島）の救急搬送体制の充実を図るため、沖縄県ドクターヘリの運航経費の一部を負担した。	沖縄県ドクターヘリの運航による奄美南部（与論島、沖永良部島及び徳之島）の救急搬送体制の充実を図るため、沖縄県ドクターヘリの運航経費の一部を負担した。
(3) ドクターヘリ運航事業	県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリを運航する。	県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリの運航を行った。	県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリの運航を行った。
(4) 奄美ドクターヘリ運航事業	奄美地域及び十島村を範囲とする奄美ドクターヘリの安全かつ効率的・効果的な運航を図る。	奄美地域及び十島村を範囲とする奄美ドクターヘリの安全かつ効率的・効果的な運航を図った。	奄美地域及び十島村を範囲とする奄美ドクターヘリの安全かつ効率的・効果的な運航を図った。
5 かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	24時間、CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に対し助成する。	24時間、CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に対し助成した。	24時間、CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に対し助成した。

事業名	災害時医療確保対策事業	(所管：保健医療福祉課 災害医療対策班)
-----	-------------	----------------------

継続（①平成11年度～，②平成12年度～〈※平成24年度より救急・広域災害医療情報システム整備事業〉，③平成20年度～，④平成24年度～，⑤平成28年度～，⑥平成29年度～，⑦令和元年度～）

1 目 的

災害時における救急医療を確保するため、重篤救急患者の救命医療を行う災害拠点病院の連絡会議の開催、救急・広域災害医療情報システム（E M I S）の運用、大規模災害発生後の急性期（おおむね48時間以内）に医療救護活動を行う災害派遣医療チーム（D M A T）の整備、被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等の応援を行う災害時健康危機管理支援チーム（D H E A T）の整備、災害時に重要な役割を果たす二次救急医療施設等の耐震化又は補強等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 災害拠点病院整備事業	県，病院	災害時に多発する重篤患者の救命医療を行う災害拠点病院の連絡会議を開催する。	県 10/10
② 救急・広域災害医療情報システム整備事業	県	救急・広域災害医療情報システムの運用を行う。	県 10/10
③ 災害派遣医療チーム整備事業	県	災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な技能の向上のため医師等を研修及び訓練に派遣するとともに、活動時の事故等の補償に備え傷害保険に加入する。	県 10/10
④ 災害拠点病院等施設設備整備事業	病院	災害時の重症救急患者等の医療を確保するため、災害拠点病院における、①災害用テント等の設備、②受水槽等の施設の整備を図る。	①国 1/3 県 1/3 病院 1/3 ②国 1/3 病院 2/3
⑤ 防災訓練等参加支援事業	病院	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へD M A Tが参加するための経費を補助する。	国 10/10
⑥ 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業	県	災害時健康危機管理支援チームの養成のため、職員を国主催研修に派遣するとともに、職員を対象とした研修を実施する。	県 10/10
⑦ 医療施設等耐震整備事業	病院	地震発生時における継続的な医療提供体制の維持を図るため、二次救急医療機関等が実施する耐震化又は補強等に要する工事費を助成する。	国 0.475 病院 0.525

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 災害拠点病院整備事業	166	166	166	100.0	
2 救急・広域災害医療情報システム整備事業	5,310	5,310	11,067	48.0	
3 災害派遣医療チーム整備事業	4,993	4,993	5,032	99.2	
4 災害拠点病院等施設設備整備事業	41,950	41,950	55,521	75.6	
5 防災訓練等参加支援事業	1,800	1,800	1,800	100.0	
6 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業	1,061	1,061	1,249	84.9	
7 医療施設等耐震整備事業	120,953	120,953	69,995	172.8	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 災害拠点病院整備事業	災害時の救急医療を確保するため災害拠点病院連絡会議を開催する。	災害時の救急医療を確保するため災害拠点病院連絡会議を開催した。	災害時の救急医療を確保するため災害拠点病院連絡会議を開催した。
2 救急・広域災害医療情報システム整備事業	救急・広域災害医療情報システムの運用を行う。	救急・広域災害医療情報システムの運用を行った。	救急・広域災害医療情報システムの運用を行った。
3 災害派遣医療チーム整備事業	災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な技能の向上のため、医師等の研修への派遣、県内研修及び訓練の実施、活動時の事故等の補償に備え傷害保険の加入を行う。	災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な技能の向上のため、医師等の研修への派遣及び県内研修の実施、活動時の事故等の補償に備え傷害保険の加入を行った。	災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な技能の向上のため、医師等の研修への派遣及び県内研修の実施、活動時の事故等の補償に備え傷害保険の加入を行った。

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
4 災害拠点病院等施設設備整備事業	災害時の重傷救急患者等の医療を確保するため災害拠点病院等の施設設備整備に対する助成を行う。	災害時の重傷救急患者等の医療を確保するため災害拠点病院等の施設設備整備に対する助成を行った。	災害時の重傷救急患者等の医療を確保するため災害拠点病院等の施設設備整備に対する助成を行った。
5 防災訓練等参加支援事業	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMA Tが参加するための経費を補助する。	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMA Tが参加するための経費を補助した。	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMA Tが参加するための経費を補助した。
6 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業	DHEAT構成員を養成するため、職員の研修への派遣や県内研修を実施する。	DHEAT構成員を養成するため、職員の研修への派遣や県内研修を実施した。	DHEAT構成員を養成するため、職員の研修への派遣や県内研修を実施した。
7 医療施設等耐震整備事業	地震発生時における継続的な医療提供体制の維持を図るため、二次救急医療機関等が実施する耐震化又は補強等に要する工事費を助成する。	地震発生時における継続的な医療提供体制の維持を図るため、二次救急医療機関等が実施する耐震化又は補強等に要する工事費を助成した。	—

事業名	歯科医療確保対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（①昭和53年度～，②平成13年度～，③昭和34年度～，④平成25年度～，⑤平成30年度～，⑥平成30年度，⑦・⑧令和元年度）

1 目 的

障害者（児），休日の歯科診療，無歯科医地区や在宅での歯科医療，障害者歯科医療体制を確保するため，障害者等歯科診療所の運営や歯科巡回診療車による巡回診療，在宅機器整備への助成を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 障害者等歯科診療所運営事業	県	障害者（児）及び休日の歯科診療を確保するため，県歯科医師会に委託して障害者等歯科診療所を運営する。	県 10/10
② 障害者等歯科診療普及事業	県	障害児（者）及び難病患者の歯科診療・予防体制の充実を図るため，地域の障害児（者）等に対する歯科保健・診療体制の整備及び福祉施設職員等に対する口腔ケアの指導を実施する。	県 10/10
③ 歯 科 巡 回 診 療	県	県歯科医師会へ歯科巡回診療車（こじか号）の運営を委託し，無歯科医地区を対象とした巡回診療を実施する。	県 10/10 （一部 国1/2）
④ 離島歯科医療等体制充実事業	県	無歯科医地区における歯科巡回診療の更なる充実を図るため，一部離島において巡回診療回数の追加する。	基金10/10
⑤ 歯科衛生士確保対策事業	県	未就業の歯科衛生士への研修を実施し，県内歯科衛生士の人材確保を図る。	基金10/10
⑥ 歯科技工デジタル化システム整備事業	県歯科医師会	質の高い歯科医療の確保のため，CAD/CAMシステムの導入を助成し，歯科技工士の安定的な確保と資質の向上を図る。	基金 1/2 事業者 1/2
⑦ 歯科衛生士・歯科技工士養成所施設整備事業	県歯科医師会	在宅歯科医療の提供体制を充実させるため鹿児島県歯科医師会が設置する口腔保健センターの施設整備に対する助成を行う。	基金 1/2 事業者 1/2
⑧ 在宅歯科医療連携拠点・障害者歯科診療所等施設整備事業	県歯科医師会	歯科医療技術の高度化に対応する質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を養成するため，歯科衛生士・歯科技工士の養成施設である鹿児島歯科学院専門学校の施設整備に対する助成を行う。	基金 1/2 事業者 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
①障害者等歯科診療所運営事業	17,833	17,833	19,971	89.3	
②障害者等歯科診療普及事業	1,782	1,782	1,782	100.0	
③歯 科 巡 回 診 療	13,763	13,763	13,371	102.9	
④離島歯科医療等体制充実事業	1,034	1,034	2,172	47.6	
⑤歯科衛生士確保対策事業	737	737	854	86.3	

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2 年度当初	元年度当初	対前年比	
⑥歯科技工デジタル化システム整備事業	0	0	0	0	
⑦歯科衛生士・歯科技工士養成所施設整備事業	48,798	48,798	27,885	175.0	
⑧在宅歯科医療連携拠点・障害者歯科診療所等施設整備事業	19,151	19,151	10,943	175.0	
計	103,098	103,098	76,973	133.9	

4 2 年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和 2 年 度	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
① 障害者等歯科診療所運営事業	県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施	県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施	県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施
② 障害者等歯科診療普及事業	県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施年間5施設	県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施年間5施設	県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施年間5施設
③ 歯 科 巡 回 診 療	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施年間45日(予定)	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施年間64日	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施年間45.5日
④ 離島歯科医療等体制充実事業	県歯科医師会に委託し、一部離島において巡回診療回数を追加年間4日(予定)	県歯科医師会に委託し、一部離島において巡回診療回数を追加年間6日	県歯科医師会に委託し、一部離島において巡回診療回数を追加年間8日
⑤ 歯科衛生士確保対策事業	未就業の歯科衛生士への研修を実施し、県内歯科衛生士の人材確保を図る。	未就業の歯科衛生士への研修を実施し、県内歯科衛生士の人材確保を図る。	未就業の歯科衛生士への研修を実施し、県内歯科衛生士の人材確保を図る。
⑥ 歯科技工デジタル化システム整備事業	—	—	CAD/CAMシステムの導入を助成し、歯科技工士の安定的な確保と資質の向上を図る。
⑦ 歯科衛生士・歯科技工士養成所施設整備事業	在宅歯科医療の提供体制を充実させるため鹿児島県歯科医師会が設置する口腔保健センターの施設整備に対する助成を行う。	在宅歯科医療の提供体制を充実させるため鹿児島県歯科医師会が設置する口腔保健センターの施設整備に関する助成を行う。	
⑧ 在宅歯科医療連携拠点・障害者歯科診療所等施設整備事業	質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を養成するため、歯科衛生士・歯科技工士の養成施設である鹿児島歯科学院専門学校の施設整備に対する助成を行う。	質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を養成するため、歯科衛生士・歯科技工士の養成施設である鹿児島歯科学院専門学校の施設整備に対する助成を行う。	

事業名	地域医療介護総合確保事業
-----	--------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（平成27年度～）

1 目 的

県地域医療構想に基づき、地域ごとにバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想調整会議を開催するとともに、病床機能転換に対する助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 地域医療構想推進事業 (平成28年度)	県	地域医療構想策定後に、医療機関の自主的な取組及び相互の協議によりその実現を図る。	県 10/10
2 病床の機能分化・連携 支援事業（平成27年度）	医療機関	地域において不足している病床の機能への転換等のための整備費用を助成する。	県 1/2 事業主体 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 地域医療構想推進事業	17,633 千円	17,633 千円	17,864 千円	98.7 %	
2 病床の機能分化・連携 支援事業	360,239 千円	360,239 千円	336,486 千円	107.1 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 地域医療構想推進事業	・地域医療構想調整会議の開催（2～4回） ※9圏域（8ヵ所）	・地域医療構想調整会議の開催（2～4回） ※9圏域（8ヵ所）	・地域医療構想調整会議の開催（1～3回） ※9圏域（8ヵ所）
2 病床の機能分化・連携 支援事業	・地域において不足している病床の機能への転換等のための整備費用に対する助成	・地域において不足している病床の機能への転換等のための整備費用に対する助成	・慢性期から回復期への病床の機能転換及び高度急性期機能維持に対する助成（補助件数9件（うち平成29年度からの繰越4件）、1件令和元年度に繰越）

事業名	病床転換助成事業
-----	----------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（平成21年度～）

1 目 的

高齢者の医療の確保に関する法律第の規定により、医療費適正化を推進するために、病床の転換に要する費用を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
病床転換助成事業	医療機関	医療費適正化を推進するため、県内の医療機関に対し、当該医療機関の開設者が行う病床の転換に要する費用を助成する。	国 10/27 県 5/27 保険者 12/27

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
病床転換助成事業	千円 10,000	千円 10,000	千円 160,000	% 6.3	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
病床転換助成事業	・医療機関が医療療養病床から介護保険施設等に転換する際の整備費用の助成（1件）	・医療機関が医療療養病床から介護保険施設等に転換する際の整備費用の助成（6件）	—

事業名	保健医療計画推進事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

新規（令和２年度）

1 目 的

保健医療提供体制の総合的な整備を図るため、医療法に基づき、現行の第７次鹿児島県保健医療計画の中間見直しを行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保健医療計画推進事業	県	保健医療提供体制の総合的な整備を図るため、医療法に基づき、現行の第７次鹿児島県保健医療計画の中間見直しを行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		２年度当初	元年度当初	対前年比	
保健医療計画推進事業	千円 1,365	千円 1,365	千円 -	% 皆増	

4 ２年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和２年度	令和元年度	平成30年度
保健医療計画推進事業	・保健医療計画策定委員会の開催 ・市町村、県医師会等への意見聴取の実施 ・パブリック・コメントの実施 ・県医療審議会への諮問	-	-

事業名	地域医療連携促進事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（平成19年度～）

1 目 的

県民が安心して効率的に医療を受けられる地域社会の形成のため、医療機能の分化・連携等により、急性期から療養まで切れ目ない医療提供体制の整備を促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 地域医療連携促進事業 (平成19年度)	県	医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制を整備するため、県内各地域において、疾病別・事業別及び在宅医療の医療連携推進体制の整備に向けた検討を行う。	国 1/2 県 1/2
2 かかりつけ医普及啓発事業 (平成26年度)	県医師会	在宅医療を推進するため、県医師会において、かかりつけ医を認定するとともに、かかりつけ医の役割などその重要性/必要性について普及啓発を行う。	県 1/2 事業主体 1/2
3 医療・介護ネットワーク整備事業（平成26年度）	郡市医師会	急性期から在宅医療・介護までの機能分化・連携の推進や、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護の連携を図るため、ICTを活用した情報共有基盤整備を促進する。	県 1/2 事業主体 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 地域医療連携促進事業	千円 2,080	千円 2,080	千円 2,110	% 98.5	「3 医療・介護ネットワーク整備事業」については、令和2年度の活用がなかったため、R2当初予算は0円となっている。
2 かかりつけ医普及啓発事業	1,967	1,967	1,967	100	
3 医療・介護ネットワーク整備事業	0	0	2,014	0	

4 2 年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 地域医療連携促進事業	・二次保健医療圏毎に5疾病5事業及び在宅医療に係る医療連携体制を検討 ・地域医療連携計画の進捗状況の把握・評価等 < 5 疾病 5 事業 > * 5 疾病 がん, 脳卒中, 心筋梗塞等の心血管疾患, 糖尿病, 精神疾患 * 5 事業 救急医療, 災害医療 離島・へき地医療 周産期医療, 小児医療	・二次保健医療圏毎に5疾病5事業及び在宅医療に係る医療連携体制を検討 ・地域医療連携計画の進捗状況の把握・評価等 < 5 疾病 5 事業 > * 5 疾病 がん, 脳卒中, 心筋梗塞等の心血管疾患, 糖尿病, 精神疾患 * 5 事業 救急医療, 災害医療 離島・へき地医療 周産期医療, 小児医療	・二次保健医療圏毎に5疾病5事業及び在宅医療に係る医療連携体制を検討 ・地域医療連携計画の進捗状況の把握・評価等 < 5 疾病 5 事業 > * 5 疾病 がん, 脳卒中, 急性心筋梗塞, 糖尿病, 精神疾患 * 5 事業 救急医療, 災害医療 離島・へき地医療 周産期医療, 小児医療
2 かかりつけ医普及啓発事業	・認定審査会の開催 ・認定証の交付 ・ポスター, 電車・バス広告, 講演会による普及啓発	・認定審査会の開催 ・認定証の交付 ・ポスター, 電車・バス広告, 講演会による普及啓発 ・認定医数 31人 (令和2年4月1日 現在)	・認定審査会の開催 ・認定証の交付 ・ポスター, 電車・バス広告, 講演会による普及啓発 ・認定医数 49人 (平成31年4月1日 現在)

事業名	臓器移植推進事業
-----	----------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（平成10年度～）

1 目 的

本県における臓器移植の体制整備を図るとともに、移植医療に関する正しい知識を県民に普及啓発する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	(公財) 県移植医療アイバンク推進協会	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会に設置されるコーディネーターの人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
2 HLA検査センター設置助成事業	鹿児島大学病院	HLA検査センターの検査員の人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
3 臓器移植推進普及啓発事業	県	普及啓発キャンペーンの実施，リーフレットの作成・配布	県 10/10
4 臓器移植対策推進事業	(公財) 県移植医療アイバンク推進協会	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会に対し，普及啓発活動等に必要な経費について助成を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	千円 4,048	千円 4,048	千円 4,042	% 100.1	
2 HLA検査センター設置助成事業	904	904	910	99.3	
3 臓器移植推進普及啓発事業	86	86	100	86.0	
4 臓器移植対策推進事業	1,728	1,728	1,728	100.0	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会の臓器移植コーディネーターへの助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会の臓器移植コーディネーターへの助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会の臓器移植コーディネーターへの助成
2 HLA検査センター設置助成事業	HLA検査センターへの人件費等の助成	HLA検査センターへの人件費等の助成	HLA検査センターへの人件費等の助成
3 臓器移植推進普及啓発事業	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内15市町)	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内15市町)	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内15市町)
4 臓器移植対策推進事業	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会が行う、普及啓発活動等への助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会が行う、普及啓発活動等への助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会が行う、普及啓発活動等への助成

事業名	地域医療支援事業
-----	----------

(所管：医師・看護人材課 医師確保対策係)

継続（平成23年度～）

1 目 的

鹿児島大学病院に設置した地域医療支援センターにおいて、医師派遣の要請に係る調整や医師のキャリア形成支援等の推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療支援センター設置事業	県	鹿児島大学病院に設置した地域医療支援センターにおいて、医師派遣に係る総合相談窓口としての業務や医師のキャリア形成支援などを実施する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
地域医療支援センター設置事業	22,776 千円	22,776 千円	22,779 千円	99.9 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
地域医療支援センター設置事業	○地域医療支援センター ① 医師不足病院等の把握・分析 ② 医師不足病院の支援 ③ 医師のキャリア形成支援 ④ 情報発信（シンポジウム開催等）と総合相談窓口業務 ⑤ 地域医療関係者との協力関係の構築	○地域医療支援センター ① 医師不足病院等の把握・分析 ② 医師不足病院の支援 ③ 医師のキャリア形成支援 ④ 情報発信（シンポジウム開催等）と総合相談窓口業務 ⑤ 地域医療関係者との協力関係の構築	○地域医療支援センター ① 医師不足病院等の把握・分析 ② 医師不足病院の支援 ③ 医師のキャリア形成支援 ④ 情報発信（シンポジウム開催等）と総合相談窓口業務 ⑤ 地域医療関係者との協力関係の構築

事業名	医師勤務環境改善等事業
-----	-------------

(所管：子ども家庭課 母子医療係)

継続（平成21年度～）

1 目 的

勤務医等の離職防止・定着を図るため、勤務医等に対する手当支給などの処遇改善を行う医療機関の取組を促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医師勤務環境改善等事業	県	①産科医等確保支援事業 分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対する費用の一部補助を行う。 ②新生児医療担当医確保事業 NICUに入る新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対する費用の一部補助を行う。	県 1/3 事業者 2/3 県 1/3 事業者 2/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
医師勤務環境改善等事業	千円 28,381	千円 28,381	千円 28,381	% 100.0	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
医師勤務環境改善等事業	医師の処遇改善に取り組む医療機関への助成 ・産科医等確保支援事業（医療機関数30件見込み） ・新生児医療担当医確保事業（医療機関数1件見込み）	医師の処遇改善に取り組む医療機関への助成 ・産科医等確保支援事業（医療機関数30件） ・新生児医療担当医確保事業（医療機関数1件）	医師の処遇改善に取り組む医療機関への助成 ・産科医等確保支援事業（医療機関数30件） ・新生児医療担当医確保事業（医療機関数1件）

事業名	災害派遣福祉チーム活動支援事業
-----	-----------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

新規（令和２年度）

1 目 的

災害時に、高齢者や障害者など災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応するため、避難所等で福祉支援を行う災害派遣福祉チームの活動に必要な研修や資機材の整備等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
災害派遣福祉チーム活動支援事業	県	災害派遣福祉チームが円滑に活動できるよう、チーム員を国主催研修へ派遣するとともに、県主催研修を実施する。 また、チームの活動に必要なパソコン等の資機材を整備するとともに、活動時の事故等の補償に備え、傷害保険に加入する。 ・チーム員数 １６２名(令和２年３月末現在)	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		２年度当初	元年度当初	対前年比	
災害派遣福祉チーム活動支援事業	1,500 千円	1,500 千円	－ 千円	% 皆増	

4 ２年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和２年度	令和元年度	平成30年度
災害派遣福祉チーム活動支援事業	・チーム員向け研修会及び市町村向け説明会（県主催）の開催 ・災害派遣福祉チームリーダー養成研修（厚生労働省主催）への派遣 ・資機材の購入（パソコン等） ・チーム員の傷害保険加入等	－	－

(注) 平成30年度は、災害時の福祉支援体制について協議するために「災害福祉広域支援ネットワーク構築事業」を、令和元年度は、災害派遣福祉チームの体制を構築するために「災害派遣福祉チーム養成事業」を実施

事業名	災害派遣精神医療チーム体制整備事業
-----	-------------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（平成29年度～）

1 目 的

災害時の精神科医療の提供体制の整備を図るため、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動を行う災害派遣精神医療チーム（D P A T）を整備する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	県	(1) 行政機関、精神科医等からなる運営委員会の開催（年2回） (2) 県内D P A T養成研修の開催（年1回） (3) 国等が主催するD P A T研修、訓練等への参加 (4) D P A T派遣に必要な資機材を整備	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	1,864 千円	1,864 千円	1,958 千円	95.2 %	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	(1) 行政機関、精神科医等からなる運営委員会の開催（年2回） (2) 県内D P A T養成研修の開催（年1回） (3) 国等が主催する研修、訓練等への参加 (4) D P A T派遣に必要な資機材を整備	(1) 行政機関、精神科医等からなる運営委員会の開催（年2回） (2) 県内D P A T養成研修の開催（年1回） (3) 国等が主催する研修、訓練等への参加 (4) D P A T派遣に必要な資機材を整備 (5) 県D P A Tマニュアルの策定	(1) 行政機関、精神科医等からなる運営委員会の開催（年2回） (2) 県内D P A T養成研修の開催（年1回） (3) 国等が主催する研修、訓練等への参加 (4) D P A T派遣に必要な資機材を整備

事業名	災害時緊急医薬品等確保事業
-----	---------------

(所管：保健医療福祉課 災害医療対策班)

継続（①平成6年度～，②平成30年度～）

1 目 的

川内原子力発電所による災害が発生した場合の緊急時における発電所の周辺地域住民の安全確保のために、必要となる安定ヨウ素剤の整備・維持管理及び事前配布並びに配布管理システムの開発を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 安定ヨウ素剤整備事業	県	・安定ヨウ素剤の説明会を開催し、事前配布を行う。 ・安定ヨウ素剤等関係資機材の配備を行う。	国 10/10
② 安定ヨウ素剤配布管理システム開発事業	県	・安定ヨウ素剤の事前配布対象者への配布状況，転出入者の把握及び薬剤更新等の台帳管理を行うためのシステム開発を行う。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
① 安定ヨウ素剤整備事業	40,368 千円	40,368 千円	28,241 千円	142.9 %	
② 安定ヨウ素剤配布管理システム開発事業	41,108 千円	41,108 千円	0 千円	皆増	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
① 安定ヨウ素剤整備事業	・安定ヨウ素剤の説明会を開催し、事前配布を実施予定 ・安定ヨウ素剤等関係資機材を配備予定	・安定ヨウ素剤の説明会を開催し、事前配布を実施 ・安定ヨウ素剤等関係資機材の配備	・安定ヨウ素剤の説明会を開催し、事前配布を実施 ・事前配布した安定ヨウ素剤の更新配布 ・安定ヨウ素剤等関係資機材の配備 ※ U P Z圏内住民への事前配布を開始
② 安定ヨウ素剤配布管理システム開発事業	・P A Z用システムの改修 ・U P Z用システムの開発	—	・P A Z用システムの開発

事業名	原子力災害医療対策事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 災害医療対策班)

継続（①，②，③昭和58年度～，④平成25年度～）

1 目 的

川内原子力発電所で災害が発生した場合の緊急時における周辺住民の安全確保を図るため、医療措置を行う施設や物品の整備・維持管理を行うとともに、原子力災害医療に従事する者を各種研修会へ派遣し、必要な知識の習得に努める。

また、原子力防災訓練において、避難退域時検査及び簡易除染訓練を行うほか、川内原子力発電所から概ね30km県内に所在する医療機関等の避難計画や避難の仕組みについて、実効性を高めるための取り組みの促進に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 緊急被ばく医療施設等整備	県	川内原子力発電所による災害が発生した場合の緊急時における当発電所の周辺地域住民の安全確保のため、医療措置を行う施設及び物品の整備・維持管理を行う。	国 10/10
② 防災講習会開催等	県	川内原子力発電所に係る放射性物質の放出による災害時に原子力災害医療に従事する医師、看護師、保健師及び放射線技師等を各種研修会へ派遣する。	国 10/10
③ 原子力防災訓練	県	原子力防災訓練として、避難退域時検査及び簡易除染訓練を行うとともに、他道府県が実施する訓練の視察研修を行う。	国 10/10
④ 避難計画作成支援事業	県	川内原子力発電所から概ね30km圏内に所在する医療機関等の原子力災害が発生した際の避難計画や避難の仕組みについて、関係機関等との連絡調整を行い、実効性を高めるための取り組みを促進する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 緊急被ばく医療施設等整備	325,127	325,127	77,698	418.4	
2 防災講習会開催等	40,599	40,599	32,409	125.3	
3 原子力防災訓練	8,136	8,136	6,570	123.8	
4 避難計画作成支援事業	202	202	200	101.0	H30までは民生企画事業で実施

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 緊急被ばく医療施設等整備	緊急被ばく医療施設（北薩地域振興局第2庁舎汚染検査除染室）及び原子力災害医療に必要な物品の整備・維持管理に努める。 また、済生会川内病院の被ばく医療施設の運営費を助成する。	緊急被ばく医療施設（北薩地域振興局第2庁舎汚染検査除染室）及び原子力災害医療に必要な物品の整備・維持管理に努めた。 また、済生会川内病院の二次被ばく医療施設の運営費を助成した。	緊急被ばく医療施設（北薩地域振興局第2庁舎汚染検査除染室）及び原子力災害医療に必要な物品の整備・維持管理に努めた。 また、済生会川内病院の二次被ばく医療施設の運営費を助成した。
2 防災講習会開催等	原子力災害医療の関係者を各種研修会へ派遣し、原子力災害時における医療措置等に関する知識の修得、技能の向上に努める。	原子力災害医療の関係者を各種研修会へ派遣し、原子力災害時における医療措置等に関する知識の修得、技能の向上に努めた。	原子力災害医療の関係者を各種研修会へ派遣し、原子力災害時における医療措置等に関する知識の修得、技能の向上に努めた。
3 原子力防災訓練	原子力防災訓練において、避難退域時検査及び簡易除染訓練を行い、原子力災害時における医療措置等の習熟に努める。	原子力防災訓練において、避難退域時検査及び簡易除染訓練を行い、原子力災害時における医療措置等の習熟に努めた。	原子力防災訓練において、避難退域時検査及び簡易除染訓練を行い、原子力災害時における医療措置等の習熟に努めた。
4 避難計画作成支援事業	川内原子力発電所から概ね30km圏内に所在する医療機関等の原子力災害が発生した際の避難計画や避難の仕組みについて、関係機関等との連絡調整を行い、実効性を高めるための取り組みの促進に努める。	川内原子力発電所から概ね30km圏内に所在する医療機関等の原子力災害が発生した際の避難計画や避難の仕組みについて、関係機関等との連絡調整を行い、実効性を高めるための取り組みの促進に努めた。	川内原子力発電所から概ね30km圏内に所在する医療機関等の原子力災害が発生した際の避難計画や避難の仕組みについて、関係機関等との連絡調整を行い、実効性を高めるための取り組みの促進に努めた。

事業名	感染症医療対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（平成11年度～）

1 目 的

感染症指定医療機関の施設等整備や維持運営に要する経費を補助することにより、感染症の入院患者に良質で適切な医療を提供する。

また、一類・二類感染症患者の入院医療費を公費負担することにより、感染症患者に適切な医療を提供し、感染症のまん延防止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 指定医療機関整備運営事業	県	・第一種・第二種感染症指定医療機関の感染症病床の運営に要する経費の補助	国 1/2 県 1/2
2 医療扶助	県	・一類・二類感染症患者の感染症指定医療機関への入院に係る医療費について、医療保険制度等を適用した残額の患者負担について、公費負担する。 ・感染症の診査に関する協議会を開催し、感染症患者の就業制限、入院勧告等に関し、必要な審査を行う。 ・一類・二類感染症患者を感染症指定医療機関へ移送する。	国 3/4 県 1/4 県 10/10 国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
1 指定医療機関整備運営事業	千円 20,600	千円 20,600	千円 20,600	% 100.0	
2 医療扶助	362	362	364	99.5	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1 指定医療機関整備運営費	・第一種・第二種感染症指定医療機関の7医療機関(23床)に助成	・第一種・第二種感染症指定医療機関の7医療機関(23床)に助成	・第一種・第二種感染症指定医療機関の7医療機関(23床)に助成

事業区分	令和 2 年度	令和元 年度	平成 30 年度
2 医療扶助	・感染症患者 (公費負担予定)	・感染症患者 (公費負担実績) なし	・感染症患者 (公費負担実績) なし

事業名	感染症予防対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和22年度～）

1 目 的

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防に関する啓発・普及、的確な情報の収集・提供等を行うほか、患者発生時に迅速的確な防疫対策を実施するために、病原体保有者の検索、健康診断等を行う。

また、新型インフルエンザ対策を推進するため、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 予防推進事業	県	- 病原体保有者の検索 - 患者発生時の健康診断及び保健指導 - 感染症予防対策の市町村等指導 - 輸入感染症対策	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県 10/10
2 連絡調整事業	県	感染症の発生予防、発生時の対策について、九州単位で開催する情報交換会等に参加する。	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県 10/10
3 感染症予防体制整備事業	県	- 感染症危機管理対策協議会の開催 - 地域の関係機関と連携した対策を推進するため、保健所単位で研修会を開催する。	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県 10/10
4 検疫事業	県	検疫法第22条及び23条に基づく、保健所長による検疫の実施	国 10/10
5 新型インフルエンザ対策事業	県	- 使用期限が切れる抗インフルエンザウイルス薬を廃棄し、新たに抗インフルエンザウイルス薬を補充する。 - 新型インフルエンザ等の発生・流行に備え、保健所等の担当者説明会を開催する。	県 10/10
6 風しん検査事業	県	風しんのワクチン接種の必要性を判断できるようにするための抗体検査を医療機関等で実施する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事 業 区 分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2 年度当初	元年度当初	対前年比	
1 予防推進事業	千円 3,340	千円 3,340	千円 3,551	% 94.0	
2 連絡調整事業	258	258	271	100.0	
3 感染症予防体制整備事業	2,829	2,829	3,349	120.4	
4 検疫事業	25	25	25	100.0	
5 新型インフルエンザ対策事業	47,456	47,456	47,747	99.3	
6 風しん検査事業	8,090	8,090	9,778	82.7	

4 2 年度実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
1 予防推進事業	・病原体保有者の検索 ・県職員臨床検査技師研修会の開催 1 回	・病原体保有者の検索 6,551件 ・県職員臨床検査技師研修会の開催 1 回	・病原体保有者の検索 6,678件 ・県職員臨床検査技師研修会の開催 1 回
2 連絡調整事業	九州・山口九県感染症関係機関連絡会議 1 回	九州・山口九県感染症関係機関連絡会議 1 回	九州・山口九県感染症関係機関連絡会議 1 回
3 感染症予防体制整備事業	・感染症危機管理対策協議会の開催 1 回 ・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の開催 1 回	・感染症危機管理対策協議会の開催 1 回 ・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の開催 1 回	・感染症危機管理対策協議会の開催 1 回 ・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の開催 1 回
4 検疫事業	・検疫の実施	・検疫の実施	・検疫の実施
5 新型インフルエンザ対策事業	・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等 タミフル [®] セル18,500人分 リレンザ [®] 5,200人分	・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等 タミフル [®] 27,000人分	・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等 タミフル [®] 29,000人分

事 業 区 分	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
6 風しん検査事業	・ 新型インフルエンザ等対策担当者説明会の開催 1 回 ・ 風しん抗体検査件数 1,200件	・ 風しん抗体検査件数 846件	・ 風しん抗体検査件数 1,774件

事業名	食品安全推進対策事業
-----	------------

(所管：生活衛生課 食品衛生係)

継続（平成16年度～）

1 目 的

食品衛生法の規定に基づき、県民の健康の保護を図るため、本県の実情を考慮した食品衛生監視指導計画を策定し、重点的・効率的な監視指導を実施し、食の安全に関する情報提供を行い、消費者の視点に立った食品安全対策を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
食品安全推進対策事業	県	県民の健康保護を図るために、消費者の視点に立った食品安全確保として、県独自の食品衛生監視指導計画の策定、食品表示の適正化、食品安全情報の提供及び国等との連携強化を推進する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
食品安全推進対策事業	千円 428	千円 428	千円 439	% 97.5	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度(計画)	令和元年度	平成30年度
食品安全推進対策事業	・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定 ・食品表示の適正化に係る監視指導 ・食品安全に関するパンフレット作成10,000部	・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定 ・食品表示の適正化に係る監視指導 ・食品安全に関するパンフレット作成10,000部	・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定 ・食品表示の適正化に係る監視指導 ・食品安全に関するパンフレット作成10,000部

事業名	ハブ対策事業
-----	--------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和29年度～）

1 目 的

奄美大島，加計呂麻島，請島，与路島及び徳之島の5島においては，ハブの咬傷者がここ数年50人前後発生しており，住民の日常生活に大きな不安と脅威を与え，農林業及び観光の振興を阻害する要因となっている。

このため，所要のハブ対策を実施することにより，住民の安心・安全な生活環境を確保するとともに，5島の産業及び観光振興等に寄与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ハブ対策事業	県	・住民が健康で安心して生活できる生活環境を確保するため，住民とハブとの棲み分けの方策等の研究を進める。 ・咬傷時の緊急治療のため，治療薬であるはぶウマ抗毒素を購入し医療機関や役場等に配備する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2年度当初	元年度当初	対前年比	
ハブ対策事業	千円 15,718	千円 15,718	千円 27,745	% 56.7	

4 2年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
ハブ対策事業	・ハブと人間の棲み分けを目的とした諸調査及び研究 ・はぶウマ抗毒素の購入配備	・ハブと人間の棲み分けを目的とした諸調査及び研究 ・治療薬の改善 ・はぶウマ抗毒素の購入配備	・ハブと人間の棲み分けを目的とした諸調査及び研究 ・治療薬の改善 ・採毒用生きハブの買上 ・はぶウマ抗毒素の購入配備

事業名	ボランティア活動促進事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続（①昭和 50 年度，②平成 30 年度）

1 目 的

県及び市町村社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの活動を促進し、ボランティアの養成・確保を図るとともに、住民がともに参加し支え合う地域社会づくりを進める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 県ボランティアセンター活動事業	県社会福祉協議会	県社会福祉協議会に設置された県ボランティアセンターが行う各種事業に対して助成するとともに、県ボランティアセンターへのボランティアコーディネーターの配置を支援する。	国 1/2 県 1/2
② 元気高齢者等介護職場インターンシップ事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	高齢者等の就労機会を創出するとともに、介護従事者の確保を図るため、元気な高齢者の介護施設における職場体験を通じた就業支援を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		2 年度当初	元年度当初	対前年比	
① 県ボランティアセンター活動事業	11,376 千円	11,376 千円	11,416 千円	99.6 %	
② 元気高齢者等介護職場インターンシップ事業	7,890	7,890	7,890	100.0	

4 2 年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
① 県ボランティアセンター活動事業	福祉教育, 養成・研修, 広報・啓発等 ・ 児童・生徒のボランティア活動啓発促進事業等 ・ ボランティアコーディネーターの配置	福祉教育, 養成・研修, 広報・啓発等 ・ 児童・生徒のボランティア活動啓発促進事業等 ・ ボランティアコーディネーターの配置	福祉教育, 養成・研修, 広報・啓発等 ・ 児童・生徒のボランティア活動啓発促進事業等 ・ ボランティアコーディネーターの配置
② 元気高齢者等介護職場インターンシップ事業	職場体験及び就業支援 ・ 参加施設の募集 ・ 参加者の募集 ・ 職場体験	職場体験及び就業支援 ・ 参加施設の募集 ・ 参加者の募集 ・ 職場体験	職場体験及び就業支援 ・ 参加施設の募集 ・ 参加者の募集 ・ 職場体験 ・ キャリア支援専門員による就業支援就労プランコンテスト ・ 表彰

